

青森県行政改革実施計画

平成16年度～平成20年度実績

平成21年4月

青 森 県

目 次

行政改革の実施項目及び実施事項一覧・・・・・・・・・・ 1

行政改革の実施計画及び取組実績

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立・・・・・・・・ 9

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築・・ 46

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進・・・・・・・・ 69

行政改革の実施状況等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

【実施状況に係る記号の説明】

記 号	説 明
	計画どおり（計画以上に）実施したもの
	おおむね計画どおりに実施したもの
	計画に基づいてある程度実施したもの
	計画についての取組があまりできなかったもの
	計画についての取組がほとんどできなかったもの

行政改革の実施項目及び実施事項一覧

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

実施項目	実施事項	担当課等	頁
ア 本庁	001 知事部局本庁組織の見直し	人事課	9
	002 教育庁本庁組織の見直し	教育庁	
	003 警察本部組織の見直し	警察本部	
イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討	004 県税事務所の再編の検討	人事課	10
	005 健康福祉こどもセンターの再編の検討	健康福祉政策課	
	006 農林水産事務所の再編の検討	農林水産政策課	
	007 県土整備事務所の再編の検討	監理課	
	008 教育事務所の再編の検討	教育庁	
ウ 出先機関の統合	009 北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	農林水産政策課	11
	010 弘前家畜保健衛生所及びつがる(旧木造)家畜保健衛生所の統合	畜産課	
	011 農業改良普及センターの統合	農林水産政策課	12
	012 五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合	監理課	
エ 出先機関の廃止	013 西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止	人事課	13
	014 五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止	健康福祉政策課	
	015 上十三保健所三沢庁舎の廃止		
	016 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	農林水産政策課	14
	017 職員診療所の廃止	人事課	
	018 弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	人事課	
	019 弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	監理課	
	オ 出先機関の見直し	020 児童相談所の業務運営体制の見直し	こどもみらい課
021 農業改良普及業務の運営体制の見直し		農林水産政策課	
022 林業改良普及業務の運営体制の見直し		林政課	
023 水産業改良普及業務の運営体制の見直し		水産振興課	15
024 農林総合研究センター総合企画室等の再編等			
025 りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し		農林水産政策課	
026 畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し		畜産課	
027 林業試験場の業務運営体制の見直し		林政課	
028 その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し		農林水産政策課	
029 水産総合研究センターの業務運営体制の見直し		水産振興課	
030 ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課	17	

(2) 漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

実施項目	実施事項	担当課等	頁
漁業取締船及び漁業試験調査船の減船	031 漁業取締船(うとう)の廃船	水産振興課	17
	032 漁業試験調査船(東奥丸)の廃船		

(3) 警察署・交番・駐在所の統廃合

実施項目	実施事項	担当課等	頁
警察署・交番・駐在所の統廃合	033 警察署の統廃合	警察本部	18
	034 交番・駐在所の統廃合		

(4) 各種委員会の見直し

実施項目	実施事項	担当課等	頁
各種委員会の見直し	035 各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	人事委員会	18
	036 人事委員会の業務執行体制の見直し	労働委員会	
	037 労働委員会の業務執行体制の見直し	監査委員会	
	038 監査委員の業務執行体制の見直し	人事課	

(5) 附属機関等の適切な管理運営

実施項目	実施事項	担当課等	頁
附属機関等の適切な管理運営	039 附属機関の統廃合	人事課	19
	040 懇話会等の統廃合	各課	
	041 附属機関の管理運営の合理化	行政経営推進室	
	042 懇話会等の管理運営の合理化	各課	

(6) 職制等の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 職制の見直し	043	職制の見直し	人事課	20
イ グループ制の見直し	044	グループ制の見直し		

2 職員数の適正化

(1) 定員適正化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 一般行政部門	045	一般行政部門の定員適正化	人事課	21
イ 教育部門	046	教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	教育庁	
	047	県立高等学校の教職員の人員の見直し		
	048	県費単独措置の職員（県立学校）の人員の見直し		
ウ 警察部門	049	警察部門（一般職員）の定員適正化	警察本部	23

(2) 早期退職制度の導入

実施項目		実施事項	担当課等	頁
早期退職制度の導入	050	早期退職制度の導入	人事課	23

3 職員給与の適正化

(1) 給与制度の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
給与制度の見直し	051	公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	人事課	24
	052	社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	教育庁	

(2) 諸手当等の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
諸手当等の見直し	053	特殊勤務手当の見直し	人事課	24
	054	農林漁業改良普及手当の見直し		
	055	勤勉手当の見直し		
	056	管理職手当の見直し		
	057	その他諸手当の見直し		
	058	旅費の見直し		

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター（仮称）の設置

実施項目		実施事項	担当課等	頁
総務事務センター（仮称）の設置	059	総務事務センター（仮称）の設置	行政経営推進室 人事課 教育庁	26

(2) 権限委譲等の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 出先機関への権限委譲	060	出先機関への権限委譲	人事課 教育庁	27
イ 決裁区分の見直し	061	決裁区分の見直し	人事課 教育庁	

(3) 公共工事の検査事務の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公共工事の検査事務の効率化	062	公共工事の検査事務の効率化	工事検査課 監理課 整備企画課 建築住宅課 農林水産政策課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課	27

(4) 予算執行等の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 物品の購入及び使用の効率化	063	物品の購入及び使用の効率化	経理課 各部署	28
イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等	064	印刷刊行物の標準仕様の作成等	経理課 各部署	
ウ 情報システムに係る投資の最適化	065	情報システムに係る投資の最適化	情報システム課	29
エ 被服支給期間の延伸等	066	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	各部署	
オ 財務会計制度の諸手続の合理化	067	財務会計制度の諸手続の見直し	経理課	30
カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等	068	民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討	監理課	
	069	国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請		

(5) 出先機関の総務関係業務の集約化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
出先機関の総務関係業務の集約化	216	出先機関の総務関係業務の集約化	人事課 行政経営推進室 経理課	31

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1) 公共工事コストの縮減

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	070	「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	整備企画課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課 教育庁	31
イ 入札制度の運用改善	071	入札制度の運用改善	監理課 農林水産政策課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課	32

(2) 施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア ファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入	072	ファシリティマネジメントの導入	財産管理課	32
	073	橋梁アセットマネジメントの導入	道路課	
	074	公共施設の管理運営の改善	行政経営推進室 各部署	
	075	事務所等の維持管理コストの縮減	各部署	
	076	ダム維持管理コストの縮減	河川砂防課	
イ 遊休資産等の利活用	078	遊休資産等の利活用	財産管理課	34
ウ 庁舎・県有施設の利用調整の推進	217	庁舎・県有施設の利用調整の推進	財産管理課 各部署	
エ 職員公舎のあり方等の見直し	218	職員公舎のあり方等の見直し	財産管理課 教育庁 警察本部	

6 歳入確保の取組

(1) 地方税財政制度の充実等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
地方税財政制度の充実等	079	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	財政課	35
	080	財源確保についての適切な対応の要望	各部署	

(2) 県税

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 法定外税の創設等	081	森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	税務課	36
	082	核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討		
	083	超過課税の見直し、延長等の検討		
	084	不均一課税・課税免除の措置の見直し		
イ 県税の徴収率の向上等	085	県税の徴収率の向上	税務課	37
	086	自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望		

(3) 使用料及び手数料

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収	087	営農大学の授業料（研修費）の徴収	構造政策課	37
	088	職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収	労政・能力開発課	
	089	県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	自然保護課	
	090	青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収		
	091	県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定	病院局	
	092	青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	畜産課	
	093	農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収	林政課	
	094	漁港施設占用料等の算定方式等の見直し	漁港漁場整備課	
095	その他使用料及び手数料の額の見直し			
イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	096	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	各部署	39
	097	青森空港土地使用料の減免の見直し		
	098	青森空港着陸料の減免の見直し		
ウ 職員公舎料の額の改定	099	職員公舎料の額の改定	財産管理課	

(4) 財産の処分等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進	100	港湾関連用地の分譲の促進	港湾空港課	39
	101	工業用地の分譲・貸付けの促進	工業振興課	
イ 未利用県有地の積極的な売却	102	未利用県有地の積極的な売却	財産管理課	40
ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等	103	職員公舎の廃止計画の見直し等	財産管理課 庁教養課	
エ 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	104	県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	財産管理課 各課	41
オ 行政資料の有償頒布	219	行政資料の有償頒布	総務学事課 行政経営推進室 各課	
カ 県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	220	県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	行政経営推進室 各課	42
キ 都市公園スペースの積極的活用	221	都市公園スペースの積極的活用	観光企画課 都市計画課 庁教養課	
ク 県有施設等へのネーミングライツの導入検討	222	県有施設等へのネーミングライツの導入検討	行政経営推進室 各課	

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1) 財政運営の基本的考え方

実施項目		実施事項	担当課等	頁
予算編成による財源不足額の圧縮	105	予算編成による財源不足額の圧縮	財政課	42

(2) 財政改革プランの見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
財政改革プランの見直し	106	財政改革プランの見直しの検討	財政課	43
	107	中期財政試算のローリング		

(3) 歳出全般の整理・合理化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	108	各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	財政課	43

(4) 普通建設事業費の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
普通建設事業費の見直し	109	普通建設事業費の見直し（構造的な課題の解消）	財政課	44

(5) 公会計の整備の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公会計の整備の推進	223	公会計の整備の推進	財政課 財産管理課 出納課	45

(6) 資産・債務管理の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
資産・債務管理の推進	224	資産・債務管理の推進	財産管理課 各課	45

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
青森県社会福祉研修所の廃止	110	青森県社会福祉研修所の廃止	健康福祉政策課	46

(2) 県立母子福祉センターの廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立母子福祉センターの廃止	111	県立母子福祉センターの廃止	こどもみらい課	46

(3) 県立海洋学院の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立海洋学院の廃止	112	県立海洋学院の廃止	水産振興課	46

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

実施項目		実施事項	担当課等	頁
青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止	113	青森県青年の家の廃止	教育庁 財産管理課	47
	114	県立下北少年自然の家の廃止		

(5) 農業関係教育施設の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
農業関係教育施設の見直し	115	農業大学の廃止	構造政策課	47
	116	営農大学の機能強化		
	087	(再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収		

(6) 職業能力開発校の再編等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
職業能力開発校の再編等	117	職業能力開発校の再編	労政・能力開発課	48
	088	(再掲) 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収		

(7) 県立高等学校の再編

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立高等学校の再編	118	県立高等学校の再編	教育庁	48

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立さわらび園の運営の効率化	119	県立さわらび園の運営の効率化	障害福祉課	49

(9) 県立病院の改革

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立病院の改革	120	県立病院の改革	病院局	49
	121	県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還		

(10) 公営企業の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公営企業の見直し	122	電気事業の見直し	整備企画課	50
	123	駐車場事業の廃止	都市計画課	
	124	工業用水道事業の管理業務の民間委託	整備企画課	
	125	観光施設事業の廃止	観光企画課	

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村への事務権限の移譲	126	市町村への事務権限の移譲	市町村振興課 各 部 局	50

(2) 市町村との共同事業の実施

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村との共同事業の実施	127	電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	情報システム課	51
	128	県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	建築住宅課	

(3) 市町村との人事交流の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市町村との人事交流の推進	129	市町村との人事交流の推進	人事 市町村振興課 各 部 局	51

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

実施項目		実施事項	担当課等	頁
民間移譲	130	県立釜臥荘の民間移譲	健康福祉政策課	52
	131	県立安生園の民間移譲		
	132	県立八甲学園の民間移譲		
	133	青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲		

(2) 民間委託の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
民間委託の推進	134	民間委託の推進	行政経営推進室 各 部 局	52

(3) 指定管理者制度の導入

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備	135	指定管理者制度の導入に係る環境整備	行政経営推進室	53
イ 指定管理者制度の導入	136	県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	市町村振興課	54
	137	県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	自然保護課	
	138	青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入		
	139	青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入		
	140	青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	青少年・男女共同参画課	55
	141	青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	こどもみらい課	
	142	青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	健康福祉政策課	
	143	県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	障害福祉課	56
	144	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入		
	145	青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入		
	146	青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入		
	147	青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	労政・能力開発課	57
	148	青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	畜産課	
	149	岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	都市計画課	57
	150	馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入		
	151	十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入		
152	県営住宅への指定管理者制度の導入			
153	特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	教育庁	58	
154	青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入			
155	新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入			
156	県営駐車場への指定管理者制度の導入	都市計画課	58	
157	県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入			
158	県営スケート場への指定管理者制度の導入	教育庁		
159	青森県武道館への指定管理者制度の導入			
160	県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	観光企画課	59	

(4) 民間資金の活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア PFI手法の適正かつ円滑な活用	161	PFI手法の適正かつ円滑な活用	財産管理課 各 部 局	59
イ 民間資金の導入による案内施設の整備等	162	民間資金の導入による案内施設の整備等	行政経営推進室 各 部 局	

(5) 公共的サービスの提供主体の拡大

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公共的サービスの提供主体の拡大	163	コミュニティビジネス等の推進	経営支援課	60
	164	県立美術館の管理運営手法等の検討	観光企画課	
	165	その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	各 部 局	

(6) 市場化テストの実施検討

実施項目		実施事項	担当課等	頁
市場化テストの実施検討	225	市場化テストの実施検討	行政経営推進室 各 部 局	61

4 地方独立行政法人への移行

(1) 試験研究施設

実施項目		実施事項	担当課等	頁
試験研究施設	166	青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	商工政策課	61
	167	青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	農林水産政策課	
	168	青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討		
	169	青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討		

(2) 県立保健大学

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県立保健大学	170	県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	健康福祉政策課	61

5 公社等の改革

(1) 公社等の統廃合等

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 青森県住宅供給公社の廃止	171	青森県住宅供給公社の廃止	建築住宅課	62
イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	172	財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	水産振興課	
ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	173	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	健康福祉政策課	
エ 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	174	社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	水産振興課	63
オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	175	財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	整備企画課	
カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し	176	財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し(廃止を含む。)	教育庁市町村振興課 国際交流推進課	

(2) 公社等の経営改革

実施項目		実施事項	担当課等	頁
公社等の経営改革	177	公社等の経営の健全化	行政経営推進室 各 部 局	64
	178	公社等の人員体制等の見直し		
	179	公社等の経営評価制度の導入		
	180	公社等の理事長公募制の導入		

6 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
事務事業の見直し	181	各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	財政課 各 部 局	66

(2) 各種協議会等への関与の見直し

実施項目		実施事項	担当課等	頁
各種協議会等への関与の見直し	182	県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	各 部 局	68
	183	各種協議会等への参加等の見直し		

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1) 目標管理型のマネジメント

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 施策の選択と重点化	184	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	企画調整課 財政課	69
イ 施策目標等に基づく行政評価の実施	185	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	企画調整課	
ウ 各部局における自律的なマネジメントの確立	186	各部局における自律的なマネジメントの確立	行政経営推進室 財政課 人事課 各 部 局	

(2) ITを活用した行政経営

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア ナレッジマネジメントの推進	187	グループウェアの各機能の利活用、機能強化	企画調整課 情報システム課	70
	188	行政文書管理システムの検討	総務学事課	
イ 行政手続の電子化	189	行政手続の電子化	情報システム課	71
	190	県税の電子申告等		
	191	自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入		
ウ 電子入札システムの導入	192	公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	監理課 整備企画課 経理課	
	193	物品調達に係る電子入札システムの導入の検討		

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

実施項目		実施事項	担当課等	頁
広報広聴機能	194	広報機能の充実	広報広聴課	72
	195	広聴機能の充実		

(2) 財政情報の充実と公開

実施項目		実施事項	担当課等	頁
財政情報の充実と公開	196	財政情報の充実と公開	財政課	73

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

実施項目		実施事項	担当課等	頁
施策の立案過程への県民参加機能	197	パブリック・コメント制度の推進	広報広聴課	73
	198	県民参画による政策形成のための機能の見直し	企画調整課	

(4) 県民との協働

実施項目		実施事項	担当課等	頁
県民との協働	199	県民との協働の推進	企画調整課	74

(5) 情報公開と個人情報保護

実施項目		実施事項	担当課等	頁
情報公開と個人情報保護	200	情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	総務学事課	74
	201	個人情報保護の強化		

3 規制の緩和

(1) 規制緩和の推進

実施項目		実施事項	担当課等	頁
規制緩和の推進	202	規制緩和の推進	行政経営推進室 各部局	75

(2) 申請、届出等の手続の簡素化

実施項目		実施事項	担当課等	頁
申請、届出等の手続の簡素化	203	申請、届出等の手続の簡素化	行政経営推進室 各部局	75

(3) 構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

実施項目		実施事項	担当課等	頁
構造改革特区制度及び地域再生制度の活用	204	構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	企画調整課	75

4 職員の能力向上と意識改革

(1) 人材の確保

実施項目		実施事項	担当課等	頁
ア 職員の採用試験制度の見直し	205	職員採用試験年齢の引上げ	人事課	76
	206	職員採用試験職種の統合		
イ 外部人材の活用のための環境整備	207	多様な人材が公務に参加できる環境の整備	人事課	
	208	職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討		

(2) 人材の育成

実施項目		実施事項	担当課等	頁
人材の育成	209	より一層適切な人材育成方策の実施	人事課	76
	210	より実効性のある職員研修の実施		

(3) 人事評価制度の確立

実施項目		実施事項	担当課等	頁
人事評価制度の確立	211	目標管理型の人事評価制度の導入	人事課	77
	212	希望降任制度の導入に向けた検討		

(4) 行政経営革新のための職員提案

実施項目		実施事項	担当課等	頁
行政経営革新のための職員提案	213	行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営推進室	77

(5) コスト意識の徹底

実施項目		実施事項	担当課等	頁
コスト意識の徹底	214	コスト意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各部局	78

(6) 成果重視意識の徹底

実施項目		実施事項	担当課等	頁
成果重視意識の徹底	215	成果重視意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各部局	78

行政改革の実施計画及び取組実績

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

ア 本庁

社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、「生活創造社会」実現に向けた各種施策の展開に資するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、毎年度、機動的に組織の見直しを行う。

また、警察本部については、犯罪情勢の悪化に対応しつつ、業務の見直し、配置人員の見直し等により、より効率的で合理的な組織の構築を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
001	知事部局本庁組織の見直し	人 事 課
002	教育庁本庁組織の見直し	教 育 庁
003	警察本部組織の見直し	警 察 本 部

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
知事部局	組織機構の課題の検討及び整理					
	毎年度の知事部局本庁組織の見直し					
教育庁	組織機構の課題の検討及び整理					
	毎年度の教育庁本庁組織の見直し					
警察本部	組織機構の課題の検討及び整理					
	毎年度の警察本部組織の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	<p><平成17年4月1日実施分の主なもの></p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】 特別対策局を廃止し、局内組織を関係部局に移管 行政改革・危機管理監を設置</p> <p>【警察本部組織の見直し】 刑事部に組織犯罪対策課を設置 生活保安課を生活環境課に改称するとともに、同課にサイバー犯罪対策室を設置</p>
	<p><平成18年4月1日実施分の主なもの></p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】 文化観光部を廃止し、業務を関係部局に移管 部相当組織としてエネルギー総合対策局を新設 商工労働部に観光局を、農林水産部に水産局を設置</p> <p>【警察本部組織の見直し】 警備部に外事課を設置、災害対策課を廃止し、警備第二課に災害対策室を設置 監察課に留置管理室を、政策教養課に教養推進室を設置</p>
	<p><平成19年4月1日実施分の主なもの></p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】 総務部に財産管理課を設置 エネルギー総合対策局に課室制を導入し、エネルギー開発振興課、原子力立地対策課及びITER支援室を設置</p> <p>【警察本部組織の見直し】 警務部及び生活安全部の総務係、刑事部及び交通部の総務係を統合</p> <p>【その他】 県立病院事業（中央病院、つくしが丘病院）を所管する組織として病院局を設置し、病院事業を移管</p>
	<p><平成20年4月1日実施分の主なもの></p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】 国際課を廃止し、業務を関係部局に移管 商工労働部に国際交流推進課を設置（海外産業経済交流推進チームを改組）</p> <p>【教育庁本庁組織の見直し】 義務教育課及び県立学校課を改組し、学校教育課及び教職員課を設置 学校教育課に学校教育企画監を、生涯学習課に学校地域連携推進監を設置</p> <p>【警察本部組織の見直し】 監察課留置管理室を廃止し、留置管理課を設置</p>
20	<p>社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、「青森県基本計画未来への挑戦」に基づく各種施策を着実に推進するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、組織の見直しを行い、知事部局本庁組織及び警察本部組織について、平成21年4月1日から、次のとおり組織改正を行うこととした。</p> <p>【知事部局本庁組織の見直し】 企画政策部政策調整課及び企画課を企画調整課及び広報聴課に再編</p>

年度	取 組 内 容
(続き)	【警察本部組織の見直し】 広報相談課及び政策教養課を広報課及び教養課に再編

イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討

中長期的視点に立ち、現在、県内6地区又は7地区に配置している県税事務所、健康福祉こどもセンター（保健所、福祉事務所、児童相談所）、農林水産事務所、県土整備事務所及び教育事務所については、所管区域の人口、事業費、事業量等を勘案し、おおむね10年以内に県内3地区に配置するよう再編を検討する。県税事務所については、交通手段の発達、情報通信手段の高度・高速化等の状況を踏まえ、再編を検討する。健康福祉こどもセンターについては、市町村合併や事務権限の移譲等の状況を踏まえ、再編を検討する。農林水産事務所及び県土整備事務所については、市町村合併や市町村への事務権限の移譲等の状況、事業費、事業量等を踏まえ、再編を検討する。教育事務所については、市町村合併や市町村教育委員会の事務局体制の状況を踏まえ、再編を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
004	県税事務所の再編の検討	人 事 課 税 務 課
005	健康福祉こどもセンターの再編の検討	人 事 課 健 康 福 祉 政 策 課
006	農林水産事務所の再編の検討	人 事 課 農 林 水 産 政 策 課
007	県土整備事務所の再編の検討	人 事 課 監 理 課
008	教育事務所の再編の検討	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

	実 施 工 程	16	17	18	19	20
県 税 事 務 所	課題の整理等 県税事務所の再編の検討					
健康福祉こどもセンター	市町村支援、組織体制の検討 所管区域及び人員配置の見直し 健康福祉こどもセンターの再編の検討					
農林水産事務所	課題の整理等 農林水産事務所の再編の検討					
県土整備事務所	課題の整理等 県土整備事務所の再編の検討					
教 育 事 務 所	教育事務所の再編の検討 関係市町村教育委員会等との協議					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【県税事務所の再編の検討】 住民の利便性に配慮した具体的な方策、賦課徴収事務への影響等についての総合的な検討や問題点の洗い出し・整理を行い、3県税事務所体制に再編する場合の業務運営等における課題等について検討した。</p> <p>【健康福祉こどもセンターの再編の検討】 市町村合併及び青森市の中核市移行による市福祉事務所及び青森市保健所の設置を踏まえ、福祉事務所及び青森保健所の所管区域の変更や人員配置及び業務の見直しを行うとともに、健康福祉こどもセンターの再編の方向性等について部内検討組織で検討した。</p> <p>【農林水産事務所の再編の検討】 各出先機関ごとの事業量等の分析や市町村への事務権限の移譲の進捗状況を調査し、3農林水産事務所体制に再編する場合の課題等の整理を行い、地域県民局設置による影響等を考慮しつつ、再編について検討した。</p> <p>【県土整備事務所の再編の検討】 市町村合併や権限移譲に係る進捗状況、他県の状況等の情報収集及び課題の整理等を行ったほか、県土整備事務所の再編について部内関係課と連携した検討チームによる検討した。</p> <p>【教育事務所の再編の検討】 市町村合併や地教行法改正後の各市町村教育委員会の状況等を踏まえ、教育事務所の再編について検討を行った。</p> <p>【地域県民局の新設】 市町村等地域における他の主体との連絡・連携を一層密にしながら、ともに地域づくりを進めることとして、平成18年4月1日からは試行的に中南、三八、下北の各地域に、平成19年4月1日からは東青、西北、上北の各地域にも地域県民局を新設し、各地域の県税事務所、健康福祉こどもセンター、農林水産事務所及び県土整備事務所については、地域県民局の内部組織としたことに伴い、廃止した。</p>
20	<p>【県税事務所の再編の検討】 これまで行ってきた問題点の洗い出し・整理等を踏まえ、3事務所体制に再編する場合の組織体制に係る課題等について検討した。</p> <p>【健康福祉こどもセンターの再編の検討】 健康福祉こどもセンターの業務が移管された地域県民局地域健康福祉部の再編の方向性等について部内検討組織で検討した。</p>

年度	取 組 内 容
(続き)	<p>【農林水産事務所の再編の検討】 各地域県民局地域農林水産部の業務部門（農林政策、普及指導、家畜衛生、農村整備、水産、漁港漁場整備）ごとに、県内3事務所体制に再編する場合の課題等への対応方を検討した。</p> <p>【県土整備事務所の再編の検討】 市町村合併や権限移譲に係る進捗状況、他県の状況等の情報収集を行ったほか、諸情勢を踏まえながら引き続き検討を進めた。</p> <p>【教育事務所の再編の検討】 教育事務所の再編の方向性について教育事務所長会議で検討を行い、その検討内容を市町村教育委員会委員長及び教育長並びに関係団体の長に説明し意見を聴取した。</p> <p>【地域県民局の再編の検討】 地域県民局の内部組織とされた従前の県税事務所、健康福祉こどもセンター、農林水産事務所及び県土整備事務所の有する機能について、所管区域の人口、事業量等を勘案し、再編に向けた検討を行った。</p>

ウ 出先機関の統合

北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合

道路整備の進展等を踏まえつつ、事務所間の業務再編により、効率的かつ効果的に「攻めの農林水産業」の施策展開を図るため、平成17年度に北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所を統合し、総務、畜産及び林務関係業務を鯉ヶ沢庁舎に、農業関係業務を五所川原庁舎に集約する。

なお、住民の利便性等に配慮し、当面、許認可事務の窓口機能を果たせるような措置を考慮する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
009	北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	人 事 課 農 林 水 産 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 17	<p>平成17年4月に、北地方農林水産事務所と西地方農林水産事務所を統合し、総務、畜産及び林務関係業務を鯉ヶ沢庁舎に、農業関係業務を五所川原庁舎に、農村整備の管理業務をつがる庁舎（旧西地方農林水産事務所木造庁舎）に集約した。</p> <p>なお、住民の利便性に配慮し、鯉ヶ沢庁舎にあっては農業関係業務に係る許認可申請の窓口を、また、五所川原庁舎にあっては畜産及び林務関係業務に係る許認可申請の窓口を設置した。</p>

弘前家畜保健衛生所及びつがる（旧木造）家畜保健衛生所の統合

家畜の飼養戸数の減少等を踏まえ、業務の効率的かつ効果的な展開を図るため、平成18年度に弘前家畜保健衛生所をつがる（旧木造）家畜保健衛生所に統合する。

なお、住民の利便性等に配慮するとともに、統合後の衛生指導等を円滑に実施するため、当面、弘前市（中南地域県民局地域農林水産部）に職員（獣医師）を配置する。

また、弘前家畜保健衛生所の建物は解体し、跡地は整地後売却する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
010	弘前家畜保健衛生所及びつがる（旧木造）家畜保健衛生所の統合	人 事 課 畜 産 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
つがる家畜保健衛生所庁舎の改修					
弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所の統合					
弘前家畜保健衛生所庁舎の解体、跡地の整地売却					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	<p>平成18年4月に弘前家畜保健衛生所とつがる家畜保健衛生所を統合し、業務をつがる家畜保健衛生所に集約した。なお、統合後の衛生指導等を円滑に実施するため、弘前市に職員を配置した。</p> <p>また、廃止後の旧弘前家畜保健衛生所の敷地・建物については、施設の一部を解体のうえ、平成19年度に売却した。</p>

農業改良普及センターの農林水産事務所単位での統合

農業改良助長法の改正趣旨及び「攻めの農林水産業」を推進する観点から、農業振興施策の企画立案業務

と普及指導業務のより一層の連携を図り、各地域農業全体の実情を踏まえた高度な普及活動を展開するため、農業改良普及センター（14箇所）を平成16年度末をもって廃止し、農林水産事務所（6箇所）に業務を統合の上、農林水産事務所に担当組織を設け、普及指導業務を実施するとともに、普及関係職員数を見直す。

なお、農業者の利便性への配慮や普及活動の効率性の確保、広域的に形成されている産地や気象条件により安定生産が厳しい地域への濃密指導の必要性など地域農業の実情に対応していくため、当面、分室的な機能が果たせるよう黒石市（黒石市、藤崎町及び田舎館村担当）、三沢市（三沢市、百石町、六戸町、下田町及び六ヶ所村担当）、つがる市（つがる市、鱒ヶ沢町及び深浦町担当）及び三戸町（三戸町、田子町、名川町、南部町及び福地村担当）に職員を配置する。

また、廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
011	農業改良普及センターの統合	人 事 課 農 林 水 産 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
農業改良普及センターの統合					
業務の段階的見直し（普及関係職員数等の段階的見直し）					
庁舎活用策の検討					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	農業改良普及センター（14箇所）を平成16年度末をもって廃止し、平成17年度から農林水産事務所（6箇所）に業務を統合し、普及指導室を設置した。 また、業務の統合に当たって、当面、分室的な機能が果たせるよう、黒石市、三沢市、つがる市及び三戸町に職員を配置した。 農業改良普及関係職員数について、43人の適正化を行った。 廃止後の庁舎については、平賀地域農業改良普及センター庁舎を平成16年度末をもって平賀町へ返還するとともに、平成17年度から、鱒ヶ沢地域農業改良普及センター庁舎を西北地方農林水産事務所鱒ヶ沢庁舎として、野辺地域農業改良普及センター庁舎を野辺地警察署の施設として、金木地域農業改良普及センター庁舎を県の普及指導活動の中継施設及び現地研修施設として活用した。
20	農業改良普及関係職員数について、10人の適正化を行った。 旧金木地域農業改良普及センター庁舎を解体し、土地を地元自治体に返還した。

五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合

道路整備の進展等及び公共事業の大幅削減に伴う業務量の減少等に伴い、平成18年度に五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所を統合し、業務を五所川原県土整備事務所に集約する。

なお、住民の利便性等に配慮し、当面、鱒ヶ沢庁舎において許認可事務の窓口機能を果たせるような措置を考慮するとともに、鱒ヶ沢庁舎に公共施設の管理パトロールのための要員を配置する。

実 施 事 項		担 当 課 等
012	五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合	人 事 課 監 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務及び組織の見直しの検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 18	平成18年度から鱒ヶ沢県土整備事務所の業務を五所川原県土整備事務所に集約した。 当面の暫定的措置として、道路、河川砂防、港湾に係る維持管理及び整備に関する業務を行うため、五所川原県土整備事務所鱒ヶ沢道路河川事業所を設置した。

エ 出先機関の廃止

西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所及び五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止

道路整備の進展及び通信手段の発達等を踏まえ、西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所及び五所川原保健所鱒ヶ沢支所を平成17年度末をもって廃止し、業務を西北地方福祉事務所及び五所川原保健所に集約する。

また、鱒ヶ沢支所廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
013	西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止	人 事 課
014	五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止	健 康 福 祉 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務の見直しの検討					
住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
西北地方福祉事務所鰺ヶ沢支所の廃止					
五所川原保健所鰺ヶ沢支所の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~17	平成17年度末をもって西北地方福祉事務所鰺ヶ沢支所及び五所川原保健所鰺ヶ沢支所の業務を本所に集約のうえ、両支所を廃止し、廃止後の庁舎については、国（林野庁）に有償貸付した。

上十三保健所三沢庁舎の廃止

上十三保健所は、十和田庁舎（保健予防課及び生活衛生課）及び三沢庁舎（健康増進課）に分散しているが、三沢庁舎を平成17年度末をもって廃止し、業務を十和田庁舎に集約することにより、保健所内における連携を強化し、住民サービスの向上を図る。

なお、住民の利便性等に配慮し、廃止後も、当面、各種相談業務等について定期的な相談日を設けるなどの措置を講じる。

また、廃止後の庁舎については、地元自治体や地域住民の利用等を検討する。

実 施 事 項	担 当 課 等
015 上十三保健所三沢庁舎の廃止	人 事 課 健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務の見直しの検討					
住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
上十三保健所三沢庁舎の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~17	平成17年度末をもって上十三保健所三沢庁舎の業務を本所に集約のうえ、同庁舎を廃止し、廃止後の施設については、三沢市に無償譲渡（土地は無償貸付）し、活用した。

青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止

効率的かつ効果的な試験研究業務の展開を図る観点から、青森県農林総合研究センター砂丘研究部を平成19年度末をもって廃止し、砂丘試験地の栽培管理業務及び「冬の農業」関連研究施設の維持管理業務については、必要に応じて民間委託等に切り替える。

また、利用しない施設及びほ場については、売却、民間事業者への貸与など、効果的な処分を検討する。

実 施 事 項	担 当 課 等
016 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	人 事 課 農林水産政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
研究課題等の見直しの検討					
関係団体及び地元住民等への説明					
青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止					
利用しない施設及びほ場の処分					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17 ~19	平成19年度末をもって青森県農林総合研究センター砂丘研究部を廃止した。
20	利用しない施設及びほ場の処分について、売却に向けた手続を行った。

職員診療所の廃止

利用人員の減少や医師確保が困難な状況を踏まえ、職員診療所は、平成16年度末をもって廃止し、廃止後は、定期健康診断業務を民間委託する。

実 施 事 項	担 当 課 等
017 職員診療所の廃止	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職員診療所の廃止					
定期健康診断業務の民間委託					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~17	平成16年度末をもって職員診療所を廃止し、平成17年度から定期健康診断業務を民間委託した。

弘前県土整備事務所のダム管理所の廃止

弘前県土整備事務所の遠部・久吉ダム管理所については、業務を本庁舎へ集約することにより、平成16年度末をもって廃止し、目屋ダム管理所については、目屋ダムの国への譲渡（平成19年度予定）後に廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
018	弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	人 事 課
019	弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	監 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止					
弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	【弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止】 平成16年度末をもって廃止し、平成17年度から弘前県土整備事務所に業務を集約した。 【弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止】 目屋ダム管理所の廃止は、国の津軽ダム整備事業のスケジュールに合わせる必要があり、国と協議を重ねた結果、「廃止時期は、目屋ダムの管理機能が失われる時点」との見解が示され、廃止に至らなかった。

オ 出先機関の見直し

児童相談所の業務運営体制の見直し

児童相談所については、生命に直結する虐待問題に対して早期かつ迅速な介入を行う必要があるという観点に配慮しつつ、児童福祉法の改正による市町村の相談体制の整備状況、市町村合併の動向等を踏まえ、職員の適正配置を進めるなど、業務運営体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
020	児童相談所の業務運営体制の見直し	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
内部組織、事業の見直し及び市町村支援の検討					
関係機関及び地元住民等への説明					
児童相談所の業務運営体制の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17 ~19	職員7人の適正化を行うとともに、業務運営体制見直しの総合的かつ計画的な方向性をとりまとめ、平成20年度から一部の児童相談所を福祉事務所と統合した。

農業改良普及業務、林業改良普及業務及び水産業改良普及業務の運営体制の見直し

農業改良普及業務については、農業改良助長法の改正により農業専門技術員と農業改良普及員が農業普及指導員に一元化されることを踏まえ、高度技術や新技術の実証・普及活動を主体とするスペシャリスト機能と地域農業の再編支援活動を主体とするコーディネイト機能とに役割分担するなど、業務運営体制の効率化を図る。

また、林業改良普及業務及び水産業改良普及業務については、それぞれ、森林法の改正により林業専門技術員と林業改良普及員が林業普及指導員に一元化されること、国の水産業改良普及事業推進要綱の改正により水産業専門技術員と水産業改良普及員が水産業普及指導員に一元化されることを踏まえ、業務運営体制の効率化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
021	農業改良普及業務の運営体制の見直し	農 林 水 産 政 策 課
022	林業改良普及業務の運営体制の見直し	林 政 課
023	水産業改良普及業務の運営体制の見直し	水 産 振 興 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
農業改良普及業務の運営体制の見直し					
林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
林業改良普及業務の運営体制の見直し					
水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討					
水産業改良普及業務の運営体制の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【農業改良普及業務の運営体制の見直し】 農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年度から農業専門技術員及び農業改良普及員を農業普及指導員に一元化するとともに、農業普及指導員をスペシャリスト部門とコーディネート部門に役割分担させること等により、普及事業の効果的展開のための推進体制とし、平成19年度からは、これまで各普及室ごとに配置していた試験研究機関等との連携調整業務や普及指導員に対する技術情報提供等を担当する専門普及指導員を農林水産政策課に配置し、普及指導員の指導力向上と運営の効率化を図った。 また、農業改良普及関係職員については、平成17年度28人、平成18年度9人、平成19年度6人の適正化を行った。</p> <p>【林業改良普及業務の運営体制の見直し】 林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年度から林業専門技術員及び林業改良普及員を林業普及指導員に一元化するとともに、林業改良普及関係職員数について、3人の適正化を行った。 また、林業普及指導事業の課題の重点化を図るなど、業務の効率化を図るための見直しの検討を行い、平成18年度から庁内検討組織として「林業普及指導推進会議」を設置し、普及指導事業の管理運営上の課題の洗い出しを行うとともに、その課題について評価し、次年度の取組みへのフィードバックを行う仕組みを構築し、より効果的、効率的な運営体制とした。</p> <p>【水産業改良普及業務の運営体制の見直し】 水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討を行い、平成17年度から水産業専門技術員及び水産業改良普及員を水産業普及指導員に一元化するとともに、水産業改良普及関係職員数について、1人の適正化を行った。 また、水産業普及指導事業の課題の重点化を図るなど、水産業普及業務の効率化を図るための見直しの検討を行い、従来の業務に幅広く水産振興に係る業務を加え、より効果的、効率的な運営体制とした。</p>
20	<p>【農業改良普及業務の運営体制の見直し】 これまで開催していた普及推進協議会を「攻めの農林水産業」推進地方本部等で代替することとしたほか、各団体からの調査受託業務の削減、普及計画課題の絞り込みと計画様式の簡略化等により、農業改良普及業務運営の効率化を図った。</p> <p>【林業改良普及業務の運営体制の見直し】 「林業普及指導推進会議」の開催を通じて普及指導課題の適切な進行管理を行うとともに、重要課題については現地検討会等を実施し、林業普及指導員の資質向上を図るなど、より効果的、効率的な運営体制とした。</p> <p>【水産業改良普及業務の運営体制の見直し】 地元漁業者と普及指導員が取り組んだ普及指導優良事例をネットワークで共有し、同様の取組を行う場合の業務の効率化を図った。 また、業務運営の効率化の一環として、青森地方水産業改良普及所の東青地方漁港漁場整備事務所への移転を検討し、平成21年度末に移転することとした。</p>

青森県農林総合研究センターの業務運営体制の見直し

青森県農林総合研究センターについては、試験研究の企画・立案、調整及び進行管理の業務運営をより効果的かつ効果的に行う等のため、平成16年度末をもって本所の普及指導室を廃止し、平成17年度に本所の総合企画室及び経営研究室を統合し企画経営室とするとともに、本所を黒石庁舎に移転する。

また、青森県農林総合研究センターの下部機関のグリーンバイオセンター、畑作園芸試験場、フラワーセンター21あおもり、りんご試験場、畜産試験場及び林業試験場については、業務内容及び業務運営体制の見直し検討を行うこととし、当面、次のとおり業務運営体制の見直しを行う。

りんご試験場県南果樹研究センターについては、試験研究内容及び運営体制の見直しを行い、ほ場を縮小するなど、業務運営の効率化を図る。

畜産試験場和牛改良技術センターについては、肉用牛飼養の粗飼料調達の購入への切替えにより平成17年度末をもって採草部門を廃止するなど、業務運営の効率化を図る。

林業試験場については、業務の見直しとともに運営体制の見直しを行い、平成17年度末をもって林産部を廃止し、業務を育林環境部及び加工技術部に再編するほか、実験林管理業務、展示管理業務等を民間委託するなど、業務運営の効率化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
024	農林総合研究センター総合企画室等の再編等	農 林 水 産 政 策 課
025	りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し	
026	畜産試験場和牛改良技術センターの業務運営体制の見直し	畜 産 課
027	林業試験場の業務運営体制の見直し	林 政 課
028	その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し	農 林 水 産 政 策 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
総合企画室等の再編	業務運営体制の見直しの検討					
	普及指導室の廃止					
	総合企画室及び経営研究室の統合（企画経営室の設置）					
	本所（総務室及び企画経営室）の黒石庁舎への移転					
りんご試験場県南果樹研究センター	業務運営体制の見直しの検討					
	業務運営体制の見直し					
	試験ほ場の再編・整備					
	利用しないほ場の処分（売却）					
畜産試験場和牛改良技術センター	業務運営体制の見直しの検討					
	肉用牛飼養の粗飼料調達の購入への切替えによる採草部門の廃止					
林業試験場	業務運営体制の見直しの検討					
	林産部の廃止					
	実験林管理業務、展示管理業務等の民間委託					
その他農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【農林総合研究センター総合企画室等の再編等】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成16年度末をもって普及指導室を廃止するとともに、平成17年度から、総合企画室及び経営研究室を統合して企画経営室とし、本所（総務室及び企画経営室）を黒石庁舎に移転し、組織の一体化を図った。 また、平成20年度から、企画経営室の各部門との連携・調整機能等を強化して同室を企画調整室とするとともに、水稻栽培部を低コスト稲作研究部に、水稻育種部を良食味米開発部に、水田利用部を転作作物研究部に、環境保全部を土づくり研究部に改称した。</p> <p>【りんご試験場の業務運営体制の見直し】 県南果樹研究センターの業務及び業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から試験ほ場を縮小したほか、平成20年度までに4人の職員適正化を行った。 また、平成20年度から病虫肥料部の業務の一部を本所へ移管し、病虫部に改称した。</p> <p>【畜産試験場の業務運営体制の見直し】 和牛改良技術センターの業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から肉用牛飼養の粗飼料調達の購入へ切り替えるなどの業務運営の効率化を図り、平成17年度末をもって採草部門を廃止した。 また、飛地（車力ほ場）の利活用について地元自治体と協議を行い、平成18年度から無償貸付を行った。 平成20年度から本所各部門の業務の一部を廃止・再編し、養鶏部を廃止するとともに、繁殖技術研究部を繁殖技術肉牛部と、家畜部を中小家畜・シャモロック部と、草地飼料部を酪農飼料環境部とし、4部体制を3部体制に見直した。</p> <p>【林業試験場の業務運営体制の見直し】 業務運営体制の見直しの検討を行い、平成18年度から育林環境部に林産部の業務の一部を統合のうえ森林環境部に改称するとともに、林産部と加工技術部を統合して木材加工部とし、3部体制を2部体制に見直した。 また、平成18年度から実験林管理業務、展示管理業務及び樹木園・薬草園・花木園管理業務について、民間委託を行った。</p> <p>【その他農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討】 農林水産部内において、試験研究機関のあり方を含め、業務運営体制等の見直しの具体的な検討を行った。</p>
20	<p>【りんご試験場の業務運営体制の見直し】 縮小した試験ほ場の処分について検討を行い、一部を平成21年4月に設立する地方独立行政法人青森県産業技術センターに出資することとし、それ以外の土地については、売却に向けた手続を行った。</p> <p>【その他農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討】 農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討を行い、平成20年度末をもってグリーンバイオセンター及びフラワーセンター21あおもりを廃止した。業務については、縮小の上、地方独立行政法人青森県産業技術センターの関係機関に再配分することとした。</p>

青森県水産総合研究センターの業務運営体制の見直し
青森県水産総合研究センターについては、業務運営をより効率的かつ効果的に行うため、研究部門等の業務運営体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
029	水産総合研究センターの業務運営体制の見直し	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
研究部門等の業務運営体制の見直しの検討						
関係団体等への説明						
研究部門等の業務運営体制の見直し						

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	業務運営体制の見直しの検討及び関係団体等への説明を行い、平成18年度から、漁業後継者育成のための研修業務の実施、資格取得カリキュラムの見直しを行った。平成19年度から、資源管理部と漁業開発部を統合し、資源開発部したほか、県立海洋学院の廃止に伴い、増養殖研究所内に「賓陽塾」を開設し、漁業後継者育成のための研修を実施した。
20	農林水産部において、試験研究機関のあり方を含め業務運営体制等の見直しの具体的な検討を行い、平成21年度から水産総合研究センターを増養殖研究所に移転・統合し、業務を増養殖研究所に集約するとともに、地方独立行政法人青森県産業技術センターの設立に伴い八戸漁業用海岸局を水産振興課に移管することとした。

青森県ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し
 青森県ふるさと食品研究センターについては、業務運営をより効率的かつ効果的に行うため、研究部門等の業務運営体制の見直しを行う。

年度	実施事項	担当課等
030	ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	農林水産政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
研究部門等の業務運営体制の見直しの検討					
関係団体等への説明					
研究部門等の業務運営体制の見直し					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	業務運営体制の見直しを行い、職員5人の適正化を行った。 また、農林水産部において、試験研究機関のあり方を含め、業務運営体制等の見直しの具体的な検討を行った。
20	平成21年度から、つがる農産物加工センターの研究部門を農産物加工指導センター（平成21年4月1日から地方独立行政法人青森県産業技術センター農産物加工研究所として運営）に集約するとともに、職員2人の適正化を行った。

(2) 漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

船舶の老朽化等を踏まえ、漁業取締業務及び漁業試験調査業務の効率的な実施を図るため、漁業取締船については3隻（はやかぜ、はやぶさ、うとう）のうち1隻（うとう）を平成16年度末をもって廃船し、2隻体制とし、漁業試験調査船については4隻（開運丸、東奥丸、青鵬丸、なつどまり）のうち1隻（東奥丸）を平成18年度末をもって廃船し、3隻体制とする。

なお、漁業取締業務については、他の漁業取締船の効率的な運用等により取締効果の維持確保に努める。
 また、漁業取締船及び漁業試験調査船の廃船後の船舶は、売却する。

年度	実施事項	担当課等
031	漁業取締船（うとう）の廃船	水産振興課
032	漁業試験調査船（東奥丸）の廃船	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
漁業取締船					
業務運営体制の見直し・関係者への説明					
漁業取締船（うとう）の廃船					
船舶の売却					
漁業試験調査船					
業務運営体制の見直し・関係者への説明					
漁業試験調査船（東奥丸）の廃船					
船舶の売却					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	【漁業取締船（うとう）の廃船】 平成16年度末をもって漁業取締船1隻（うとう）を廃船し、平成17年度から2隻体制とした。 また、平成17年度に同船の売却を行った。（売却額800万円） 【漁業試験調査船（東奥丸）の廃船】 平成18年度末をもって漁業試験調査船1隻（東奥丸）を廃船し、平成19年度から3隻体制とした。 また、平成19年度に同船の売却を行った。（売却額525万円）

(3) 警察署・交番・駐在所の統廃合

県民の安全・安心の確保に配慮しつつ、市町村合併の動向を見極めながら警察署の統廃合を検討するとともに、治安情勢や人口・世帯数等の負担の変動に応じた交番・駐在所施設の適正配置を図るため、「交番・駐在所再編プラン」に基づき、平成16年度から平成20年度までの間に、215施設（交番50箇所、駐在所165箇所）のうち68施設（交番4箇所、駐在所64箇所）を隣接の施設や新設交番に統合し、廃止する。

なお、統廃合後も、隣接交番等においてパトロール及び巡回連絡を実施するほか、パトカーによる警戒活動を

強化するなど、県民の安全・安心の確保に努める。

また、統廃合による廃止後の施設については、警察関係施設としての活用や跡地の売却など、効果的な処分を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
033	警察署の統廃合	警 察 本 部
034	交番・駐在所の統廃合	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
警察署の統廃合	統廃合の検討					
	統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討					
	地元住民等への説明					
交番・駐在所の統廃合	統廃合					
	「交番・駐在所再編プラン」の策定					
	統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討					
	地元住民等への説明					
	統廃合					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【警察署の統廃合】</p> <p>平成16年度に「警察署再編委員会」を設置の上、検討を行い、平成17年度に「警察署再編方針」を策定し、同年度末をもって金木警察署を五所川原警察署へ、大鰐警察署を黒石警察署へ統合のうえ、各施設をそれぞれ五所川原警察署金木分庁舎、黒石警察署大鰐分庁舎とした。</p> <p>また、市町村合併に伴い警察署の管轄区域を見直すこととした。</p> <p>【交番・駐在所の統廃合】</p> <p>平成16年度に「交番・駐在所再編プラン」を策定するとともに、交番・駐在所の統廃合の内容について地元住民等への説明を行い、同プランに基づき、交番・駐在所の統廃合を行った。</p> <p>また、廃止施設については、施設の状況に応じて、警察官連絡所などとして活用するほか、有効活用が困難な施設については、解体及び売却処分を行うこととした。</p> <p>平成17年度：3交番及び31駐在所（うち3駐在所を平成18年度予定から前倒し）廃止、1交番新設 平成18年度：16駐在所廃止、3交番（警察署統廃合による2分庁舎を含む）新設 平成19年度：9駐在所廃止、1交番新設</p>
20	<p>【交番・駐在所の統廃合】</p> <p>「交番・駐在所再編プラン」に基づき、1交番及び3駐在所を廃止した。また、廃止施設については、施設の状況に応じて、警察官連絡所などとして活用するほか、有効活用が困難な施設については、解体及び売却処分を行うこととした。この結果、交番・駐在所は157箇所（廃止63、新設5（2分庁舎を含む。））となった。</p>

(4) 各種委員会の見直し

人事委員会事務局、労働委員会事務局及び監査委員事務局の総務業務の処理体制の共同化を図るとともに、人事委員会、労働委員会及び監査委員の執行体制を簡素・効率化するなど、業務執行体制の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
035	各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	人 事 委 員 会 労 働 委 員 会 監 査 委 員 課 人 事 課
036	人事委員会の業務執行体制の見直し	
037	労働委員会の業務執行体制の見直し	
038	監査委員の業務執行体制の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
総務業務	総務業務の一括処理の内容等の検討					
	併任による総務業務の処理体制の共同化					
人事委員会	人事委員会の業務執行体制の見直しの検討					
	人事委員会の業務執行体制の見直し					
労働委員会	労働委員会の業務執行体制の見直しの検討					
	労働委員会の業務執行体制の簡素・効率化					
監査委員	監査委員の業務執行体制の見直しの検討					
	監査委員の業務執行体制の簡素・効率化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	<p>【各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化】</p> <p>人事委員会事務局の職員を労働委員会事務局及び監査委員事務局の職員として併任発令し、給与、旅費及び福利厚生等の総務業務のうち共同化することにより効率的な処理を図ることができるものを共同化した。</p> <p>【人事委員会の業務執行体制の見直し】</p> <p>業務執行体制の見直しを行い、人事委員会委員長の勤務形態を非常勤とした。</p> <p>【監査委員の業務執行体制の見直し】</p> <p>次長職及び企業会計の監査顧問を廃止した。</p>

(5) 附属機関等の適切な管理運営

審議会、懇話会等の附属機関等について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その必要性等の見直しを行い、統廃合や委員数の削減を行うなど、より一層適切な管理運営を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
039	附属機関の統廃合	人 事 課 各 部 局
040	懇話会等の統廃合	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局
041	附属機関の管理運営の合理化	人 事 課 各 部 局
042	懇話会等の管理運営の合理化	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
附 属 機 関 の 統 廃 合	1 青少年問題協議会及び青少年健全育成審議会の統合（委員数20人の削減）					
	2 環境審議会及び自然環境保全審議会の統合（委員数28人の削減）					
	3 保健所運営協議会の廃止					
	4 県立病院運営審議会の廃止					
	5 中小企業振興審議会の廃止					
	6 農村地域工業等導入促進対策審議会の廃止					
	7 文化観光審議会の廃止					
	8 景観形成審議会及び屋外広告物審議会の統合（委員数10人の削減）					
その他附属機関の統廃合の検討						
懇 話 会 等 の 統 廃 合	1 ベンセ湿原植生調査委員会の廃止					
	2 奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会の廃止					
	3 温泉排水に関する検討委員会の廃止					
	4 生物多様性保全対策検討委員会の廃止					
	5 がん高度専門施設検討委員会の廃止					
	6 地域保健医療対策協議会の廃止					
	7 重度心身障害者医療費助成制度検討委員会の廃止					
	8 ITベンチャー創出支援審査委員会の廃止					
	9 中小企業創造活動促進法研究開発等事業計画認定委員会の廃止					
	10 指導経営革新支援事業費補助金交付審査会の廃止					
	11 工業振興推進会議の廃止					
	12 産業科学技術会議の廃止					
	13 青少年の「科学する心」育成会議の廃止					
	14 国際化推進プランフォローアップ委員会の廃止					
	15 あおもり「食」と「いのち」のネットワーク協議会の廃止					
	16 経営構造対策推進検討会の廃止					
	17 公社等経営責任候補者審査会の廃止					
	18 公社等経営評価委員会の廃止					
	19 教員の資質向上青森県連絡協議会の廃止					
	20 教員の評価システム調査検討委員会の廃止					
	21 環境・エネルギー産業創造特区推進会議及びエネルギー産業振興会議の統合					21
その他懇話会等の統廃合の検討						
附 属 機 関 の 管 理 運 営	委員数の削減など管理運営の合理化の検討					
	委員数の削減など管理運営の合理化					
懇 話 会 等 の 管 理 運 営	委員数の削減など管理運営の合理化の検討					
	委員数の削減など管理運営の合理化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	【附属機関の統廃合】 平成16年度 中小企業振興審議会ほか計3附属機関を廃止 平成17年度 県立病院運営審議会ほか計7附属機関を廃止 平成18年度 青少年問題協議会ほか計3附属機関を廃止（統合）
	【懇話会等の統廃合】 平成16年度 奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会ほか計10懇話会等を廃止 平成17年度 ベンセ湿原植生調査委員会ほか計7懇話会等を廃止 平成18年度 地域保健医療対策協議会ほか計3懇話会等を廃止
	【附属機関の管理運営の合理化】 《委員数の削減》 平成16年度 景観形成審議会ほか計8附属機関の委員計30人を削減 社会教育委員専門部会委員1人を削減

年度	取 組 内 容
(続き)	<p>平成17年度 私立学校審議会ほか計17附属機関の委員計104人を削減 交通安全対策会議幹事1人を削減</p> <p>平成18年度 公害審査会委員ほか計6附属機関の委員計15人を削減</p> <p>平成19年度 私立学校審議会委員ほか計3附属機関の委員計20人を削減</p> <p>《会議会場、開催回数の見直し》</p> <p>平成16年度 農政審議会の会議会場を見直し</p> <p>平成17年度 総合開発審議会ほか計8附属機関の会議会場を見直し 消費生活審議会苦情処理委員会ほか計2附属機関の開催回数を見直し</p> <p>【懇話会等の管理運営の合理化】</p> <p>《委員数の削減》</p> <p>平成16年度 公共事業再評価審議委員会ほか計11懇話会等の委員計122人を削減</p> <p>平成17年度 地域保健医療対策協議会ほか計17懇話会等の委員計257人を削減 野生猿保護管理対策協議会幹事4人を削減</p> <p>平成18年度 地域保健医療推進協議会ほか計2懇話会等の委員計6人を削減 地域保健医療推進協議会地域部会委員4人を削減</p> <p>平成19年度 食の安全・安心対策本部ほか計2懇話会等の委員20人を削減</p> <p>《会議会場、開催回数の見直し》</p> <p>平成16年度 地域再生推進会議ほか計6懇話会等の会議会場、開催回数等を見直し</p> <p>平成17年度 子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動推進会議ほか計17懇話会等の会議会場、開催回数等を見直し バス交通等対策協議会ほか計3懇話会等の委員報酬を見直し</p> <p>平成18年度 めざせ長寿作戦本部ほか計3懇話会等の会議会場、開催回数等を見直し</p> <p>平成19年度 生活習慣病検診管理指導協議会ほか計4懇話会等の開催回数等を見直し</p>
20	<p>【附属機関・懇話会等の統廃合】 必要性が低下している機関や担当事務が類似している機関等の統廃合の検討について、各附属機関及び懇話会等の担当課に徹底した。</p> <p>【懇話会等の統廃合】 平成21年度から環境・エネルギー産業創造特区推進会議をエネルギー産業振興戦略会議に統合することとした。</p> <p>【附属機関・懇話会等の管理運営の合理化】 引き続き、委員数の見直しの検討や、会議会場及び開催回数を見直しについて、各附属機関及び懇話会等の担当課に徹底した。</p>

(6) 職制等の見直し

ア 職制の見直し

職制について、国の地方公務員制度改革の動向にも留意しつつ、より一層簡素で効率的な業務執行体制の構築を図る観点から、職の改廃及び職の大括り化などの見直しを行う。

実 施 事 項	担 当 課 等
043 職制の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職制の見直しの検討					
職制の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～19	国の地方公務員制度改革の動向等を踏まえつつ、職制の見直しについて検討を行い、次のとおり実施した。 専門職のうち税務指導監、農林建築指導監等を廃止した。 平成17年度末をもって、総括主査及び一部の専門職等を廃止した。
20	平成20年度末をもって、税務調査監等を廃止した。

イ グループ制の見直し

グループ制について、より一層簡素で効率的な業務執行体制の構築を図る観点を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

実 施 事 項	担 当 課 等
044 グループ制の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
グループ制の見直しの検討					
グループ制の見直し					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~19	グループリーダーを補佐する職として事実上配置していた「サブリーダー」について、平成17年度から正式な職制とした。 グループの人員規模について、業務状況に応じた随時の見直しを行うようさらに徹底した。また、ポータルシステムを利用し、グループ制に係る全職員を対象としたアンケート調査を実施した上で、必要な見直しを検討した。 平成16年度から配置数や担当業務の運用の弾力化を図りながら試行的に配置していた「課長代理」について、担当業務や権限等を見直しの上、平成18年度から正式な職制とした。
20	課長代理の配置を基本としたチェック体制の構築、グループマネージャー・サブマネージャーによるチェック体制の強化を図り、チェック機能の強化を図った。

2 職員数の適正化

(1) 定員適正化

ア 一般行政部門

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間
(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 一般行政部門(教育、警察、大学、病院及び公営企業を除く部門)

【対象職員】 5,321人(平成16年4月1日現在)

【適正化目標】 800人(期間適正化率15%) (人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	5,321	5,228	5,112	4,942	4,757	4,521
適正化数	93	116	170	185	236	計 800

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

	実施事項	担当課等
045	一般行政部門の定員適正化	人事課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
定員適正化計画の策定					
組織機構の簡素・効率化等による人員削減					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~19	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画を平成16年度に策定し、同計画に基づき、定員適正化を行った。
20	組織・機構の簡素効率化等により294人の定員適正化を行い、平成21年4月1日現在の職員数は、4,396人となった。 【平成21年4月1日現在】 (人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	5,321	5,215	5,070	4,841	4,690	4,396
計画人員	93	116	170	185	236	計 800
実績人員	106	145	229	151	294	累計 925
差引	13	29	59	34	58	累計 125

イ 教育部門

教育委員会事務局及び学校以外の教育機関

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間
(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関

【対象職員】 606人(平成16年4月1日現在)(一般職員373人、指導主事等233人)

【適正化目標】 76人(一般職員56人(期間適正化率15%)、指導主事等20人) (人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	606	602	572	548	534	530
適正化数	4	30	24	14	4	計 76

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

	実施事項	担当課等
046	教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
定員適正化計画の策定					
組織機構の簡素・効率化等による人員削減					

【取組実績】

年度	取組内容						
16 ~ 19	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画を平成16年度に策定し、同計画に基づき、定員適正化を行った。						
20	組織・機構の簡素効率化等により5人の定員適正化を行い、平成21年4月1日現在の職員数は、530人となった。 【平成21年4月1日現在】 (人)						
	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	4/1 職員数	606	593	560	551	535	530
	計画人員	4	30	24	14	4	計 76
	実績人員	13	33	9	16	5	累計 76
	差引	9	3	15	2	1	累計 0

教職員の人員の見直し

「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度～平成20年度)に基づき、次のとおり県立高等学校の教職員の人員の見直しを行う。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	3,740	3,670	3,595	3,541	3,490	3,471
見直し数	70	75	54	51	19	計 269

上記計画人員には、学級減による削減人員は含んでいない。

県費単独措置の職員(県立学校)について、業務の民間委託等を進めることにより、次のとおり人員の見直しを行う。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	358	355	349	342	342	335
見直し数	3	6	7		7	計 23

	実施事項	担当課等
047	県立高等学校の教職員の人員の見直し	教 育 庁
048	県費単独措置の職員(県立学校)の人員の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
県立高等学校	県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討					
	県立高等学校の教職員の人員の見直し					
県費単独措置	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直しの検討					
	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直し					

【取組実績】

年度	取組内容						
16 ~ 19	【県立高等学校の教職員の人員の見直し】 「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17～20年度)に基づき、平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討を行い、実施した。 【県費単独措置の職員(県立学校)の人員の見直し】 平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの県費単独措置の職員(県立学校)の人員の見直しの検討を行い、実施した。						
20	【県立高等学校の教職員の人員の見直し】 「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17～20年度)に基づき、平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討を行い、県立学校の校舎制への移行等及び学級減の実施に伴う人員の見直しを行い、平成21年4月1日現在の教職員数は、3,364人となった。 【平成21年4月1日現在】 (人)						
	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	4/1 職員数	3,740	3,663	3,550	3,497	3,393	3,364
	計画人員	70	75	54	51	19	計 269
	実績人員	77	113	53	104	29	累計 376
	差引	7	38	1	53	10	累計 107
	上記計画人員には、学級減による削減人員は含んでいない。 【県費単独措置の職員(県立学校)の人員の見直し】 平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの県費単独措置の職員(県立学校)の人員の見直しの検討を行い、業務の民間委託等により人員の見直しを行い、平成21年4月1日現在の職員数は、331人となった。 【平成21年4月1日現在】 (人)						
区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
4/1 職員数	358	355	349	341	336	331	
計画人員	3	6	7	0	7	計 23	
実績人員	3	6	8	5	5	累計 27	
差引	0	0	1	5	2	累計 4	

ウ 警察部門

【計画期間】 平成16年度から平成20年度までの5年間
(平成16年4月1日から平成21年4月1日まで)

【対象部門】 警察部門(一般職員)

【対象職員】 399人(一般職員 平成16年4月1日現在)

【適正化目標】 6人 (人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4/1 職員数	399	399	396	395	393	393
適正化数		3	1	2		計 6

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の徹底、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

	実 施 事 項	担 当 課 等
049	警察部門(一般職員)の定員適正化	警 察 本 部

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
一般職員の適正定員の検討					
組織機構の簡素・効率化等による人員削減					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	平成16年度から平成20年度までの5年間の各年度ごとの一般職員の適正定員の検討を行い、人員削減を実施した。
20	組織機構の簡素効率化等により1人の適正化を行い、平成21年4月1日現在の職員数は、386人となった。 【平成21年4月1日現在】 (人)
	区分 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度
	4/1 職員数 399 399 394 391 387 386
	計画人員 3 1 2 0 計 6
	実績人員 5 3 4 1 累計 13
差 引 2 2 2 1 累計 7	

(2) 早期退職制度の導入

勤奨退職制度について、次のとおり早期退職制度を導入し、これを平成16年度から平成20年度までの間に限り実施し、この間の早期退職を促進する。

【実施期間】 平成17年1月1日から平成21年3月31日まで

【対象年齢】 退職年度末で満40歳以上(満50歳以上から引下げ)

【勤続年数】 20年以上(変更なし)

【退職手当】 割増率を最大40%(最大20%から引上げ)(定年が60歳の場合)

《定年が60歳の場合の退職手当の割増率》 (歳、%)

退職年度末の満年齢	40~45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
退職手当の割増率	通常	-	-	-	-	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2
	早期退職	40	38	36	34	32	30	28	26	24	22	20	8	6	4
	引上げ分	40	38	36	34	32	10	10	10	10	10	-	-	-	-

	実 施 事 項	担 当 課 等
050	早期退職制度の導入	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
早期退職制度に係る退職手当の割増措置の導入					
早期退職制度に係る勤奨対象年齢の引下げ					
早期退職制度の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	平成17年1月1日から退職手当の割増措置の導入及び勤奨対象年齢の引下げを内容とする早期退職制度を導入し、一般行政部門で平成16年度10人(40~49歳5人、50~55歳5人)、平成17年度11人(40~49歳1人、50~55歳10人)、平成18年度8人(40~49歳1人、50~55歳7人)、平成19年度4人(50~55歳4人)が適用を受けた。
20	平成16年度に導入した早期退職制度を引き続き実施した。 これにより、一般行政部門で5人(40歳~49歳2人、50歳~55歳3人)が早期退職制度の適用を受けた。

3 職員給与の適正化

(1) 給与制度の見直し

平成18年度からの実施を予定している新たな人事評価及び国の地方公務員制度改革の動向を踏まえ、平成19年度から能力・業績が反映される給与制度の導入を図る。

また、退職時特別昇給を廃止するなど、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要な見直しを行う。

教職員については、国の地方公務員制度改革及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成17年度末までに教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等について検討するとともに、これらの検討結果を踏まえ、評価が反映される給与制度の導入を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
051	公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	人 事 課 教 育 庁
052	社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	人 事 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	能力・業績評価制度の検討・試行				
	職員団体への説明				
	能力・業績評価の実施				
	能力・業績評価の給与への反映				
	教職員の評価のあり方等及び評価制度の改善充実に係る検討				
	教職員の評価の実施				
社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し	退職時特別昇給の廃止				
	給与構造改革による給与水準等の見直し				
	<上記に吸収>その他の見直し				21

教職員の評価結果の給与への反映に係る「20」欄の「21」は、平成21年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し】</p> <p>能力・業績評価の給与への反映方針について検討を行うとともに、給与への反映方針を職員団体に示し、平成19年度から段階的に人事評価結果等を活用し、勤務成績不良者等について、勤務実績を給与に反映した。</p> <p>また、教職員の評価のあり方、評価結果の活用方法等について「教員の評価システム調査検討委員会」において検討を行い、平成18年度に教職員の評価制度の試行を実施したが、「教職員評価制度の改善充実に係る調査検討委員会」からの提言を踏まえ、制度の周知を図りながら前年度に引き続き試行をさらに1年間実施した結果、評価制度に対する教職員の理解が深まったことから、平成20年度より本格実施することとした。</p> <p>【社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し】</p> <p>社会経済情勢の変化を踏まえ、特殊勤務手当などの諸手当等の見直しを行ったほか、退職時特別昇給制度を廃止した。</p> <p>人事委員会勧告を踏まえ、給与水準の引下げ及び級・号給の再編等について検討を行い、平成18年4月1日から、給料表の水準を平均で4.8%引き下げ、行政職給料表の1級と2級を1級に、4級と5級を3級に統合するなどの再編を実施した。</p>
20	<p>【公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し】</p> <p>教職員の人事評価制度について、2年間の試行を経て平成20年度から本格実施した。また、評価結果の給与への反映について検討を行った。</p>

(2) 諸手当等の見直し

社会経済情勢の変化等を踏まえ、特殊勤務手当、農林漁業改良普及手当、勤勉手当、管理職手当等の諸手当や旅費について、適切な見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
053	特殊勤務手当の見直し	人 事 課
054	農林漁業改良普及手当の見直し	
055	勤勉手当の見直し	
056	管理職手当の見直し	
057	その他諸手当の見直し	
058	旅費の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20	
特殊勤務手当	見直しの検討					
	職員団体への説明					
	廃 止					
	支給範囲の見直し	と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当、速記手当				
		県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農薬散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火薬等取締業務手当、緊急作業手当				
支給額の見直し	病害虫防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当、火薬等取締業務手当					
その他の見直し						

実 施 工 程		16	17	18	19	20
農林漁業改良普及手当	手当水準の検討					
	職員団体への説明					
	手当水準の見直し					
勤 勉 手 当	職員団体への説明					
	能力・業績評価の実施					
	能力・業績評価の成績率への反映					
管 理 職 手 当	支給対象の検討					
	管理職員への説明					
	支給対象の見直し					
その他諸手当の見直し	調整手当の異動保障の廃止に係る検討					
	寒冷地手当の支給額及び支給方法の見直し					
	その他の見直し					
旅費の見直し						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【特殊勤務手当の見直し】 特殊勤務手当の全般にわたる見直しの検討を行うとともに、その内容等について職員団体へ説明を行い、次のとおり見直しを実施した。 廃止 平成16年度：と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当、速記手当 平成17年度：発電手当、給水手当 支給範囲の見直し 平成17年度：県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農薬散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火薬等取締業務手当、緊急作業手当 支給額の見直し 平成17年度：病害虫防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当、火薬等取締業務手当</p> <p>【農林漁業改良普及手当の見直し】 平成17年度：支給水準を給料月額12%を8%（管理職手当の支給を受ける職員にあっては4%）に改正</p> <p>【勤勉手当の見直し】 人事評価制度を活用し、評価結果の勤勉手当への反映を段階的に始めることとし、平成19年度から勤務成績不良者について、勤務実績を勤勉手当の成績率に反映した。</p> <p>【管理職手当の見直し】 国の人事院勧告、本県の人事委員会勧告を考慮して、平成19年度から管理職員の職位・職責をより端的に反映できるよう、管理職手当を職に応じた定額化及び職責に基づく区分の見直しを行った。</p> <p>【その他諸手当の見直し】 平成16年度において、寒冷地手当について、国家公務員に準じて支給額及び支給方法の見直し（一括支給から月額支給へ）を行った。 調整手当の異動保障について、人事委員会勧告、国及び他の都道府県の動向を踏まえ、平成18年度から廃止（経過措置有）した。</p> <p>【旅費の見直し】 旅費の見直しを平成18年度（車賃等）及び19年度（日当の廃止及び旅行雑費の新設等）に実施した。 旅費に係る事務処理について、平成17年度から、旅行命令における押印の見直しを行うとともに、本庁分の旅費支給事務を見直し、平成18年10月から総務事務センターを設置して集中処理を行い、平成19年度からは出先機関を含めた集中処理を行った。</p>
20	<p>【特殊勤務手当の見直し】 特殊勤務手当全般にわたり業務の特殊性について再点検、見直しを行い、その内容等について職員団体への説明を行い、次のとおり平成21年4月から実施することとした。 廃止（他の手当への統廃合を含む。） 精神保健業務手当、農薬散布作業手当、種雄牛馬等取扱手当、漁ろう手当、潜水作業手当、放射性物質取扱手当、漁業取締手当、火薬等災害調査手当、水中選別作業手当、農業者育成業務手当、航空手当、冬期滑走路管理手当、特殊自動車運転作業手当、鶏ふん乾燥作業手当、野犬捕獲等作業手当、農業者育成業務作業補助手当、兼務講師手当、宿泊実習指導手当、夜間定時制勤務手当、添削指導手当、舎監手当、実習指導手当（警察）、通信指令作業手当、山岳遭難救助作業手当 支給範囲及び支給額の見直し 県税事務手当、福祉業務現業手当、職業訓練指導員手当、診療手当、衛生検査手当、病害虫防除手当、家畜診療手当、感染症等防疫作業手当、危険作業手当、夜間看護手当、狂犬病予防等作業手当、用地買収交渉等手当、公害等調査手当、実習指導手当、災害応急作業等手当、教員特殊業務手当、刑事警備作業手当、警衛警護手当、犯罪鑑識作業手当、交通捜査取締等手当、警ら作業手当、看守護送手当、死体取扱手当、夜間特殊業務手当、爆発物等処理作業手当、航空手当（警察） 新規 食肉衛生検査手当、犯則取締等手当、放射線取扱手当、特別支援教育手当</p> <p>【農林漁業改良普及手当の見直し】 支給水準を給料の月額8%（管理職手当の支給を受ける職員にあっては4%）から月額12,600円（管理職手当受給者は廃止）に改正し、平成21年4月から適用することとした。</p>

(続き)	<p>【その他諸手当の見直し】</p> <p>職務関連手当及び給料の調整額等について、業務の特殊性について再点検し、社会経済情勢の変化等を踏まえて見直しを行い、その内容等について職員団体への説明を行い、平成21年4月から実施することとした。</p> <p>給料の調整額を廃止</p> <p>義務教育等教員特別手当の支給限度額を月額20,200円から月額15,900円に改正</p> <p>産業教育手当を給料月額×10%から月額12,600円(管理職手当受給者は廃止)に改正</p> <p>定時制通信教育手当を給料月額10%(管理職手当受給者は8%)から月額12,600円(管理職手当受給者は廃止)に改正</p> <p>へき地手当等及び特勤勤務手当等の支給割合の改正</p> <p>【旅費の見直し】</p> <p>平成20年度から旅費と通勤手当との調整、旅費の計算方法及び旅行雑費の支給基準等の見直しを行った。</p>
------	--

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター（仮称）の設置

今後、一層の定員適正化が進められる中において、県民生活への影響を極力回避し、限られた人員で効率的かつ効果的に県民サービスを提供するため、県民サービスとは直結しない職員の給与及び旅費の支給事務、福利厚生事務、サービス関係事務等の内部管理業務について、総務事務センター（仮称）を設置し、ITを活用した集中処理等を進め、業務処理の一層の効率化、省力化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
059	総務事務センター（仮称）の設置	行政経営推進室 人事課 教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
内部管理業務改革検討会議の設置					
内部管理業務改革基本計画（仮称）の策定					
事務処理システムの構築					
委任又は補助執行事務の見直しの検討					
委任又は補助執行事務の見直し					
総務事務センター（仮称）設置					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	<p>内部管理業務改革検討会議を設置し、総務事務センター（仮称）の設置に向けて検討を行い、内部管理業務改革基本構想及び内部管理業務改革基本計画を策定し、業務処理システムの構築及び集中処理化に関する検討・調整を行った。</p> <p>平成18年7月から集中化に先行し、全職員が関係するサービス関係の統合庶務システム運用を開始したほか、各種機能を段階的に追加・運用しながらシステム構築を行った。また、集中化に向けて事務処理方法等を検討・整理したほか、10月からは本庁を対象に集中処理を前倒して開始し、総務事務センターの運営基盤整備と最終的な準備作業を行った。</p> <p>これまで整理した見直し検討対象となる給与及び旅費に係る委任（補助執行）事務を踏まえ、関係規則等の改正を行い、平成18年10月1日から一部施行した。</p> <p>平成19年4月1日から、出先機関を含めた全機関（警察等一部を除く。）を対象とし、統合庶務システム等を活用した集中処理を本格実施した。</p> <p>これまで整理した見直し検討対象となる給与及び旅費に係る委任（補助執行）事務を踏まえ、関係規則等の改正を行い、平成19年4月1日から施行した。</p>

(2) 権限委譲等の推進

ア 出先機関への権限委譲

県民に直結した行政サービスは、県民に身近で地域の実情等を最もよく把握している出先機関が主体的に処理する観点から、出先機関の機能強化並びに事務処理の迅速化及び効率化を図るため、出先機関への権限委譲を推進する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
060	出先機関への権限委譲	人事課 教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
本庁・出先機関の権限の見直しの検討					
出先機関への権限委譲					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を推進した。 平成16年度 18件（使用済自動車の再資源化等に関する法律による解体業の許可等） 平成17年度 43件（薬事法による医薬品の販売業並びに管理医療機器の販売業及び賃貸業の廃止、休止及び再開並びに許可事項及び届出事項の変更の届出の受理等） 平成18年度 112件（青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例による水質基準に適合しない旨の報告の受理等） 平成19年度 49件（医療法による一般病床の設置及び設置事項の変更の許可等）
20	本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を推進した。 平成20年4月1日 32件（児童虐待の防止等に関する法律による保護者に対する出頭の要求等） 平成20年7月1日 1件（青森県食品衛生法施行条例による廃棄等の措置に係る指示）

イ 決裁区分の見直し

事務処理の迅速化及び効率化を図るため、部長決裁から課長決裁へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しを進める。

年度	実施事項	担当課等
061	決裁区分の見直し	人事課 教育庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
各決裁権者の決裁権の見直しの検討					
決裁区分の見直し					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり決裁区分の見直しを行った。 平成16年度 3件（使用済自動車の再資源化等に関する法律による解体業者の許可の取消し及び事業の停止命令（知事 部長）等） 平成17年度 96件（次長及び課長の職務に専念する義務の特例第2条第8号（家族の看護に係る職務に専念する義務の免除に関することに限る。）に規定する事項に係る承認（副知事 部長）等） 平成18年度 195件（地方財政法による県債の協議（知事 部長）等） 平成19年度 95件（自然公園法による公園事業の決定（廃止及び変更を含む。）（副知事 部長）等）
20	平成20年4月 1日 186件（1件の基準貸付料の年額が120万円以上360万円未満の行政財産の貸付け（知事 副知事）等） 平成20年6月25日 34件（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及び生活保護法による事業の停止及び施設の廃止の命令（知事 副知事）等） 平成20年10月1日 7件（温泉法による土地掘削の施設等の変更の許可（知事 部長）等）

(3) 公共工事の検査事務の効率化

公共工事の検査事務について、特定時期に集中する検査事務の効率的執行を図るため、発注事務と検査事務の分離による相互牽制機能を確認しつつ、専任職員以外の職員をも活用した検査執行体制に見直した上で、工事検査専任職員の削減を図る。

年度	実施事項	担当課等
062	公共工事の検査事務の効率化	工事検査課、監理課 整備企画課 建築住宅課 農林水産政策課 林政課、農村整備課 漁港漁場整備課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
公共工事検査執行体制の見直しの検討					
公共工事検査執行体制の見直し					
公共工事検査専任職員数の削減					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 17	公共工事検査執行体制の見直しの検討を行い、平成17年度から、特定時期に集中する検査業務の効率的執行を図るため、発注事務と検査事務の分離による相互牽制機能を確認しつつ、専任職員以外の職員（兼務検査員）をも活用した検査執行体制を構築し、工事検査専任職員を18人（本庁8人、5駐在合計10人）削減し、34人とした。

(4) 予算執行等の効率化

ア 物品の購入及び使用の効率化

仕様が共通化できる物品等について、共同発注・購入を推進するとともに、詰め替え用品や再利用製品を積極的に購入するなど、コストの縮減及び事務の効率化を図る。

指定物品以外でパソコンのように仕様を共通化できる物品等については、年間購入数量、購入時期を把握の上、共同発注・購入を推進し、経費の節減を図る。

教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所にあつては、仕様を共通化できる物品について、本庁又は各合同庁舎を中心とした各地区単位で年間購入量を把握の上、購入単価契約を行い、集中調達を実施する。

複写サービス業務については、部局内契約を一括して競争入札に付し、経費の節減を図る。

各課ごとでは使用頻度が低い物品については、部局内で共同使用し、使用の効率化及び各課の購入費の節減を図る。

定期刊行物及び各種追録については、部局内での刊行物の共有化を進め、部局全体の購入額の節減を図る。

安価・詰め替え再利用製品の購入を推進するため、物品の要求課における当該製品の選定及び予算集中課における要求内容のチェックにより、当該製品の購入の推進・徹底を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等		
063	物品の購入及び使用の効率化	経 各	理 部	課 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
パソコン等の共同発注・購入の実施					
その他の物品等への共同発注・購入の拡大					
教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施					
複写サービス業務の部局内の一括契約の実施					
使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施					
定期刊行物等の部局内での共有化の推進					
安価・詰め替え再利用製品の購入の推進					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	パソコン等の共同発注・購入、教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施、複写サービス業務の部局内の一括契約の実施、使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施、定期刊行物等の部局内での共有化、安価・詰め替え再利用製品の購入、ファイル等再利用可能な事務用品や備品等についての積極的な再利用などを行い、コストの縮減及び事務の効率化を図った。
20	【パソコン等の共同発注・購入の実施】 パソコンについて、年3回（5月、9月及び2月）の入札執行により、合計134台を調達したほか、新たにプリンターについて毎月1回のペースで共同購入を実施した。 【集中調達等の実施】 引き続き、出先機関等を対象とした「物品集約調達制度」等の推進や、環境対応、詰替、再利用を意識した物品調達に努めた。 【共同使用等の推進】 各部局において、引き続き、使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施、定期刊行物等の部局内での共有化に取組み、徹底を図った。

イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等

印刷刊行物について、観光案内用等特殊なものを除き、配布対象・種類に応じて標準仕様を定め、特別な理由がない限り、出先機関を含めた全機関において、これにより発注するものとするほか、作成部数の見直しを行うなど、コストの縮減を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等		
064	印刷刊行物の標準仕様の作成等	経 各	理 部	課 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
印刷刊行物の標準仕様の作成					
標準仕様による発注					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	印刷刊行物について、配布対象・種類に応じて紙質、使用色数、装丁等の標準仕様を作成し、平成17年度から標準仕様に基づいた仕様により発注を行った。 平成17年9月末時点の実績について、平成16年度の実績と比較検討し、効果を測定するとともに、必要に応じて標準仕様の見直しを行い、一層の経費節減に寄与できるよう検討した。
20	印刷刊行物の標準仕様と異なる場合は、理由書の添付を求め確認するなど、標準仕様に基づく発注の徹底を図るとともに、電子データによる配布等を活用し、作成部数の見直しを実施し、コストの縮減を図った。

ウ 情報システムに係る投資の最適化

情報システム投資委員会（委員長 副知事、委員 関係部局長）において、すべての庁内情報システムについて、政策面、技術面、運用面からの評価を統一的・総合的・全庁的に実施した上で、アウトソーシング、情報システムの統廃合、新規投資の可否等の投資判断を行い、投資委員会の投資判断がなければ予算要求を行うことができないこととするなど、情報システムに係る投資の最適化を図る。

また、効率的な予算執行を図るため、公正・適切な情報システム調達制度（機器、ソフトウェアの一括調達、調達に係る評価方式、入札手続の見直し等）の構築を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
065	情報システムに係る投資の最適化	情報システム課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
予算額1000万円以上又は新規・再構築の庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施					
すべての庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施					
公正・適切な情報システム調達制度の検討					
公正・適切な情報システム調達制度の試行・実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容																												
16 ~19	情報システム投資委員会を開催し、評価及び新規投資の可否等の投資判断を行った。 情報システム調達制度に関する庁内検討会を開催し、平成17年度からパソコン等の一括調達を実施するとともに、調達側の体制強化や契約の適正化などを行うため、情報システム調達担当者に対する研修の実施、プロポーザル方式などによる調達の試行等を行った。また、情報システム調達ガイドラインを策定し、新規、再構築、更新のシステムについて情報システム課と協議することとし、30システムについて積算根拠及び契約方法等を確認した。																												
20	情報システム投資委員会を開催し、評価及び新規投資の可否等の投資判断を行い、116システムについて投資妥当と判断した。 パソコンの一括調達を実施するとともに、情報システム調達ガイドラインに基づき、20システムについて積算根拠及び契約方法等を確認した。 (単位：件)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象システム数</td> <td>52</td> <td>105</td> <td>119</td> <td>115</td> <td>116</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td> 廃止等</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 投資妥当</td> <td>51</td> <td>104</td> <td>118</td> <td>115</td> <td>116</td> <td>504</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計	対象システム数	52	105	119	115	116	507	廃止等	1	1	1			3	投資妥当	51	104	118	115	116	504
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計																							
対象システム数	52	105	119	115	116	507																							
廃止等	1	1	1			3																							
投資妥当	51	104	118	115	116	504																							

エ 被服支給期間の延伸等

私服勤務の警察官に対する制服の支給期間の延伸を行うなど、被服の支給及び貸与について、より効率的な運用を行う。

実 施 事 項		担 当 課 等
066	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用					
貸与被服の購入単価、購入方法等の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	総務部において、守衛の被服の貸与期間を延伸したほか、電話交換員の被服を平成17年度をもって廃止した。 企画政策部において、情報システム課に勤務する職員で電子計算業務に従事している者への作業服の貸与を平成16年度から廃止した。 環境生活部において、原子力安全対策課の共用被服（作業服、安全帽、安全靴、ゴム長靴、特殊雨合羽、防寒衣）を平成17年度から全て廃止した。 健康福祉部において、平成16年度から保健師の被服の調達を本庁一括発注とし購入単価の縮減を図った。 商工労働部において、平成16年度から計量検定業務に従事する職員の作業服の貸与について異動者のみへの貸与としたほか、平成17年度から県立職業能力開発校（電子機器科、制御システム科、建設システム工学科）及び障害者職業訓練校の指導員の作業服について年2着貸与を年1着貸与とした。 農林水産部において、貸与期間に拘束されることなく、未だ使用できるものについては使用を継続させ、経費の節減を図った。 県土整備部において、平成16年度から被服貸与について、業務上作業服が必要となった者への貸与及び現在持っている作業服の傷みがひどいものやサイズが合わなくなったものに限定し、最低2年以上着用することを基準としたほか、貸与被服の購入について、災害等急を要する場合を除き、本庁一括購入した。 出納局において、平成16年度から出納課に勤務する職員で電子計算業務又は支払業務に従事している者への作業服の貸与を廃止した。

(続き)	公営企業局において、平成17年度から事業所・本庁の被服を本庁において一括購入した。 教育庁において、平成16年度から技能技師の制服等を廃止した。 警察本部において、私服勤務の警察官の制服、制帽、防寒服及び雨衣について支給期間の延伸を行った。
20	企画政策部において、業務実態を踏まえ撮影及び現像業務に従事する職員の作業服貸与を平成20年度をもって廃止したほか、各部局において、これまでに引き続き、被服の支給期間の延伸を行うなど、被服の支給及び貸与について、効率的な運用を行い、コストの縮減に努めた。

オ 財務会計制度の諸手続の合理化

財務事務担当職員数の減少やこれに伴う職員1人当たりの事務量増加が見込まれることから、不正防止機能の維持確保と財務システムの更新に係るコストを十分に勘案しながら、事務の合理化、省力化の観点から、財務会計制度の諸手続の見直しに取り組む。

また、業務委託、物品購入等における民間技術力の活用範囲の拡大（技術提案の範囲の拡大、総合評価方式の拡大）を推進するため、専門職員の養成及び運用面について、研究・検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
067	財務会計制度の諸手続の見直し	経 理 課
068	民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
財務会計制度の諸手続の見直し	財務会計制度の諸手続に係る調査					
	財務会計制度の諸手続の見直しの検討					
民間技術力の活用範囲の拡大	財務会計制度の諸手続の見直し					
	情報収集、調査等					
	庁内アンケート等の実施					
	検討会（分科会を含む。）の開催					
	検討結果報告の取りまとめ					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	<p>【財務会計制度の諸手続の見直し】</p> <p>全庁的（教育、警察を含む。）に実施した財務会計制度の見直しに係る意見募集の結果を踏まえ、財務会計制度の見直しについて検討を行い、財務システムによる支出命令票の帳票出力を合理化（平成17年度から）財産台帳登録事務の簡素化（平成19年度から）したほか、重要物品等の管理換えに係る承認手続の合理化や様式の改正等制度改善に資する事項について見直しを行った。</p> <p>【民間技術力の活用範囲の拡大等に係る研究・検討】</p> <p>他県調査等により、民間技術力の活用範囲の拡大や建設工事における総合評価入札制度等に係る情報収集を行うとともに、庁内アンケートを実施した。また、民間技術力等の積極的な活用に資する契約相手方選定方式としてのプロポーザル方式等の活用に関する検討を引き続き行い、「民間技術力等の活用のためのプロポーザル方式等の導入について」として取りまとめの上、各部局への周知を図った。</p>

カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等

国直轄事業に係る負担金については、国土交通省関係事業にあつては、早期の情報提供がなく、県では、年度当初予算で見込額を計上し、当該予算額と県負担に係る国からの通知額との差額について、予算補正により対応している。

また、県負担額が増額になる場合にも早期の情報提供がなく、国直轄事業の工期が翌年度にずれ込み過年度精算負担金が生じた場合には、当該過年度精算負担金について、起債を充当することができず、すべて一般財源により対応している。この場合、早期に国からの情報提供があり当該年度内に予算補正により対応できれば、起債充当ができることとなり、県財政の負担を軽減することができる。

このような状況を踏まえ、国直轄事業の負担金に係る予算執行の効率化を図るため、国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しについて、国に対して要請する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
069	国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請	監 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
国への国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	「青森県建設事業連絡協議会」及び年4回開催される「ブロック土木部長等連絡会議」等各種会議及び全国知事会等を通じて、国に対して、機会あるごとに直轄事業に係る内容の早期情報提供などの要請等を行うとともに、「青森県直轄事業連絡会議」を開催し、国との十分な連絡調整を行った。
20	全国知事会等を通じて、国に対して直轄事業負担金にの制度見直しを含めたルールづくりの要望を行うとともに、「青森県建設事業連絡協議会」（平成20年5月）及び「青森県直轄事業連絡会議」（平成20年11月）を開催し、国との十分な連絡調整を行った。

(5) 出先機関の総務関係業務の集約化

出先機関の総務関係業務の効率的執行等を図るため、関係事務の簡素・効率化を図りつつ、各出先機関の契約・支払といった財務事務をはじめとする総務関係業務を合同庁舎単位等で集約化する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
216	出先機関の総務関係業務の集約化	人 事 課 行 政 経 営 推 進 室 経 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
総務関係業務の集約化の検討					
各地域県民局単位での集約化の実施					
合同庁舎単位等での集約化の実施					21

「合同庁舎単位等での集約化の実施」に係る「20」欄の「21」は、平成21年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
18 ~19	総務関係業務の集約化の検討を行い、平成19年度から、各地域県民局地域連携部に局内の経理に関する事務等を処理する管理室を設置し、支出負担行為に基づく支払行為や物品の購入に係る事務手続等を行うなど、各地域県民局単位での集約化を実施した。また、総務関係業務の一層の集約化について検討を行った。
20	総務関係事務の一層の集約化について検討を行い、地域県民局における各部配置の運転手を地域連携部管理室に集約して、公用車の集中管理を実施したほか、物品集中調達制度の対象を、教育庁、警察本部及び出先機関へ平成23年度以降順次拡大する方針の下、各合同庁舎及び近隣の公所を対象に物品の集中調達に取り組むこととした。

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1) 公共工事コストの縮減

ア 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施

「コスト構造改革プログラム」(平成16年度～平成20年度)を策定し、公共事業の立案・設計から施工の完了までの各プロセスについて、ライフサイクルコストを含め総合的なコストの縮減の観点から見直しを行い、地域の実情に合った制度・基準(ローカルルール)の導入、市場価格の設計積算単価への適切な反映、技術力による競争の一層の推進などにより、公共工事コストの縮減を図ることとし、「コスト構造改革プログラム」に基づく取組をフォローアップしていくことにより、平成20年度において、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率の達成に努める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
070	「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	整備企画課、林政課 農 村 整 備 課 漁 港 漁 場 整 備 課 教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「コスト構造改革プログラム」の策定					
「コスト構造改革プログラム」に基づく取組の推進					

【取組実績】

年度	取 組 内 容												
16 ~19	平成17年3月に策定したコスト構造改革プログラムに基づき、公共事業評価を実施して事業箇所を厳選したほか、年度途中の価格変動を踏まえた市場価格を調査し、設計積算単価に適切に反映させ、公共工事コストの縮減を図った。また、平成17年度において、原油価格の高騰を踏まえ、定期的な調査のほかに特別調査を行い、8月、10月、11月及び2月に油類、アスファルト混合物などの設計積算単価の適正化を行った。												
20	コスト構造改革プログラムに基づき、公共工事コストの縮減を図るとともに、年度途中の価格変動を踏まえた市場価格を調査し、設計積算単価に適切に反映させ、公共工事コストの縮減を図った。ただし、資材価格の高騰という公共工事コストの増要因となる事態が発生したため、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率の達成はならなかった。 コスト縮減実績(対14年度)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成20年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.1%</td> <td>10.4%</td> <td>13.6%</td> <td>12.3%</td> <td>10.1%</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table>	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度目標	8.1%	10.4%	13.6%	12.3%	10.1%	15%
平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度目標								
8.1%	10.4%	13.6%	12.3%	10.1%	15%								

イ 入札制度の運用改善

公共工事の入札について、制限付一般競争入札、公募型指名競争入札及び低入札価格調査制度を拡大するほか、民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入を検討するなど、一層の競争原理が働くよう入札制度の運用の改善を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
071	入札制度の運用改善	監 理 課 農 林 水 産 政 策 課 林政課、農村整備課 漁 港 漁 場 整 備 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
制限付一般競争入札の拡大の検討					
制限付一般競争入札の拡大					
公募型指名競争入札の拡大の検討					
公募型指名競争入札の拡大					
低入札価格調査制度の拡大の検討					
低入札価格調査制度の拡大					
民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入の検討					
民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	制限付一般競争入札の拡大等について検討を行い、平成16年度に、制限付一般競争入札の対象工事を「5億円以上」から「4億円以上」に拡大し、平成18年度から総合評価競争入札事務取扱要領、運用ガイドラインに基づき、民間技術力を活用した総合評価競争入札を導入し、平成19年度には取扱要領及び運用ガイドラインを見直し、総合評価競争入札を拡大・拡充して実施した。（平成18年度27件：県土整備部27件、平成19年度61件：県土整備部59件、農林水産部2件） また、全国知事会による「都道府県の公共調達改革に関する指針」を踏まえ、本県の地域特性に適した公共調達改革を推進することとし、平成19年2月に設置した民間有識者で構成する「青森県公共調達改革推進委員会」の報告内容を踏まえて入札制度改革について検討するとともに、低入札価格調査制度について、低価格で落札した業者等を対象に下請け業者への代金支払状況等を確認する立入検査を行うなど、品質確保等への対応を強化した。
20	一般競争入札の対象工事について、入札広告における不良不適格業者排除規定を追加した上で、平成20年7月から「4億円以上」から「5千万円以上」に拡大するとともに、総合評価競争入札について、実施件数の拡大及び評価方法の拡充を行った。（実施件数160件：県土整備部120件、農林水産部40件） また、低入札価格調査制度における失格基準を引上げ、品質低下等につながる価格での入札排除を進めたほか、談合等の不正行為に対する指名停止期間等の引上げを行うなど、入札・発注制度の改善を行った。

(2) 施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

ア ファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入

ファシリティマネジメントの導入

県有施設の管理運営の最適化を図るため、ファシリティマネジメントを導入し、施設情報システムの構築、標準仕様書等の作成や契約発注における一層の競争性の確保、群管理の導入等に取り組み、維持管理コストの縮減を図る。

このため、ファシリティマネジメントの本格的な導入に向け、平成16年度及び平成17年度を導入推進期間として基盤の構築を図るとともに、県有施設の建物維持管理業務に係る委託費については、平成18年度において、平成15年度と比較して15%の削減に努める。

また、ファシリティマネジメントの本格導入に当たっては、施設経営管理に関する予算調整、財産管理・営繕部門の業務の集約や一元的管理のあり方について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
072	ファシリティマネジメントの導入	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
全県有施設の維持管理業務の委託調査					
標準仕様書及び積算基準作成					
契約発注方法の一層の適正化及び群管理の検討					
施設経営管理の業務集約や一元的管理のあり方の検討					
本格的なファシリティマネジメントの導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~18	全県有施設256施設（県営住宅等及び職員公舎等を除く。）について維持管理業務委託の実態調査を行うとともに、施設情報システムにより、基本情報、維持管理情報等の整備を行った。 平成16年度に37施設において試行した清掃業務委託の適正化について、対象施設を全施設に拡大するとともに、清掃業務以外の設備関連等業務委託についても仕様書及び積算基準の統一や群管理を図るなど、さらに適正化を進め、平成18年度の維持管理コストについて平成15年度と比較し、約2億4,200万円（維持管理経費の22.5%）の縮減が図られた。

(続き)	<p>県有施設についてのライフサイクルコスト試算手法及び施設評価手法の開発や県有施設の有効活用を図るための県有施設利活用方針の策定、廃止・遊休施設の処理方針の取りまとめなどを行い、平成18年度からファシリティマネジメントを本格導入し、利用率の低い施設について、有効活用・廃止の検討を行った。</p> <p>公民連携による公共目的の県有財産利活用について、事業の仕組みとプロセスづくり及びパイロットプロジェクトを検討し、新しい手法による県有財産の有効活用手法を検討した。</p>
------	--

アセットマネジメントの導入

「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定し、これに基づいて橋梁アセットマネジメントシステムを構築の上、アセットマネジメントを導入し、橋梁の適時適切な補修等を行うことにより、橋梁の長寿命化及び維持管理コストの縮減を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
073	橋梁アセットマネジメントの導入	道 路 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
「橋梁アセットマネジメント基本計画」の策定					
橋梁アセットマネジメントに係るシステムの構築					
橋梁アセットマネジメントの導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	平成16年12月に「橋梁アセットマネジメント基本計画」を策定し、これに基づき、橋梁アセットマネジメントに係るシステム（データベースシステム、シミュレーションシステム）を構築するとともに、アクションプラン（平成17~21年度）を策定し、平成18年度から橋梁アセットマネジメントシステムによる効率的な橋梁の維持管理を導入した。

公共施設の管理運営の改善等

公共施設の管理運営状況を点検し、その管理運営の改善を図るなど公共施設等の維持管理コストの縮減を図るほか、事務所等の維持管理コスト、ダム維持管理コストや河川情報基盤維持管理コストの縮減を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
074	公共施設の管理運営の改善	行政経営推進室 各 部 局
075	事務所等の維持管理コストの縮減	各 部 局
076	ダム維持管理コストの縮減	河 川 砂 防 課
077	河川情報基盤維持管理コストの縮減	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公共施設の管理運営	管理運営状況の点検の仕組みの検討				
	管理運営状況の点検の仕組みの構築				
	管理運営状況の点検の仕組みの導入運用				
事務所等の維持管理コスト	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減の検討				
	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減				
ダム維持管理コスト	ダムの維持管理コストの縮減の検討				
	ダムの堆砂測量業務委託の管内一括発注によるコスト縮減				
	清掃業務及び警備業務の委託の一括発注によるコスト縮減				
河川情報基盤維持管理コスト	購入データの精査検討・代替情報の確認				
	購入データの縮減等によるコスト縮減				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【公共施設の管理運営の改善】 公共施設の管理運営状況に係る点検評価の実施要綱を作成し、点検の仕組みを構築するとともに、指定管理者制度を導入した公共施設の管理運営状況について、月例・年度の事業報告や実地調査等に基づき、施設所管課において点検を行った。また、指定管理者が提出する事業計画書において、管理運営の改善も踏まえ、管理業務の実施計画等を作成させた。</p> <p>【事務所等の維持管理コストの縮減】 事務所等の維持管理業務契約等の一括契約及び仕様統一等により維持管理コストの縮減を図った。また、平成17年度において、労働委員会の日赤ビルへの入居料（家賃）について3割縮減（3,304千円）したほか、平成18年3月に県庁北棟に移転し、コスト削減を図った。</p> <p>【ダム維持管理コストの縮減】 平成17年度において、測量内容の見直しによりコストの縮減を図るとともに、「清掃業務+警備委託」または「2ダムの清掃業務または警備業務」の一括発注等により、コスト及び業務量の削減を図った。</p> <p>【河川情報基盤維持管理コストの縮減】 平成16年度において、購入情報の精査・選別を行い、平成17年度から購入情報量を約48%（29種類 15種類）削減し、コストの縮減を行った。</p>

20	【事務所等の維持管理コストの縮減】 現在民間の建物に入居している青森地方水産業改良普及所について、東青地方漁港漁場整備事務所への移転を検討し、平成21年度末に移転することとした。
----	--

イ 遊休資産等の利活用

各部局が不用とした土地の利活用調整を全庁的に行うとともに、利用計画がない土地は売却を基本とし、貸付けに当たっては有償貸付けを原則とし、積極的に県有地等の県有資産の有効利活用を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
078	遊休資産等の利活用	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
不用土地の全庁的な利活用の調整					
遊休資産等の利活用					

【取組実績】

年度	取 組 内 容						
16 ~ 19	各部局で不用とした土地の全庁的な利用調整を図るため、県有地利用調整会議（旧県有地利用調整研究会）において利活用の調整を図るとともに、利用予定のない土地を出納局に所属替えし、その一部を売却した。 また、平成16年度に、旧県警機動隊宿舎跡（青森市三内）を埋蔵文化財調査センター収蔵庫に利用した。 平成19年度に県有不動産利活用推進会議（県有施設利活用調整会議及び県有地利用調整会議を統合）において、廃止・遊休施設の利活用等について全庁的に検討し、廃止庁舎のうち3件を売却、1件を貸付、未利用地のうち6件を売却することとした。また、公共的団体等との連携による遊休資産等の利活用の促進を目的として、公共的団体等に対する県有財産の無償貸付等を可能にするため、「青森県県有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」を改正した。						
20	各部局で不用とした土地の全庁的な利用調整を図るため、県有地利用調整会議において利用予定の有無を確認し、利用予定のないものについて所属替えし、売却した。						
	（単位：件）						
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計
	売却件数	3	1	2	2	2	10

ウ 庁舎・県有施設の利用調整の推進

廃止・遊休施設の利活用及び庁舎等の集約・複合化について、全庁横断的に調整を進めるとともに、利用調整により不用となった施設等について、積極的に売却を進める。

実 施 事 項		担 当 課 等
217	庁舎・県有施設の利用調整の推進	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
廃止・遊休施設の利活用及び庁舎等の集約・複合化の検討					
廃止・遊休施設の利活用及び庁舎等の集約・複合化の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容					
18 ~ 19	平成18年度に県有施設利活用調整会議において10施設の利活用について全庁横断的に検討した。 平成19年3月に、県有施設の利活用に関する基本的な考え方や具体的な取組方針を定めた「青森県県有施設利活用方針」を定め、これに基づき、平成19年度に旧海洋学院校舎を改修した上で、三八地方漁港漁場整備事務所及び八戸水産事務所が移転・入居した。 平成19年度に県有不動産利活用推進会議において廃止庁舎等の集約・複合化等について全庁的に検討し、建物性能が低い施設からの移転（1件）、借上事務所・借地の解消（2件）について方針を決定した。					
20	県有不動産利活用推進会議において廃止庁舎等の集約・複合化について全庁横断的に検討を行い、建物性能が低い施設等の利用調整（1件）、庁舎の余裕スペースの利活用（1件）について方針を決定したほか、廃止庁舎等の集約・複合化を推進し、借上事務所の解消（1件）を実施した。					

エ 職員公舎のあり方等の見直し

職員公舎のあり方を抜本的に見直すとともに、全庁横断的に利用調整を図り、資産価値等にも着目した存廃の検討を行うなど、公舎の集約・共同利用、売却等を積極的に推進する。

実 施 事 項		担 当 課 等
218	職員公舎のあり方等の見直し	財 産 管 理 課 教 育 庁 警 察 本 部

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職員公舎のあり方の抜本的な見直しの検討					
職員公舎の集約・共同利用の検討					
職員公舎の集約・共同利用の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
19	職員公舎の劣化状況、資産価値及び入居状況を踏まえ、職員公舎のあり方と存廃の考え方について全庁的に検討し、平成20年3月に「職員公舎集約・共同利用計画（計画期間：平成20～25年度）」を策定した。
20	「職員公舎集約・共同利用計画」に基づき、部局を超えた公舎の共同利用（5公舎（11戸））を実施し、集約による廃止公舎（19公舎（37戸））を売却した。

6 歳入確保の取組

(1) 地方税財政制度の充実等

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」を着実に推進し、ふるさと青森県の未来を拓く「生活創造社会」を実現していくためには、国庫補助負担金改革に応じた税源移譲と地方交付税の必要かつ安定的な総額確保が不可欠であることから、財源保障機能と財源調整機能を果たす地方交付税制度の堅持・強化、平成17年度以降の地方交付税の総額確保など、国に対してあらゆる機会を通じて本県の意見を主張し、適切な対応を求めていく。

また、本県は、食料、エネルギー、人材などを全国に供給し、国民生活を根底から支え、国の発展に貢献していることから、こうした貢献度と役割を正當に評価し、財源確保について適切に対応するよう国に対して求めていく。

	実 施 事 項	担 当 課 等
079	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	財 政 課 局
080	財源確保についての適切な対応の要望	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
地方交付税制度の堅持・強化等の意見の国への主張及び要望					
食料供給地に対する適切な財源措置の国への要望					
その他の財源措置等の適切な対応の国への要望					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	<p>【地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等】</p> <p>全国知事会議等の様々な機会における本県の意見の主張や情報発信、県選出国会議員に対する重点施策提案及び県議会と連携した国への要請活動のほか、青森県自治体代表者会議及び青森県地方分権推進連盟による緊急アピールや県選出国会議員等への要請活動などを行った。</p> <p>また、税源移譲に伴う財政力格差拡大への適切な正措置の実施、地方の安定的な財政運営に必要となる地方交付税総額の確保などを求め、北海道・北東北知事サミットで共同決議を行った。</p> <p>これらの結果として国の地方財政対策において、臨時財政対策債を含む地方交付税総額について、地方財政全体としては前年度以上の額（平成19年度：前年度比5,134億円、0.9%増、平成20年度：前年度比4,073億円、2.3%増）が確保された。</p> <p>【財源確保についての適切な対応の要望】</p> <p>地方交付税法第17条の4に基づく総務大臣への意見の申出により、適切な財政措置を国へ要請した。</p> <p>また、食料供給地に対する適切な財源措置等について、全国知事会議の場における意見の主張、北海道・北東北知事サミットにおける共同声明を行ったほか、国庫補助負担金改革に当たって、特定地域に講じられている特例措置について、その趣旨を踏まえた必要な措置、地方の安定的な財政運営に必要となる地方交付税を含む地方一般財源総額の確保と税源の偏在による地方団体間の財政力格差を是正するための財源調整機能及び財源保障機能を一体として果たす地方交付税制度の堅持・強化を国に要請した。</p>
20	<p>【地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等】</p> <p>全国知事会等と連携し、国に対する意見の主張や働きかけを行ったほか、地方交付税総額の増額について、県選出国会議員に対する重点施策提案及び国への要請活動を行った。</p> <p>また、地方交付税などの地方税財源の増額確保について、北海道・東北知事会議において国への緊急提言を行った。</p> <p>この結果、平成21年度の国の地方財政対策においては、臨時財政対策債を含む地方交付税総額の増額等により、地方一般財源総額について平成20年度を上回る額（前年度比3,628億円、0.6%増）が確保された。</p> <p>【財源確保についての適切な対応の要望】</p> <p>地方交付税法第17条の4に基づく総務大臣への意見の申出により、税源の偏在による地方団体間の財政力格差に対応するため、財政調整機能及び財源保障機能を一体として果たす地方交付税制度の機能強化と適切な財政措置を国へ要請した。</p>

(2) 県税

ア 法定外税の創設等

森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討

地方分権の進展を踏まえ、地方税財源の充実、課税自主権の活用の観点に立ち、森、川、海などの環境保全のために実施する諸施策の財源確保等のため、新たな法定外税の創設を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
081	森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
新たな法定外税に係る財政需要及び使途の検討					
新たな法定外税に係る事業体系等の検討・整理及び県民意識調査の実施					
新たな法定外税に係る税制案の取りまとめ					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～19	「自然循環型税制に関する庁内連絡会議」において、新たな法定外税に係る税制案の取りまとめに向けた事業体系等の整理を行い、社会経済情勢等を勘案しながら慎重に検討をした結果等を踏まえて、税制案をとりまとめた。

核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討

原子燃料サイクル施設及び原子力発電所の立地に伴い生ずる多様・多額な財政需要に充てるため、法定外普通税である核燃料物質等取扱税の更新を検討し、条例の更新（平成18年度）に当たっては、税収を安定的に確保するための方策を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
082	核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
核燃料物質等取扱税の安定的確保の方策の検討					
核燃料物質等取扱税の納税義務者への説明					
核燃料物質等取扱税条例の更新・総務大臣への協議					
核燃料物質等取扱税の更新条例の施行					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～18	過去の税収の状況・現行制度上の課題を整理し、安定的な税収の確保の可能性について検討を行い、納税義務者との協議を通じ、課税案を取りまとめ、納税義務者への説明、条例措置、総務大臣への協議を行い、平成18年9月28日から核燃料物質等取扱税の更新条例を施行した。

超過課税の見直し、延長等の検討及び不均一課税・課税免除の措置の見直し

必要な財源確保の観点から、現在講じている超過課税の内容の見直し、延長等の検討を行うとともに、新たな超過課税の実施についても検討する。

また、既存の不均一課税・課税免除の措置について、適用実績等を勘案し、社会情勢の変化などにより、既にその役割を終えたもの、課税の公平の観点から不適切と考えられるものなどの見直しを行い、縮小・廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
083	超過課税の見直し、延長等の検討	税 務 課
084	不均一課税・課税免除の措置の見直し	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
超過課税					
法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長の検討					
法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長					
新たな超過課税の検討					
不均一課税等					
不均一課税・課税免除の見直しの検討					
不均一課税・課税免除の縮小・廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～19	<p>【超過課税の見直し、延長等の検討】</p> <p>法人県民税法人税割の超過課税について、他県における実施状況や見直し及び延長の動向等に係る情報収集を行うとともに見直しの検討を行い、条例改正を行った。</p> <p>また、新たな超過課税の可能性等について検討し、実施する場合の課題等について取りまとめた。</p> <p>【不均一課税・課税免除の措置の見直し】</p> <p>既存の不均一課税・課税免除の措置について、その内容及び適用実績を整理するなど見直しの検討を行い、過疎地域における課税免除の措置に係る対象設備の取得価額要件の見直し及び身体障害者等に係る自動車税・自動車取得税の減免措置についての制度改正を行った。</p>

イ 県税の徴収率の向上等

県税の徴収率の向上等

次に掲げる取組を行うなど、県税の徴収率の向上を図るとともに、県税の増収と税負担の公平確保のため、課税客体の補そくなどに、なお一層努める。

自動車税の納期限に対応して6月の最終土曜日・日曜日に県税事務所に納税窓口を開設し、6月の最終週には県税事務所の平日の納税窓口の開設時間の延長を行う。

滞納となった個人県民税について、市町村から県への徴収引継の実施を検討する。

差押財産の公売を促進するため、効果的な差押財産の公売手法を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
085	県税の徴収率の向上	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
自動車税に係る休日納税窓口の開設、平日納税窓口の時間延長					
滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の検討					
滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の実施					
効果的な差押財産の公売手法の検討					
効果的な差押財産の公売手法の導入実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	自動車税に係る休日納税窓口の開設及び平日納税窓口の時間延長を実施した。 滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継について、平成17年度税制改正において徴収引継に係る要件が緩和されたことを踏まえ、全国の実施状況の調査、現行の問題点の洗い出し及び対応案の検討を行い、要綱及び要領を作成し、当該要綱等に基づき各市町村と協議の上、実施した。 効果的な差押財産の公売手法について、平成16年12月に税務課内に設置した公売推進プロジェクトチームにおいて検討を行い、不動産公売のための見積額算定要領を作成した。 また、平成17年度から不動産一斉公売、差押財産のインターネット公売（平成17年度：3件、109万円、平成18年度：26件、746万円、平成19年度：24件、108万円）を実施した。
20	平成20年6月28日及び29日の土、日曜日に地域県民局県税部の納税窓口を開設するとともに、6月23日～30日までの平日6日間の納税窓口を午後8時まで延長した。 引き続き、個人県民税の引継について、要綱等に基づき市町村と協議の上、実施するとともに、各県税部に、県・市町村の相互併任職員で構成する徴収支援チームを設置し、参加市町村の徴収事務を支援した。 差押財産のインターネット公売を8回実施した（16件、252万円）。

自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望

自動車税の徴収率の向上及び事務の効率化を図るため、自動車税の賦課徴収方法の制度改正（新規登録、継続検査時の賦課徴収方式の採用）について、他の都道府県と連携して国へ要望する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
086	自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望	税 務 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
自動車税の車検時徴収に係るメリット・デメリットの検討					
自動車税の賦課徴収方法等の見直しの国への要望					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~17	「自動車二税の賦課・徴収に関する研究会」（総務省職員及び都道府県実務担当者）や他県における検討状況を参考にしながら、車検時徴収制度の導入による徴税サイド及び納税者サイドそれぞれのメリット・デメリットについて検討を行い、国への税制改正要望やブロック会議等を通じ、自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望を行った。

(3) 使用料及び手数料

ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収

各種行政サービスに係る適切な受益者負担のあり方を踏まえ、行政サービスの受益に応じた負担の公平という観点から、使用料及び手数料の額の見直しを行うとともに、営農大学校や職業能力開発校（求職者に係るものを除く。）について授業料（研修費）の徴収を検討するなど、使用料及び手数料について見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
087	営農大学校の授業料（研修費）の徴収	構 造 政 策 課
088	職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収	労 政 ・ 能 力 開 発 課
089	県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	自 然 保 護 課
090	青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収	
091	県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定	病 院 局
092	青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	畜 産 課

	実 施 事 項	担 当 課 等
093	農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収	林 政 課
094	漁港施設占用料等の算定方式等の見直し	漁港漁場整備課
095	その他使用料及び手数料の額の見直し	財政課、各部署

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
営農大学 校	授業料（研修費）の徴収の検討					
	授業料（研修費）の徴収の周知					
	授業料（研修費）の徴収					
職業能力 開発校	授業料（研修費）の徴収の検討					
	授業料（研修費）の徴収の周知					
	授業料（研修費）の徴収					
自然ふれ あいセン ター	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収					
白神山地 ビジター センター	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の検討					
	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の周知					
	映像体験ホールに係る観覧料の徴収					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討					
	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知					
県立中央 病院	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収					
	総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定					
酪農振興 センター	預託料の算定方式の見直しの検討					
	預託料の算定方式の見直しの説明					
	預託料の算定方式の見直しの実施					
林業試験 場	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収の検討					
	研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収					
漁港施設	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの検討					
	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの周知					
	漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの実施					
その他毎年度の使用料及び手数料の額の見直し						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～19	<p>【営農大学校、職業能力開発校の授業料（研修費）の徴収】 授業料(研修費)等の徴収の検討を行い、高等学校等関係団体に周知を図った上で、平成17年度から受験（検定）料を、平成18年度の入校生から入校料及び授業料を徴収した。 また、営農大学校の機械研修を受講する平成18年度の一般農業者から、燃料等の実費徴収を開始した。</p> <p>【県立自然ふれあいセンター及び青森県白神山地ビジターセンターの行事に係る実費徴収】 行事参加者が使用する材料費の実費徴収について、参加者等への周知を図った上で、平成17年度から実施した。</p> <p>【青森県白神山地ビジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料の徴収】 映像体験ホールに係る観覧料徴収について、指定管理者と料金及び徴収の手続等を協議し、観覧料金を定めるとともに、センター内及びセンターホームページへの掲出や市町村等関係機関への通知等により周知し、平成18年度から徴収を実施した。</p> <p>【県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定】 平成16年度において、県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定を行うとともに、新たな入院室料の設定を行った。</p> <p>【青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し】 酪農関係団体等を通じ、酪農振興センター預託料の算定方式の見直し内容について農家への周知を図り、平成17年度から預託料の引上げを行った。</p> <p>【農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収】 平成17年度の利用者から、施設利用料及び光熱水費の徴収を実施した。</p> <p>【漁港施設占用料等の算定方式等の見直し】 漁港施設占用料について、算定方式等（単価設定の基礎等）を見直し、関係団体への説明を行った上で、平成18年度から負担調整割合の引上げを実施した。</p> <p>【その他使用料及び手数料の額の見直し】 各年度当初予算の編成を通じて、使用料及び手数料の額の見直し等を行った。 平成17年度 改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）14件、廃止するもの1件 平成18年度 改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）13件、新設するもの3件 平成19年度 改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）9件、新設するもの1件 平成20年度 改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）9件</p>
20	<p>【漁港施設占用料等の算定方式等の見直し】 プレジャーボートによる漁港施設の利用について使用料の徴収を実施した。</p> <p>【その他使用料及び手数料の額の見直し】 平成21年度当初予算の編成過程を通じて、使用料及び手数料の額の見直し等を行った。 （改定するもの（項目の新設・廃止を含む。）16件、新設するもの1件）</p>

イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し

各種行政サービスに係る適切な受益者負担のあり方を踏まえ、行政サービスの受益に応じた負担の公平という観点から、行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
096	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	各 部 局
097	青森空港土地使用料の減免の見直し	港 湾 空 港 課
098	青森空港着陸料の減免の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討					
行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し					
青 森 空 港 土地 使用料					
土地 使用料					
青 森 空 港 着 陸 料					
着 陸 料					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し】</p> <p>県庁舎等を使用している団体等に対する行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討を行い、次のとおり実施した。</p> <p>平成16年度 学校教育センターの自動販売機設置に係る使用料の減免を廃止</p> <p>平成17年度 運転免許センターの食堂に係る使用料の減免率の見直し</p> <p>また、他の団体等については、職員の福利厚生に寄与していること、県の便益となる事務又は事業を行うため県庁舎等を使用していること等から、現状どおり全額免除とした。</p> <p>【青森空港土地使用料の減免の見直し】</p> <p>土地使用料減免対象の見直しの検討を行い、平成17年度から貨物ターミナルの土地使用料減免を廃止した。</p> <p>【青森空港着陸料の減免の見直し】</p> <p>空港着陸料の減免に係る全国状況等の聞き取り調査を実施するなど、青森空港計器着陸装置等の高カテゴリー化（CAT-Ⅰ）供用開始にあわせ、減免率の見直しについて検討を進めたが、他の第三種空港における減免率は当空港と同じ1/3が最小で、引下げを実施している空港はないこと及び青森-福岡線の平成19年10月からの運休を踏まえ、着陸料引上げが青森空港での更なる減便や路線運休につながるリスクが大きいことから、これらを十分見極め、慎重に対処する必要があると判断し、当面は見直しを見合わせることにした。</p>
20	<p>【行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し】</p> <p>引き続き、県庁舎等を使用している団体等に対する減免の見直しの検討を行い、県庁舎等については、職員の福利厚生に寄与していること、県の便益となる事務又は事業を行うため県庁舎等を使用していること等から、現状どおり全額免除とした。</p>

ウ 職員公舎料の額の改定

職員公舎料について、国家公務員の宿舍料の改定に準じ、改定する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
099	職員公舎料の額の改定	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
職員公舎料の見直しの検討					
職員団体への説明					
職員公舎料の額の改定					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 17	<p>国家公務員の宿舍料の改定に準じて職員公舎料の見直しの検討を行うとともに、職員団体への説明を行い、平成17年度から職員公舎料の額の改定を行った。</p>

(4) 財産の処分等

ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進

港湾関連用地については、積極的なセールス活動を展開し、分譲を促進する。

また、工業用地については、税収の拡大に資するよう企業誘致活動を積極的に展開し、その分譲や貸付けを促進する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
100	港湾関連用地の分譲の促進	港 湾 空 港 課
101	工業用地の分譲・貸付けの促進	工 業 振 興 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
港湾関連用地	青森県港湾関連用地等販売促進チームの設置					
	積極的なセールス活動等による分譲の促進					
工業用地	企業誘致活動の積極的な展開による分譲・貸付けの促進					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【港湾関連用地の分譲の促進】 青森県港湾関連用地等販売促進チームを設置し、金融機関からの情報収集に努めるとともに、個別訪問等による売払い交渉を行うなど積極的に販売セールスを展開した。(売払い実績：平成16年度4件(約1億3,700万円)、平成17年度13件(約3億2,400万円)、平成18年度9件(約6億6,800万円)、平成19年度5件(約3億4,700万円))</p> <p>【工業用地の分譲・貸付けの促進】 各種支援制度の整備やフォーラムの開催、重点的産業誘致視察会、企業訪問など企業誘致活動を積極的に展開した。(平成17年度：貸付1件、平成18年度：分譲6件、貸付1件、平成19年度：貸付1件)</p>
20	<p>【港湾関連用地の分譲の促進】 引き続き、金融機関からの情報収集に努めるとともに、個別訪問等により10社と売払い交渉を行うなど積極的に販売セールスを展開した。その結果、2件(約1億7,500万円)の分譲を行った。</p> <p>【工業用地の分譲・貸付けの促進】 各種支援制度の整備や県外企業に対するダイレクトメール・アンケート調査の実施、フォーラム等への参画、企業訪問など企業誘致活動を積極的に展開した(分譲17件、貸付7件)。</p>

イ 未利用県有地の積極的な売却

利用予定のない県有地については、売却予定価格を公表し、不動産業者等への売り込みを図るとともに、土地売却に当たって、建物の解体、道路の敷設、宅地造成等により付加価値を高めるなど、積極的に売却を進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
102	未利用県有地の積極的な売却	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
未利用県有地の積極的な売却						

【取組実績】

年度	取 組 内 容																								
16 ~ 19	積極的に売却を行った。																								
20	<p>積極的に売却を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当 初 計 画</th> <th>実 績</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>約1億3,900万円</td> <td>約1億6,400万円(6件)</td> <td>約2,500万円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>約1億2,800万円</td> <td>約2億6,000万円(6件)</td> <td>約1億3,200万円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>約2億900万円</td> <td>約3億2,600万円(4件)</td> <td>約1億1,700万円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>約1億9,100万円</td> <td>約2億8,600万円(6件)</td> <td>約9,500万円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>約1億4,200万円</td> <td>約2億100万円(22件)</td> <td>約5,900万円</td> </tr> </tbody> </table>		当 初 計 画	実 績	増 減	平成16年度	約1億3,900万円	約1億6,400万円(6件)	約2,500万円	平成17年度	約1億2,800万円	約2億6,000万円(6件)	約1億3,200万円	平成18年度	約2億900万円	約3億2,600万円(4件)	約1億1,700万円	平成19年度	約1億9,100万円	約2億8,600万円(6件)	約9,500万円	平成20年度	約1億4,200万円	約2億100万円(22件)	約5,900万円
	当 初 計 画	実 績	増 減																						
平成16年度	約1億3,900万円	約1億6,400万円(6件)	約2,500万円																						
平成17年度	約1億2,800万円	約2億6,000万円(6件)	約1億3,200万円																						
平成18年度	約2億900万円	約3億2,600万円(4件)	約1億1,700万円																						
平成19年度	約1億9,100万円	約2億8,600万円(6件)	約9,500万円																						
平成20年度	約1億4,200万円	約2億100万円(22件)	約5,900万円																						

ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等

職員公舎について、空き公舎の増加及び老朽化等にかんがみ、公舎廃止計画を見直し、入居率の低い老朽公舎等を前倒して廃止し、また、老朽化し、入居見込のない教職員公舎等を順次廃止し、これらの跡地等については、早期売却を積極的に進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
103	職員公舎の廃止計画の見直し等	財 産 管 理 課 教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
職 員 公 舎	職員公舎の廃止計画の見直し					
	職員公舎の廃止					
	職員公舎の解体・整地					
	職員公舎跡地等の売却					
教職員 公 舎	教職員公舎の廃止					
	教職員公舎の解体・整地					
	教職員公舎跡地等の売却					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	<p>《職員公舎》 廃止計画の見直しを行い、見直し後の計画に基づき、公舎の廃止等を積極的に進めるとともに、老朽化の状況や敷地全体の利用を考慮して廃止計画を見直しながら実施した。平成20年度以降の廃止庁舎の解体等については、平成20年3月に策定した「職員公舎集約・共同利用計画」に基づき実施することとした。</p> <p>平成17年度 八重田2号棟の解体工事及び測量等の手続きを終了 平成18年度 石江北2~5号棟の解体工事及び測量等の手続きを終了、八重田2号棟跡地を売却 平成19年度 城西EF、黒石A及び舞戸の解体工事を終了した。</p> <p>《教職員公舎》 平成17年度 青森東高校公舎及び梵珠少年自然の家所長公舎跡地を売却 五所川原高校及び八戸東高校の公舎を解体・整地 平成18年度 大湊高校及び南郷高校公舎跡地を売却 板柳高校及び梵珠少年自然の家の公舎を解体 平成19年度 青森商業高校の公舎跡地を売却 板柳高校及び梵珠少年自然の家の公舎跡地について入札を実施 三沢高校の校長公舎建物を解体</p>
20	<p>《職員公舎》 廃止計画に基づき、木造B公舎の解体工事を終了した。 城西公舎EF棟の解体跡地に新駐車場を整備し、旧駐車場を売却した。</p> <p>《教職員公舎》 青森北高校校長公舎等46公舎を廃止のうえ売却することとし、うち青森北高校校長公舎等17公舎敷地を売却した。</p>

エ 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討

県有施設や県の広報印刷物などへの有償広告掲載について、制度の構築及び適用に係る統一的基準を定めて、実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
104	県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
調査・検討					
庁内プロジェクトによる調整					
広告掲載料徴収制度の企画及び構築、関係規程等の整備					
広告掲載料徴収制度の実施					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 18	他県状況等の調査を踏まえ、プロジェクトチームで制度構築に向け検討し、青森県広告掲載要綱及び青森県広告掲載基準等の整備を行い、平成18年度から広告料徴収制度を導入し、広報誌「県民だより」、青森県庁ホームページにおいて広告掲載を実施した。

オ 行政資料の有償頒布

県の施策に関する計画書や報告書、各種白書など県が作成する刊行物について、有償頒布を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
219	行政資料の有償頒布	総 務 学 事 課 行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
調査・検討					
関係規程等の整備					
行政資料の有償頒布の実施					

【取組実績】

年度	取組内容
19	行政資料の有償頒布実施について調査検討し、「行政資料有償頒布事務取扱要領」の制定及び「青森県コスト表記実施要領」の一部改正を行い、平成20年度から実施した。
20	現金納付対応について検討し、「行政資料有償頒布事務取扱要領」の一部改正及び収納分任出納員4名の任命を行い、平成20年7月1日から実施した。(平成20年度頒布実績：環境白書4冊)

カ 県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討

県主催イベント等へのスポンサー制の導入について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
220	県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
19	スポンサー制について、仕組みづくりや課題等について検討を行った。
20	従来の実行委員会等による協賛金方式に代わる制度としてのスポンサー制の導入について、対象となるイベントの実施状況や社会経済情勢を踏まえて課題等を整理し、検討を行った結果、柔軟で機動的な対応などに課題があることから導入を見送り、当面協賛金等の活用を推進することとした。

キ 都市公園スペースの積極的活用

都市公園の空きスペース等について、商業活動等に有料で貸し出すなど、積極的な活用を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
221	都市公園スペースの積極的活用	観光企画課 都市計画課 教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
調査・検討					
許可基準等の見直し					
利用団体等への周知					
都市公園スペースの積極的活用					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
19	都市公園の利活用について、都市公園条例及び運用指針の改正を検討するとともに、県のホームページに使用許可基準等を掲載し、周知を図った。
20	都市公園条例等の内容を検討した結果、現行規定による運用で支障が無いことから、改正せずに対応することとし、商工関係団体等に利用案内書を配布するなど、都市公園の積極的な活用を働きかけた。

ク 県有施設等へのネーミングライツの導入検討

県有施設等へのネーミングライツの導入について検討する。

ネーミングライツ.....施設などに企業名やブランド名を付与する権利のことで、「命名権」とも呼ばれる。施設設置者は付与した権利の対価を得る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
222	県有施設等へのネーミングライツの導入検討	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県有施設等へのネーミングライツの導入検討					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
19	ネーミングライツ制度について、仕組みづくりや課題等について検討を行った。
20	ネーミングライツ制度について、課題等を整理し、平成21年度からの着手に向け、必要となる指針の整備を行った。

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1) 財政運営の基本的考え方

予算編成による財源不足額の圧縮

今後の予算編成に当たっては、財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施を行うとともに、これに加えての新たな視点からの取組を含め、行政改革大綱に定める取組方策を着実に推進することにより、財源不足額の圧縮に努め、行財政基盤の充実・強化を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
105	予算編成による財源不足額の圧縮	財 政 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
予算編成における財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施					
予算編成における行政改革大綱に定める取組方策の推進					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	各年度の当初予算編成に当たり、財政改革プランを徹底・加速した見積限度額の設定を行うこととし、財政改革プランで想定した一般財源に対し、県関与の度合いや義務的な度合いを勘案しつつ、一定程度の更なる見直し率を設定するとともに、「中期的な財政運営指針」に沿って公債費や人件費などの義務的経費等の改革を進めたほか、行政改革大綱に掲げる歳出削減・歳入確保の取組方策を徹底・加速した。 平成17年度当初予算に係る更なる見直し率 0 ~ 10% 平成18年度当初予算に係る更なる見直し率 0 ~ 12% 平成19年度当初予算に係る更なる見直し率 5% ~ 20% 平成20年度当初予算に係る更なる見直し率 3% ~ 20%
20	平成21年度当初予算編成に当たり、財政健全化への取組として、新たな行財政改革大綱も踏まえ、各部署が事務事業の見直しに主体的・計画的に取り組めるよう、複数年度シーリングを導入した。 初年度の見直し率については、平成23年度の一般財源総額について平成20年度の概ね10%削減を目標とし、平成20年度当初予算額を基本に、一般政策経費 2.5% ~ 9%、経常経費 2.5%とした。

(2) 財政改革プランの見直し

財政改革プランについては、国の「三位一体の改革」の動向を見極めながら、地方交付税などの歳入面の推移について将来の基調を見通すことが可能となった段階で、平成20年度での一定規模の基金残高の確保と収支均衡の実現を図るといった財政改革プランの目標、推進期間等について所要の検討を行い、見直す。

また、財政改革プランを見直すまでの間にあっても、一定の仮定の下で中期財政試算のローリングを行い、拡大した財源不足額の圧縮に努める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
106	財政改革プランの見直しの検討	財 政 課
107	中期財政試算のローリング	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
財政改革プラン					
中期財政試算					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	【財政改革プランの見直しの検討】 三位一体の改革や地方財政制度改革の動向など不確定要素が数多くあり、合理的な数値目標を設定し得ないものの、今後の財政運営の基本的な考え方を明らかにするため、財政改革プランのモデルチェンジともいうべき「中期的な財政運営指針」を平成17年10月に策定したほか、国の「三位一体の改革」の内容の情報収集に努め、県の翌年度の当初予算に反映させた。 【中期財政試算のローリング】 各年度の当初予算等の数値を基礎として中期財政試算のローリングを行うとともに、翌年度当初予算編成に当たって、ローリングで見込まれた財源不足額について財政改革プランの財源不足額との乖離をできる限り縮小することを目標として編成した。
20	【中期財政試算のローリング】 平成20年度当初予算等の数値を基礎として、平成20年8月に中期財政試算における平成20年度分のローリングを行うとともに、平成21年度以降の新たな中期財政試算を策定し、今後の財源不足額の見通し等を示した。

(3) 歳出全般の整理・合理化

各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化

財政健全化の取組を着実に進めるため、県政の抱える緊急かつ重要な課題への積極的な取組を推進しつつ、事務事業の見直しを徹底し、歳出全般の整理・合理化を図る。

このため、各年度の当初予算の編成を通じ、シーリングの強化等により、県行政の全般にわたる抜本的な見直しや施策の選択と重点化を一層推進し、補助金を含む事務事業の再構築を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
108	各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	財 政 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
シーリングの強化等による補助金を含む事務事業の徹底した見直し					
施策の選択と重点化					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	各年度の当初予算の編成過程を通じ、次のとおり歳出全般の整理・合理化を行った。 シーリングの強化や県行政の役割分担の抜本的な見直し等による事務事業の見直し 県が重点的に推進する「青森県重点推進プロジェクト（わくわく10）」について、部局横断的に取り組みつつ財源を振り向けるなどの「施策の選択と重点化」の推進 事務事業の再構築としてのスクラップ・アンド・ビルドの推進 平成16年度 スクラップ 160件、ビルド 132件 平成17年度 スクラップ 220件、ビルド 173件 平成18年度 スクラップ 199件、ビルド 135件 平成19年度 スクラップ 109件、ビルド 91件
20	平成21年度当初予算の編成過程を通じて、次のとおり歳出全般の整理・合理化を行った。 一般政策経費等について、各部局が主体的・計画的に見直しに取り組むための複数年度シーリングの導入や県行政を取り巻く環境変化を踏まえた役割分担の見直し等による事務事業の見直しの推進。 「青森県基本計画未来への挑戦」の推進と予算編成との一体性の確保のため、重点事業推進のための特別な予算要求枠の確保等による施策の選択と集中及び成果重視の視点の強化。 事務事業の策構築としてのスクラップ・アンド・ビルドの推進。 スクラップ 138件、ビルド 110件 年間総合予算として編成した平成21年度一般会計当初予算の規模は、6,912億円、平成20年度当初予算対比166億円、2.3%の減となった。

(4) 普通建設事業費の見直し

普通建設事業費については、財政環境の変化に対応した調整が必要な状況にあるものの、雇用・地域経済への対応の観点から、可能な限り財政改革プランの趣旨（東北新幹線建設費負担金を除き、平成20年度当初予算で対平成15年度当初予算比70%）を維持することとする。

このため、普通建設事業費の構成について、単独事業費から補助事業費へのシフトを進め、県負担の軽減を図りつつ総額を確保し、他団体に比較して単独事業費の構成割合が高いといった構造的な課題の解消に取り組む。

なお、普通建設事業費の総額については、補助事業費による確保を基本としつつ、歳入の増減を勘案して、機動的・弾力的に対応する。

	実施事項	担当課等
109	普通建設事業費の見直し（構造的な課題の解消）	財政課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保					

【取組実績】

年度	取組内容																																																																
16 ~ 19	各年度の当初予算編成において、県単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保を図った。 平成17年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成17年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,726億円</td> <td>1,713億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>733億円</td> <td>779億円</td> <td>46億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>791億円</td> <td>758億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 平成18年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成18年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,627億円</td> <td>1,582億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>666億円</td> <td>747億円</td> <td>81億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>759億円</td> <td>658億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 平成19年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成19年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,619億円</td> <td>1,583億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>672億円</td> <td>739億円</td> <td>67億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>746億円</td> <td>636億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 平成20年度当初予算における取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年5月中期財政試算ローリング</th> <th>平成20年度当初予算額</th> <th>シフト額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費総額</td> <td>1,582億円</td> <td>1,552億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業費</td> <td>692億円</td> <td>719億円</td> <td>27億円</td> </tr> <tr> <td>うち県単独事業費</td> <td>688億円</td> <td>654億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成17年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,726億円	1,713億円		うち補助事業費	733億円	779億円	46億円	うち県単独事業費	791億円	758億円		区分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成18年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,627億円	1,582億円		うち補助事業費	666億円	747億円	81億円	うち県単独事業費	759億円	658億円		区分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成19年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,619億円	1,583億円		うち補助事業費	672億円	739億円	67億円	うち県単独事業費	746億円	636億円		区分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成20年度当初予算額	シフト額	普通建設事業費総額	1,582億円	1,552億円		うち補助事業費	692億円	719億円	27億円	うち県単独事業費	688億円	654億円	
区分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成17年度当初予算額	シフト額																																																														
普通建設事業費総額	1,726億円	1,713億円																																																															
うち補助事業費	733億円	779億円	46億円																																																														
うち県単独事業費	791億円	758億円																																																															
区分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成18年度当初予算額	シフト額																																																														
普通建設事業費総額	1,627億円	1,582億円																																																															
うち補助事業費	666億円	747億円	81億円																																																														
うち県単独事業費	759億円	658億円																																																															
区分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成19年度当初予算額	シフト額																																																														
普通建設事業費総額	1,619億円	1,583億円																																																															
うち補助事業費	672億円	739億円	67億円																																																														
うち県単独事業費	746億円	636億円																																																															
区分	平成16年5月中期財政試算ローリング	平成20年度当初予算額	シフト額																																																														
普通建設事業費総額	1,582億円	1,552億円																																																															
うち補助事業費	692億円	719億円	27億円																																																														
うち県単独事業費	688億円	654億円																																																															
20	平成17年度から平成20年度まで、当初予算において県費単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保を図ってきたが、平成21年度当初予算においても、単独事業費の構成割合が高いといった構造的な課題に留意しながら、国の改革方針に沿って重点化を図った。																																																																

(続き)	平成21年度当初予算における取組状況		
	区 分	平成20年度当初予算額	平成21年度当初予算額
	普通建設事業費総額	1,552 億円	1,429 億円
	うち補助事業費	719 億円 (52.4%)	700 億円 (55.7%)
	うち県単独事業費	654 億円 (47.6%)	556 億円 (44.3%)

(5) 公会計の整備の推進

国の動向を踏まえ、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入による公会計の整備について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
223	公会計の整備の推進	財 政 課 財 産 管 理 課 出 納 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
国の動向を踏まえた公会計の整備の検討					
発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入					21

「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入」に係る「20」欄の「21」は、平成21年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
19	国から示された指針に基づき、「総務省方式改訂モデル」による公会計の整備を進めることとし、今後のバランスシートの作成に向けて必要となる資産価値の適正な評価及び台帳整備に関する手法や進め方等について検討した。
20	国の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」による地方公共団体における公会計の整備要請に基づき、「総務省方式改訂モデル」により、平成19年度決算における普通会計の財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）、県全体の貸借対照表及び連結貸借対照表を作成した。

(6) 資産・債務管理の推進

国の動向を踏まえ、資産・債務の状況等の総点検及び未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
224	資産・債務管理の推進	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
資産・債務改革の方向性等の検討					
資産・債務の状況等の総点検及び資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定					21

「資産・債務の状況等の総点検及び資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定」に係る「20」欄の「21」は、平成21年度実施を表す。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
19	平成19年3月に策定した「県有施設利活用方針」に基づき、長期的財政負担を考慮した県有施設全体の活用方向を検討するため、県有施設のうち38の事務庁舎について施設アセスメント（評価）を行った。
20	「県有施設利活用方針」に基づき、長期的財政負担を考慮した県有施設全体の活用方向を検討するため、県有施設のうち86の県立学校等について施設アセスメント（評価）を行った。

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

社会福祉に関する研修の一層の効果的かつ効率的な実施を図るため、県立保健大学健康科学教育センターで当該研修を実施することとし、社会福祉研修所は、平成17年度末をもって廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
110	青森県社会福祉研修所の廃止	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
市町村及び関係機関への説明					
県立保健大学健康科学教育センターの機能検討、研修内容の検討等					
社会福祉研修所の廃止					
県立保健大学健康科学教育センターでの社会福祉研修の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～18	社会福祉研修所を平成17年度末をもって廃止し、平成18年度から県立保健大学健康科学教育センターで社会福祉研修を実施した。

(2) 県立母子福祉センターの廃止

母子家庭等に対する就業支援等を効果的かつ効率的に実施するため、事業の実施を民間団体へ委託し、県立母子福祉センターは、平成17年度末をもって廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
111	県立母子福祉センターの廃止	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
実施事業（講習）内容の見直し					
関係団体等への説明、広報					
事業の実施の民間団体への委託等の検討					
県立母子福祉センターの廃止					
事業の実施の民間団体への委託					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～18	平成18年度から事業実施を財団法人青森県母子寡婦福祉連合会へ委託し、平成17年度末をもって県立母子福祉センターを廃止した。

(3) 県立海洋学院の廃止

入学者の減少等を踏まえ、県立海洋学院は、平成18年度末をもって廃止する。

なお、県立海洋学院で実施している水産業に関する技術習得や資格取得などに関する研修の継続実施等について検討する。

また、廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
112	県立海洋学院の廃止	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
関係団体等への説明					
水産業の技術習得等に関する研修の継続実施等の検討					
施設活用策の検討					
県立海洋学院の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～18	漁業関係団体等への説明を行い、県立海洋学院を平成18年度末をもって廃止した。水産業の技術習得等に関する研修については、具体的なカリキュラムの検討を行い、平内町に所在する水産総合研究センター増養殖研究所で継続実施することとした。 また、廃止後の施設について、「庁舎等利活用策検討会議」において活用策の検討を行い、実習棟を八戸水産高校に所管替えしたほか、校舎についても八戸水産事務所及び三八地方漁港漁場整備事務所を移転し、県の庁舎として活用することとした。

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

近年の利用実態が主として子どもの体験活動等となっている青年の家及び県内3箇所の県立少年自然の家（梵珠、種差、下北）については、少子化、利用状況、立地バランス、施設の老朽化等を踏まえ、2箇所の県立少年自然の家へ集約することとし、青年の家は平成17年度末をもって、県立下北少年自然の家は平成19年度末をもって、廃止する。

なお、青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止に当たっては、施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等を行い、そのモデル事業を実施するとともに、廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
113	青森県青年の家の廃止	教 育 庁
114	県立下北少年自然の家の廃止	財 産 管 理 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
青年の家	地元自治体・利用団体への説明					
	施設活用策の検討					
	青年の家の廃止					
下北少年自然の家	地元自治体・利用団体への説明					
	施設活用策の検討					
	下北少年自然の家の廃止					
施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等						
施設へ依存しない自然体験活動等のモデル事業の実施						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【青森県青年の家の廃止】 青年の家を平成17年度末をもって廃止した。また、廃止後の施設については、売却することとし、土地及び施設について、インターネット公有財産売却システムを利用した一般競争入札を実施した。（入札者なし。）</p> <p>【県立下北少年自然の家の廃止】 下北少年自然の家を平成19年度をもって廃止し、施設については、改修工事を行った上で、平成20年3月19日にむつ市と譲渡契約を締結し、平成20年4月1日に無償譲渡した。</p> <p>【施設へ依存しない自然体験活動プログラム開発等】 自然体験活動推進協議会を設置し、調査研究を行い、施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発を行い、モデル事業を、65箇所で開催した。</p>

(5) 農業関係教育施設の見直し

県内に2箇所設置している農業関係教育施設については、農業改良助長法の改正などを踏まえ農業大学校は平成20年度末をもって廃止し、営農大学校については、実践的な農業者や高度営農者を育成する教育課程の内容の充実と農業者の発展段階に応じた研修やUターン等新規就農者のための研修の充実を図るなど高度営農者養成等のための機能の強化を図り、機能の強化後は、応分の受益者負担として、授業料(研修費)の徴収を検討する。

また、農業大学校の廃止後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
115	農業大学校の廃止	構 造 政 策 課
116	営農大学校の機能強化	
087	(再掲) 営農大学校の授業料(研修費)の徴収	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
農業大学校	関係団体等への説明					
	普通科の学生の募集停止					
	専攻科の学生の募集停止					
	施設活用策の検討					
	農業大学校の廃止					
営農大学校	教育課程、研修内容の見直しの検討					
	教育課程の充実					
	研修内容の充実					
	(再掲) 授業料(研修費)の徴収の検討					
	授業料(研修費)の徴収の周知					
	授業料(研修費)の徴収					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【農業大学校の廃止】 農業大学校について、平成20年度末をもって廃止することとし、平成17年度から順次学生募集を停止した。また、廃止後の施設活用策について、「県有不動産利活用推進会議」等において検討を行った。</p>

年度	取組内容
(続き)	【営農大学の機能強化】 営農大学の教育課程の充実等、機能強化のあり方について、平成18年度に設置した有識者等で構成する「営農大学の役割についての検討会」からの提言等を踏まえて具体的に検討し、平成19年度から専修学校化するとともに、営農大学機能強化アクションプログラム（平成19年3月策定）に基づき、カリキュラムの見直し及び短期研修の拡大・充実を行った。
20	【農業大学の廃止】 平成20年度末をもって農業大学を廃止した。また、廃止後の施設活用策について、「県有不動産利活用推進会議」において引き続き検討を行った。 【営農大学の機能強化】 引き続き、営農大学機能強化アクションプログラムに基づき、カリキュラムの見直しを行うなど教育課程の充実を図った。

(6) 職業能力開発校の再編等

「第8次青森県職業能力開発計画」(平成18年度～平成22年度)の策定に当たって、職業能力開発校の再編を検討する。

また、応分の受益者負担(求職者を除く。)として、授業料(研修費)の徴収を検討する。

	実施事項	担当課等
117	職業能力開発校の再編	労政・能力開発課
088	(再掲)職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
「第8次青森県職業能力開発計画」の策定					
計画に基づく職業能力開発校の再編の実施					
(再掲) 授業料(研修費)の徴収の検討					
授業料(研修費)の徴収の周知					
授業料(研修費)の徴収					

【取組実績】

年度	取組内容
16～19	平成18年度に第8次青森県職業能力開発計画〔平成18～22年度〕を策定し、職業能力開発校の再編統合を推進することとし、訓練科目や人員配置等の見直しを進めた。
20	弘前高等技術専門校つがる校及び八戸工科学院三沢校を平成21年3月末をもって廃止した。

(7) 県立高等学校の再編

社会変化、生徒の多様化等に対応した学校づくりを進めるとともに、中学校卒業生数の減少に対応するため、「県立高等学校教育改革第2次実施計画」(平成17年度～平成20年度)に基づき、県立高等学校の規模・配置の適正化を図る。

なお、再編による閉校後の施設については、地元自治体、民間団体などによる活用策を検討する。

	実施事項	担当課等
118	県立高等学校の再編	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
「県立高等学校教育改革第2次実施計画」の策定					
県立高等学校の規模・配置の適正化					
再編による閉校後の施設の活用策の検討					

【取組実績】

年度	取組内容
16～19	平成16年10月に策定した「県立高等学校教育改革第2次実施計画」に基づき、県立高校入学者募集人員において、平成17年度に分校1校を募集停止、2学級規模の学校5校を1学級募集とし、平成18年度に2学級規模の学校3校を1学級募集とし、平成19年度から今別高校等5校について校舎制に切り替えた。 平成17年度末で閉校した木造高校車力分校の施設活用策について検討を行い、平成18年度につがる市に譲渡し、平成18年度末で閉校した野辺地高校横浜分校の施設活用策について、地元自治体と協議を進めた。
20	「県立高等学校教育改革第2次実施計画」に基づき、県立高校入学者募集人員において、分校を含む2校を募集停止、2学級規模の学校2校を1学級募集とするとともに、3校を校舎制に切り替えた。 また、平成18年度末で閉校した野辺地高校横浜分校の施設活用策について協議を行い、横浜町に無償譲渡した。

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

県立さわらび園については、入所児童の多くが重症心身障害児である現状を踏まえ、肢体不自由児施設から重症心身障害児施設へ転換し、運営の一層の効率化を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
119	県立さわらび園の運営の効率化	障 害 福 祉 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
関係者・関係団体への説明					
肢体不自由児（者）の転院					
重症心身障害児施設への転換					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 18	肢体不自由児施設から重症心身障害児施設への転換について、さわらび園その他肢体不自由児施設等の関係者・関係団体への説明、入所児（者）の判定、転院・措置変更を行うとともに、関係条例の改正等を行い、平成18年度に転換した。

(9) 県立病院の改革

「県立病院改革プラン」を策定して、県立病院の担うべき医療機能や経営体制の抜本的な見直し方向を定め、具体的な行動計画として「アクションプラン」を策定し、改革を実施する。

また、県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金については、今後の経営状況等を勘案しつつ、早期の返還を行う。

実 施 事 項		担 当 課 等
120	県立病院の改革	病 院 局
121	県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県立病院の改革					
県立中央病院改革会議における県立中央病院の担うべき医療機能や経営体制の検討					
「県立病院改革プラン」の策定					
「アクションプラン」の策定					
県立病院改革の実施					
県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	<p>【県立病院の改革】</p> <p>県立中央病院改革会議を設置し、中央病院の役割と経営体制について総合的な見地から検討を行い、平成17年3月に「県立中央病院改革会議最終報告書」を取りまとめるとともに、経営健全化に早期に着手するため、平成17年5月に「緊急の経営改善実践方策」を策定し、その着実な実施により経営改善を図った。</p> <p>中央病院及びつくしが丘病院にそれぞれ改革実行委員会を設置し、報告書等を踏まえ、平成17年12月に「県立病院改革プラン」を策定した。また、改革実行委員会に適宜医療機能ごとの検討チームを設置して検討を進め、平成19年度に具体的な行動計画となる「アクションプラン」を取りまとめた。</p> <p>アクションプログラムに基づき病院改革に取り組み、県立病院事業の平成19年度決算において、実質収支の黒字を確保した。</p> <p>【県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還】</p> <p>平成16年度末に一般会計からの長期貸付金のうち22億円を返還した。</p>
20	<p>【県立病院の改革】</p> <p>中央病院において、4月からがん診療センター、循環器センター及び脳神経センターを稼働させたほか、平成21年度からの7対1看護導入に係る看護師確保に向けた手続きを行うなど、アクションプログラムに基づく病院改革を着実に進めた。</p>

(10) 公営企業の見直し

既存の電気事業については、電力の自由化等を踏まえ、企業債の償還が完了する平成26年度を目途に廃止し、新規発電計画については、電力市場の形成、民間資本導入による新エネルギーの開発など公営電気事業を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、中止も視野に入れた対応について、関係機関（国土交通省等）との調整の上、見直し検討する。

駐車場事業については、平成16年度末に建設費等の企業債の償還を終えることを契機に、管理の一層の効率化を図るため、知事部局所管の県営柳町駐車場と一元的な管理を行うこととし、県営駐車場を知事部局へ移管した上で、駐車場事業を廃止する。

工業用水道事業については、管理業務の民間委託を推進し、一層の効率化を図る。

観光施設事業については、一層の効果的かつ効率的な運営等を図るため、県営浅虫水族館を知事部局に移管した上で、観光施設事業を廃止する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
122	電気事業の見直し	整備企画課
123	駐車場事業の廃止	都市計画課
124	工業用水道事業の管理業務の民間委託	整備企画課
125	観光施設事業の廃止	観光企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

	実 施 工 程	16	17	18	19	20
電気事業	既存電気事業（岩木川第一発電所）の廃止					
	新規発電計画の見直しに係る関係機関との調整					
	新規発電計画の見直し					
駐車場事業	県営駐車場の知事部局への移管に係る調整					
	県営駐車場の知事部局への移管及び駐車場事業の廃止					
工業用水道事業	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託の検討					
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る組合交渉					
	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託					
観光施設事業	県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整					
	県営浅虫水族館の知事部局への移管及び観光施設事業の廃止					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	<p>【電気事業の見直し】 岩木川第一発電所について、関係機関と譲渡に向けた準備手続、協議を進め、平成19年3月28日に締結した有償譲渡契約に基づき、平成20年3月31日をもって東北電力㈱に譲渡し、電気事業を廃止した。 新規事業の見直しについては、関係機関（国土交通省等）と継続して協議を行い、平成17年度に津軽ダム発電事業について、有識者で構成する「津軽ダム発電事業検討委員会」を設置し、事業の方向性について検討し、当該委員会からの提言を踏まえ、民間事業者による事業の継続を進めることとし、また、駒込ダム発電事業についても、河川管理者青森県知事と結んだ基本協定を廃止し、発電事業から撤退した。</p> <p>【駐車場事業の廃止】 県営駐車場の知事部局への移管に係る調整を行い、平成16年度末をもって駐車場事業は廃止し、平成17年度から県営駐車場を知事部局（県土整備部）へ移管した。</p> <p>【工業用水道事業管理業務の民間委託】 平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る検討及び組合交渉を行い、平成17年度から民間委託した。</p> <p>【観光施設事業の廃止】 県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整を行い、平成17年度末をもって観光施設事業は廃止し、平成18年度から商工労働部観光局に移管した。</p>

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

住民に身近な事務はできるだけ住民に身近な市町村が主体的に完結して行うことが望ましいという観点から、市町村合併進展後における県と市町村との適切な役割分担を踏まえた「事務権限移譲推進計画」（平成18年度～平成22年度）を策定するとともに、市町村との密接な連携の下、「事務権限移譲の実施に係る年次計画」を策定して、事務権限の移譲を推進する。

なお、事務権限の移譲に当たっては、円滑な移譲ができるよう財源措置や人的支援などに配慮する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
126	市町村への事務権限の移譲	市町村振興課 各部局

【実施スケジュール及び実施状況】

	実 施 工 程	16	17	18	19	20
	「事務権限移譲推進計画」の策定					
	「事務権限移譲の実施に係る年次計画」の策定					
	事務権限移譲の実施					

具体的な事務権限の移譲の項目、実施スケジュール等については、「事務権限移譲推進計画」及び「事務権限移譲の実施に係る年次計画」において明示する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	<p>平成16年度に、学識経験委員、市町村委員及び県委員から構成される青森県事務権限移譲推進計画策定委員会を設置し、事務権限の移譲の推進に係る基本方針及び移譲方法等を定めた「事務権限移譲推進計画」（平成18～22年度）を策定し、平成17年度から、市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、移譲のための年次計画を取りまとめ、移譲を実施した。</p> <p>平成18年度：23市町村に対し10法令166事務を移譲 平成19年度：19市町村に対し11法令 91事務を移譲</p>
20	<p>年次計画に基づき、40市町村に対し16法令192事務の新たな移譲を実施した。</p> <p>また、市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、これを踏まえて来年度以降の移譲のための年次計画を取りまとめ、平成21年4月1日から、11市町村に対して8法令95事務の移譲を実施することとした。</p>

(2) 市町村との共同事業の実施

県と市町村の一層の連携を図るとともに、ノウハウの共有やコスト等の分散を図るため、市町村との共同事業として、電子自治体の実現のため整備される情報システムについて県と市町村による共同アウトソーシングを実施し、また、三沢市に県営住宅を市営住宅との合築の形態で整備し、今後の公営住宅のモデルケースとして三沢市が一括管理するなど県営住宅と市町村営住宅の共同管理等の取組を進める。

	実 施 事 項	担 当 課 等
127	電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	情報システム課
128	県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	建築住宅課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
情報システムに係る共同アウトソーシングの実施等					
市町村との共同アウトソーシングの検討					
市町村との共同アウトソーシングの実施					
基幹ネットのアクセスポイントの廃止					
基幹ネットのサーバの更新					
基幹ネットの帯域のアップ					
県営・市町村営住宅の共同管理等					
県営住宅と市営住宅の共同管理に係る三沢市との協議					
県営住宅と市営住宅の三沢市との共同管理の実施					
県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等】</p> <p>県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」に「電子申請・届出部会」を設置し、県域を越えた広域連携も視野に入れた共同アウトソーシングの検討を行い、サービス調達仕様書（案）の作成及び経費試算等を行った。</p> <p>また、同協議会等において、県が提示する内容等をもとに行った共同アウトソーシングの実施に係る検討結果を踏まえ、県と市町村が共同で独自システムを開発及び所持し、その運営を民間に委託する形の共同アウトソーシングに代えて、民間の既存システム（ASP）を採用することとし、ASPの共同利用の推進に向けた説明を行ったほか、「電子申請に係る県と市町村の共同アウトソーシング検討会」を立ち上げ、県内市町村の電子申請システム導入の促進を図った。</p> <p>基幹ネットアクセスポイント9箇所を廃止（平成16年度）したほか、基幹ネットサーバを更新するとともに、基幹ネットの帯域のアップを前倒しで行った（平成17年度）。</p> <p>【県営住宅・市町村営住宅の共同管理等】</p> <p>平成17年度から三沢市に所在する県営住宅（桜町団地35戸）と市営住宅の共同管理を三沢市が開始した。</p> <p>また、公営住宅共同管理の促進を図るため、三沢市のモデルケースを県営住宅が所在する各市に紹介するとともに、三沢市のケースについてフォローアップを行った。</p> <p>平成17年度から県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化を行い、国の補助事業である「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」の導入を市町村に働きかけ、弘前市、八戸市及びつがる市が加わった。</p>
20	<p>【県営住宅・市町村営住宅の共同管理等】</p> <p>入居募集情報提供の一元化について、引き続き、国の補助事業である「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」の導入を市町村に働きかけた。</p>

(3) 市町村との人事交流の推進

県と市町村の連携を深め、また、県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、引き続き、県と市町村の若手職員の相互人事交流を実施する。

また、市町村合併や事務権限移譲の状況等を踏まえて、必要に応じて市町村への職員派遣を実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
129	市町村との人事交流の推進	人事課 市町村振興課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
市町村との若手職員の相互人事交流の推進					
市町村合併や事務権限移譲の状況等に対応した職員派遣の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>《市町村との若手職員の相互人事交流の推進》</p> <p>平成16年度：黒石市、十和田市、つがる市及び鶴田町と相互に各1人、計8人の人事交流</p> <p>平成17年度：黒石市、五所川原市、十和田市、つがる市及び鶴田町と相互に各1人、計10人の人事交流</p> <p>平成18年度：五所川原市及びつがる市と相互に各1人、計4人の人事交流</p> <p>平成19年度：青森市、弘前市、むつ市及び南部町と相互に各1人、計8人の人事交流</p>

年度	取 組 内 容
(続き)	《市町村合併や事務権限移譲の状況等に対応した職員派遣の実施》 平成16年度：つがる市福祉事務所発足の支援として、木造新田合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生6人を西北地方福祉事務所に受け入れ 平成17年度：中核市移行に係る青森市からの実務研修生9人を、平川市福祉事務所発足の支援として平賀・尾上・碓ヶ関合併協議会から生活保護ケースワーカーの実務研修生5人を中南地方福祉事務所に受け入れ、同市に査察指導員1人を派遣、つがる市教育委員会事務局の支援として、指導主事1人を駐在 平成18年度：中核市移行に係る青森市からの実務研修生14人を受け入れ、専門職員1人を派遣、平川市教育委員会事務局に指導主事1人を駐在、合併市町村に対する支援として、八戸市、十和田市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、東北町、おいらせ町及び南部町に各1人、計8名の職員を派遣 平成19年度：中核市である青森市へ専門職員11人を、合併市町村に対する支援として、八戸市、十和田市、むつ市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、東北町、おいらせ町及び南部町に各1人、計9名の職員を派遣
20	《市町村との若手職員の相互人事交流の推進》 青森市、三沢市、むつ市及び南部町と相互に各1人、計8人の人事交流を行った。

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

県立釜臥荘（養護老人ホーム）については、施設利用者の処遇を維持しつつ、平成17年度に社会福祉法人へ民間移譲する。

また、県立安生園（養護老人ホーム）、県立八甲学園（知的障害児施設）及び青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり（知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、親子指導施設、実務研修施設）については、管理運営を委託している社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団を平成19年度までに独立民営化した上で、施設利用者の処遇を維持しつつ、同事業団へ民間移譲する。なお、民間移譲に当たっては、建物等の施設にあっては無償譲渡の方向で、土地にあっては無償貸付けの方向で検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
130	県立釜臥荘の民間移譲	健康福祉政策課
131	県立安生園の民間移譲	
132	県立八甲学園の民間移譲	
133	青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
釜臥荘	入所者等及び関係者への説明					
	移管先との引継ぎ					
	民間移譲の実施					
安生園	入所者等及び関係者への説明					
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討					
	民間移譲の実施					
八甲学園	入所者等及び関係者への説明					
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討					
	民間移譲の実施					
なつどまり	入所者等及び関係者への説明					
	職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討					
	民間移譲の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～19	【県立釜臥荘の民間移譲】 入所者等及び関係者への説明並びに移管先との引継ぎを行い、平成17年度から（福）桜木会へ移譲した。 【県立安生園、県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲】 入所者等及び関係者への説明を行うとともに、平成17年度に健康福祉部に（福）青森県すこやか福祉事業団の民営化に対する支援を一層強化するための専担の組織を設置し、処遇の維持、給与水準、老朽化した施設への対応等の課題について事業団と一体的に検討・協議のうえ決定し、平成19年4月1日付けで（福）青森県すこやか福祉事業団に移譲した。また、この間、事業団に早期退職制度を導入し、実施した。

(2) 民間委託の推進

「民間委託等の推進に関する基本指針」（平成14年11月策定）に基づき、「民間委託等の取組に関する実施計画」（平成16年度～平成21年度）に従って民間委託を着実に実施する。

また、民間委託の一層の推進を図るため、民間企業等からのアイデアや意見等を積極的に取り入れ、新たな委託業務等の掘り起こしにつなげるアウトソーシング商談会等の手法を検討し、実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
134	民間委託の推進	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
事務事業・サービスの見直し及び点検					
「民間委託等の取組に関する実施計画」の見直し及び実施					
民間委託等の取組に関する実績等の公表					
アウトソーシング商談会等の検討					
アウトソーシング商談会の実施					
その他の手法の実施					

具体的な民間委託等に係る業務等、実施スケジュール等については、「民間委託等の取組に関する実施計画」において明示する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容																																																				
16 ~ 19	<p>平成16年4月に策定した「民間委託等の取組に関する実施計画」に基づき民間委託等を実施するとともに、毎年度、事務事業・サービスの見直し及び点検を行い、必要に応じ実施計画を見直し、これに基づき民間委託等を実施し、民間委託等の取組に関する実績等を取りまとめの上、公表した。</p> <p>アウトソーシング商談会等 平成18年度に、民間企業、NPO等を対象に、アウトソーシング商談会を開催し、県業務アウトソーシングの考え方等の説明、民間企業等との意見交換等を行い、平成19年度には、企業、NPO等民間団体から県業務のアウトソーシングに関する具体的な提案を募り、積極的な民間開放の推進に資する「県業務アウトソーシング推進民間提案事業」として実施し、7件の提案があった。(検討結果：継続検討2件、不採用5件)</p>																																																				
20	<p>民間委託等の取組に関する実施計画に基づき民間委託等を実施するとともに、事務事業・サービスの見直し及び点検を行い、平成21年度分の実施計画を見直し、これに基づき民間委託等を実施することとした。また、民間委託等の取組に関する実績等を取りまとめの上、公表した。</p> <p>取組実績及び削減効果 (単位：件、人工、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取組実績</td> <td>民間新規</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>見直し</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32</td> <td>19</td> <td>43</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果</td> <td>業務量</td> <td>55</td> <td>39</td> <td>64</td> <td>260</td> <td>14</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>削減効果額</td> <td>205</td> <td>138</td> <td>771</td> <td>1,098</td> <td>74</td> <td>2,286</td> </tr> </tbody> </table>			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計	取組実績	民間新規	18	10	17	3	5	53	拡充	7	1	2	0	1	11	見直し	7	8	24	4	0	43	計	32	19	43	7	6	107	効果	業務量	55	39	64	260	14	432	削減効果額	205	138	771	1,098	74	2,286
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計																																														
取組実績	民間新規	18	10	17	3	5	53																																														
	拡充	7	1	2	0	1	11																																														
	見直し	7	8	24	4	0	43																																														
	計	32	19	43	7	6	107																																														
効果	業務量	55	39	64	260	14	432																																														
	削減効果額	205	138	771	1,098	74	2,286																																														

(3) 指定管理者制度の導入

ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備

公の施設の管理に係る指定管理者制度の適正かつ円滑な導入を進めるため、関係条例の整備及び指定管理者制度の運用等に関して、各施設共通の課題の検討及び関係課との情報共有を行い、全庁的な調整及び推進を図る。

実 施 事 項	担 当 課 等
135 指定管理者制度の導入に係る環境整備	行政経営推進室

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度に係る検討					
関係条例、運用指針等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定に係る進行管理					
指定管理者制度の導入					
指定管理者制度導入後のフォローアップ					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>平成16年度において、指定管理者制度の導入に係る庁内検討会議を開催し、共通の課題の検討及び情報共有を行うとともに、通則条例及び同条例施行規則の制定のほか、制度導入に関する運用指針を定めた。</p> <p>平成17年度において、指定管理者の公募、候補者の決定、議会への指定議案の提出、指定管理者の指定、協定締結など、関係課と連携して、制度導入に係る全庁的な進行管理を行った。</p> <p>また、指定管理者制度に係る選定結果の公表など、適時にホームページ、広報誌等に掲載し、県民への情報提供を行った。</p> <p>平成18年4月から県の公の施設64施設に指定管理者制度を導入するとともに、関係課を通じ、指定管理者による施設の管理状況や課題等の把握を行ったほか、残る県直営施設への指定管理者制度導入を検討し、県立自然ふれあいセンターに指定管理者制度を導入するため、関係条例の改正を行った。</p> <p>平成19年度において、所管課と連携し、制度導入に係る進行管理を行うとともに、指定管理者による公の施設の適正な管理を確保するモニタリング方法の検討を行い、運用指針に関係規定を追加する改正を行った。</p>
20	<p>平成20年度に指定管理者の指定期間が終了する54施設について、関係課と更新手続きの調整を行った。</p> <p>また、指定管理者による公の施設の適正な管理を確保するモニタリングが本格実施されたことに伴い、関係課を通じて指定管理者による施設の管理状況や課題等の把握を行った。</p>

イ 指定管理者制度の導入

県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入

実 施 事 項		担 当 課 等
136	県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	市 町 村 振 興 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。 また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項		担 当 課 等
137	県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	自 然 保 護 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

地元自治体への無償譲渡に係る検討状況を踏まえて対処する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	指定管理者制度の導入に係る検討を行うとともに、並行して無償譲渡に係る地元自治体と協議を行った結果、指定管理者制度に移行することとし、関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行った。
20	指定管理者による管理を開始した。

青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項		担 当 課 等
138	青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入	自 然 保 護 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。 また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項		担 当 課 等
139	青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入	自 然 保 護 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
140 青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	青少年・男女共同参画課
141 青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	こどもみらい課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
男女共同参画センター	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
子ども家庭支援センター	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	事業の見直し					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。 また、子ども家庭支援センターにあっては、併せて事業の見直しを行った。

青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
142 青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

県立はまなす学園（肢体不自由児・重症心身障害児施設）への指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
143 県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						

【取組実績】

年度	取組内容
16 ～18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び平成17年度の管理受託者である日本赤十字社と指定の協議を行った上で協定締結等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入

実施事項	担当課等
144 青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入	障害福祉課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
145 青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障 害 福 祉 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
146 青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	障 害 福 祉 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
147 青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	労 政 ・ 能 力 開 発 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

地元自治体への無償譲渡に係る検討状況を踏まえて対処する。

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
148 青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	畜 産 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
149	岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	都 市 計 画 課
150	馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入	
151	十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
岩木川流域 下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
馬淵川流域 下水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
十和田湖特 定環境保 全公共下 水道	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

県営住宅及び特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
152	県営住宅への指定管理者制度の導入	建 築 住 宅 課
153	特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県営住宅	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				
特定公共賃 貸住宅	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明				
	関係条例、管理基準等の整備				
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続				
	指定管理者による管理開始				

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

青森県総合運動公園及び新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
154	青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	教 育 庁
155	新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
青森県総合運動公園の運動施設等	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
	利用料金制度の導入					
新青森県総合運動公園の運動施設等	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
	利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

県営駐車場及び県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
156	県営駐車場への指定管理者制度の導入	都 市 計 画 課
157	県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県営駐車場	指定管理者制度の導入に係る検討					
	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					
	指定管理者制度の導入に係る検討					
県営柳町駐車場	関係条例、管理基準等の整備					
	指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
	指定管理者による管理開始					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。

県営スケート場への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
158	県営スケート場への指定管理者制度の導入	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明						
関係条例、管理基準等の整備						
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続						
指定管理者による管理開始						
利用料金制度の導入						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

青森県武道館への指定管理者制度の導入

	実 施 事 項	担 当 課 等
159	青森県武道館への指定管理者制度の導入	教 育 庁

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入

実 施 事 項	担 当 課 等
160 県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	観 光 企 画 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明					
関係条例、管理基準等の整備					
指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続					
指定管理者による管理開始					
利用料金制度の導入					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～18	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明及び関係条例、管理基準等の整備、及び指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続を行い、平成18年度から指定管理者による管理を開始した。また、管理に当たって利用料金制度を導入した。

(4) 民間資金の活用

ア PFI手法の適正かつ円滑な活用

全国的にPFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備等）手法の活用事例が多くなり、多様化してきていることも踏まえ、新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討を含め、PFI手法の適正かつ円滑な活用を図る。

また、「青森県PFI活用指針」（平成14年2月策定）については、国、他県等の動向や本県の実情を踏まえ、内容の見直しを行う。

実 施 事 項	担 当 課 等
161 PFI手法の適正かつ円滑な活用	財 産 管 理 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討					
「青森県PFI活用指針」の内容の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～19	国における法令及びガイドラインの整備状況や多様化する全国の事例等の情報収集を行い、新規・大規模施設整備以外の事業への活用など本県の実情を踏まえたPFIの活用方法の検討を行った。また、PFI法の改正等を踏まえた「青森県PFI活用指針」の内容の見直しや国の通知・報告書等の新たな情報を踏まえた同指針のホームページの資料更新をや既存施設を改修し管理・運営する方式（RO：Rehabilitate Operate）等の実践事例についての事業者からの聞き取り調査等を行った。
20	国における法令及びガイドラインの整備状況や多様化する全国の事例等の情報収集を行い、本県の実情を踏まえたPFIの活用方法の検討を行った。なお、契約解除事例等を参考として運営重視型PFI事業契約に際しての契約条件設定、事業者選定、紛争調整及びモニタリング等の基本的考え方について調査した。

イ 民間資金の導入による案内施設の整備等

民間資金の導入による案内施設、案内図等の整備やベンチ等の名入れ寄附の受入れなど、民間資金の活用について検討し、案内施設の整備等を推進する。

実 施 事 項	担 当 課 等
162 民間資金の導入による案内施設の整備等	行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
民間資金の導入による案内施設の整備等の推進					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	民間資金の導入による案内施設の整備等について、導入促進に向けた仕組みづくりや課題等の検討を行うとともに、民間事業者等に働きかけを行い、男女共同参画センターに名入れ寄付による自動体外式除細動器（AED）1台を設置するなど、計4件の案内施設等が導入された。
20	民間資金の導入による案内施設の整備等について、引き続き、導入促進に向けた仕組みづくりや課題等の検討を行うとともに、民間事業者等に働きかけを行った。

(5) 公共的サービスの提供主体の拡大

近年、ボランティア団体、NPO法人などの民間組織が、福祉、環境、まちづくりなどの様々な分野において、住民の多様なニーズに応えるため、様々なサービスの提供を行ってきており、地域における公共的サービスの新たな担い手として期待されているとともに、地域における新たな産業や雇用の創出等地域経済の活性化にも寄与している。このような状況を踏まえ、住民へのより満足度の高い公共的サービスが提供されるようコミュニティビジネスやコミュニティベンチャーへの支援を行うなど、公共的サービスの担い手の拡大に向けた取組を推進する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
163	コミュニティビジネス等の推進	経 営 支 援 課
164	県立美術館の管理運営手法等の検討	観 光 企 画 課
165	その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
コミュニティビジネス等の推進	コミュニティビジネス推進資金・コミュニティベンチャー創業資金の融資制度の実施				
	コミュニティビジネススタートアップ助成事業の実施				
	中間支援組織に対する事業（相談・情報提供・普及啓発、セミナー等）の委託				
	コミュニティビジネス推進会議の開催				
県立美術館の管理運営手法等の検討	「あおり芸術研究会議」における県立美術館の運営の目標や方針、運営主体等を内容とする運営計画に係る考え方の検討				
	県立美術館の運営計画の策定				
	県立美術館の開館運営の準備				
	県立美術館の開館				
その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	<p>【コミュニティビジネス等の推進】</p> <p>平成16年度において、コミュニティビジネス等の推進のため、中間支援組織を立ち上げ、コミュニティビジネス事業者への支援事業を一元的に実施した。また、資金支援として無担保融資制度を実施するとともに、創業促進のための創業経費の一部助成について、計画どおり実施した。</p> <p>コミュニティビジネス認定件数 27件、コミュニティベンチャー認定件数 1件、融資実績 1件300万円</p> <p>【県立美術館の管理運営手法等の検討】</p> <p>県立美術館の管理運営手法等について「あおり芸術研究会議」を設置し、検討を行うとともに、運営計画についてパブリックコメント等を実施した上で、策定・公表した。</p> <p>県立美術館を平成18年7月13日に開館し、運営計画に基づいて館の運営、各種事業プログラムを実施した。</p> <p>【その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進】</p> <p>行政改革の実施計画を推進する過程を通じ、県と民間等との役割分担について検討を進め、公共サービス提供主体の拡大に努めた。</p> <p>縄文時遊館及び県立美術館の一体的な管理運営等について、民間有識者からなる検討組織を設置し、公共サービスの提供主体の拡大も含めた検討を行い、県立美術館、三内丸山遺跡及び縄文時遊館に関わる団体で構成する「三内丸山文化観光拠点づくり支援協議会」が主体となってPR、誘客イベントを開催した。</p> <p>また、県民と行政の協働推進について、あおり県民政策ネットワークが担うこととなり、「パートナーシップ・評価専門委員会」が設置された。</p>
20	<p>【その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進】</p> <p>行政改革の実施計画を推進する過程を通じ、県と民間等との役割分担について検討を進め、引き続き公共サービス提供主体の拡大に努めた。</p>

(6) 市場化テストの実施検討

公共サービス改革法に定める特定公共サービスに関し、サービスの質の向上や経費節減等を図るため、市場化テスト（ ）の実施について検討する。

市場化テスト.....競争の導入による公共サービスの改革に関する法律により導入されたもので、従来、法律により国や地方公共団体が直接行うこととされてきた公共サービスについて、官と民との競争等を通じ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ろうとする仕組み。

実 施 事 項		担 当 課 等
225	市場化テストの実施検討	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
市場化テストの実施検討					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
19	対象業務の洗出しを行うとともに、他県の実施状況等の調査を行い、実施に向けた仕組みづくりや課題等について検討した。
20	行政改革推進の過程で市場化テストを有効に活用し、県の業務の選択と集中を図るため、市場化テストの活用方策の検討を進め、課題等の整理を行った。

4 地方独立行政法人への移行

(1) 試験研究施設

青森県工業総合研究センター、青森県農林総合研究センター、青森県水産総合研究センター及び青森県ふるさと食品研究センターについては、運営の独立性を高め、より一層効果的な管理運営を図るため、平成20年度の移行を目途に地方独立行政法人化を検討する。

実 施 事 項		担 当 課 等
166	青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	商 工 政 策 課
167	青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	農 林 水 産 政 策 課
168	青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	
169	青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
工業総合研究センター 地方独立行政法人への移行の検討					
農林総合研究センター 地方独立行政法人への移行の検討					
水産総合研究センター 地方独立行政法人への移行の検討					
ふるさと食品研究センター 地方独立行政法人への移行の検討					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17 ~ 19	【青森県工業総合研究センター等の地方独立行政法人への移行の検討】 商工労働部及び農林水産部において、それぞれ地方独立行政法人化に係るメリット・デメリット等や試験研究機関のあり方について調査・検討を行ったうえ、平成19年度に、関係部局の担当職員で構成する検討チームを設置し、地方独立行政法人化に係る具体的な検討を行い、その検討結果を踏まえ、「4試験研究機関を統合し、平成21年4月1日に一つの地方独立行政法人を設立する」という基本方針を決定した。 また、商工労働部及び農林水産部が主体となり、職員・関係団体等への説明を行うとともに、地方独立行政法人化に向けた具体的な制度設計等に着手した。
20	定款の制定、承継させる権利（出資財産）の決定その他必要な準備を行うとともに、国に対し法人設立認可申請を行い、平成21年4月1日に4試験研究機関を統合した地方独立行政法人青森県産業技術センター（本部：黒石市）を設立することとした。

(2) 県立保健大学

県立保健大学については、教育研究の高度化、大学運営の活性化等を図るとともに、より自律的かつ弾力的な運営を図るため、平成20年度の移行を目途に公立大学法人化を検討する。

公立大学法人へ移行するまでの間においても、公立大学法人化に係る検討を踏まえつつ、国立大学法人弘前大学の運営状況等を参考としながら、業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析を行い、毎年度、運営経費の縮減及び業務運営の効率化を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
170	県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公立大学法人への移行の検討					
国立大学法人弘前大学との業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析					
大学の運営経費の縮減及び業務運営の効率化					
公立大学法人への移行					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	県立保健大学に「独法化検討プロジェクト」を設置し、財務会計、組織人事及び中期目標・計画の3分科会を設け、公立大学法人への移行の検討を行い、また、本庁においては、地方独立行政法人化に向けた全体的なスケジュール案を作成し、移行に向けた課題等を整理・検討し、定款の策定、承継する権利（出資財産）の決定、国に対する法人設立認可申請その他必要な準備を行った。 財政改革プランの方針を踏まえ、大学運営経費の見直しを行うとともに、認定看護師教育課程など新たに受講料等を徴して行う研修の実施等により、歳入の増に取り組んだ。 また、国立大学法人弘前大学及び既に地方独立行政法人化している公立大学の業務運営の比較検討を行い、大学運営経費を分析し、大学運営経費の縮減目標を定めた。
20	平成20年4月1日に公立大学法人青森県立保健大学を設立し、移行するとともに、栄養学科の新設、理学療法学科及び社会福祉学科の入学定員増を行うことにより、授業料等の増収を図った。

5 公社等の改革

(1) 公社等の統廃合等

社会経済情勢の変化などに伴う経営環境の変化を踏まえ、業務内容等を検討の上、積極的に公社等の統廃合等に取り組む。

ア 青森県住宅供給公社の廃止

青森県住宅供給公社は、地方住宅供給公社法の自主解散規定の整備を前提として、平成20年度を目途に廃止する。

	実施事項	担当課等
171	青森県住宅供給公社の廃止	建築住宅課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
保有土地の処分等諸課題の処理					
青森県住宅供給公社の廃止					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	平成16年度から、住宅建設課を廃止の上、人員を住宅企画課に配置し、販売担当部署を強化し、保有完成宅地等の早期売却に努めた。 平成17年度に住宅供給公社解散業務整理計画を作成し、平成18年度に県土整備部内に住宅供給公社対策連絡調整会議を設置し、解散に向けた課題処理について検討した。平成19年度は出資者（県及び旧8市）及び当該公社で構成する青森県住宅供給公社出資団体等協議会を設置し、解散に係る諸課題の処理方針案を協議した。
20	平成20年度末をもって青森県住宅供給公社を廃止した。

イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止

財団法人青森県沿岸漁業振興協会は、原子力船「むつ」に係る魚価安定基金制度が平成18年度末をもって終了することを踏まえ、平成18年度末をもって廃止する。

	実施事項	担当課等
172	財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
関係者との協議					
魚価安定基金制度の終了					
財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 18	魚価安定基金の計画的な削減の実施や解散後の残余財産の処分方法の決定など廃止に向けた処理について、関係者との協議を行い、着実に実施するよう指導し、平成18年度末をもって、魚価安定基金制度を終了し、財団法人青森県沿岸漁業振興協会を廃止した。

ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化

社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団については、一層の効率的な業務運営体制を構築するため、施設利用者の処遇を維持しつつ、平成19年度までに独立民営化を行う。また、独立民営化に当たって、順次、県派遣職員の引揚げ及び職員配置・給与水準の見直しを行う。

	実施事項	担当課等
173	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	健康福祉政策課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県派遣職員の引揚げ					
職員配置・給与水準の見直し					
社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	県派遣職員の引揚げ（24人）を行うとともに、事業団の独立民営化に向けた課題の整理、職員配置・給与水準の見直しの検討を行い、平成19年度から事業団を独立民営化した。 また、平成17年度において、事業団に早期退職制度を導入し、24人が早期退職した。

エ 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化

社団法人青森県栽培漁業振興協会については、業務運営体制を見直すとともに、経営の自立・独立化について、早期の実現を図る。

実 施 事 項	担 当 課 等
174 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	水産振興課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
業務運営体制の見直しの検討					
関係団体への説明					
県派遣職員の引揚げ					
経営の自立・独立化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	平成16年度にアワビ種苗生産・配付事業の見直しについて漁業協同組合及び市町村に対しアンケート調査を実施し、課題の整理を行うとともに、収益事業の検討を行った。また、県派遣職員1人を引揚げ、県職員の派遣を廃止した。 平成17年度に給料の10%引下げ等を実施し、平成18年4月に給料の削減率を10%から約14%に、賞与の削減率を10%から約22%に引き上げた。 協会会員（沿岸全市町村、沿岸全漁協等）へ行政改革の取組状況について説明を行うとともに、ヒラメ栽培事業及びアワビ栽培事業に係る共通経費の負担割合の見直し及び各事業に係る補助金の見直しを行い、平成19年度から運営費補助的なアワビ栽培事業に係る補助金を廃止し、経営の自立・独立化を行った。

オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化

財団法人青森県建設技術センターについては、下水道への指定管理者制度の導入を踏まえ、下水道の管理部門の体制を見直し、その他の部門については、経営の独立民営化を行う。

実 施 事 項	担 当 課 等
175 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	整備企画課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
下水道の管理部門の体制の見直し					
県派遣職員の引揚げ					
その他の部門の経営の独立民営化					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~18	平成17年度から下水道の管理部門のスリム化等の見直しを実施するとともに、平成18年度には指定管理者に決定されたことから、管理業務の適正かつ効率的な実施のため組織・人員体制を変更したほか、その他の部門の事業全般の見直しを平成17年度から順次実施し、県以外からの受託業務の拡大に積極的に取り組み、県の人的・財政的支援を受けない経営を行った。 また、県派遣職員の引揚げ（9人）を行い、県職員の派遣を廃止した。

カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し

財団法人青い森みらい創造財団は、県有体育施設及び県立三沢航空科学館の管理業務、国際交流の推進業務等を実施しているが、県有体育施設及び県立三沢航空科学館について平成18年4月を目途に指定管理者制度を導入することを踏まえ、その役割と業務運営体制の見直し（廃止を含む。）を行う。

実 施 事 項	担 当 課 等
176 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し（廃止を含む。）	教 育 庁 市 町 村 振 興 課 国 際 交 流 推 進 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
財団の役割と業務運営体制の見直しの検討及び見直しに伴う課題の整理検討					
県派遣職員の引揚げ					
廃止を含めた財団の抜本的見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 19	平成16年度において、財団の役割と業務運営体制の見直しの検討を行い、財団の抜本的な見直しの基本方向を定め、県派遣職員13人（スポーツ施設12人、三沢航空科学館1人）の引揚げを行った。 指定管理者制度の導入を踏まえ、平成17年度末をもってスポーツ振興部門及び航空科学部門を廃止し、関係部門の県派遣職員の引揚げ及びプロパー職員の整理退職を実施し、希望する職員には再就職をあっせんした。これらに伴い、平成18年4月から財団の名称を財団法人青森県国際交流協会に変更した。 また、財団が引き続き行う国際交流部門について、事業の見直し、会計管理体制の見直しを行ったほか、平成18年度末をもって県派遣職員1人の引揚げを行い、平成19年度から財団の独立民営化を行った。

(2) 公社等の経営改革

経営環境の変化に対応し、公社等の目的をより効果的かつ効率的に達成していくため、公社等の経営改革を積極的に推進し、次の項目を中心に経営改革に取り組む。

ア 経営の健全化

公社等を取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応できるようにするため、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等を実施することにより、健全で効果的かつ効率的な経営を目指す。

イ 人員体制等の見直し

公社等自らの責任と経営努力による自立的な業務運営を促進する観点から、県派遣職員については、順次引き揚げることとし、また、経営状況を踏まえ、職員数の適正化及び給与の見直しを行う。

ウ 経営評価制度の導入

公社等の自立性を高め、経営の健全化を進めるため、公社等の経営状況、業務執行状況等について、専門家等による点検評価を行い、その結果に基づいて適切な指導助言を行うための経営評価制度を導入する。

エ 理事長公募制の導入

知事が公社等の理事長の任命等を行う際の公正及び透明性を確保するため、理事長候補者に係る「公募制」を導入する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
177	公社等の経営の健全化	行政経営推進室 各 部 局
178	公社等の人員体制等の見直し	
179	公社等の経営評価制度の導入	
180	公社等の理事長公募制の導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
経営の健全化	「青森県公社等経営改革計画」の検討				
	「青森県公社等経営改革計画」の策定				
	事業の抜本的な見直し				
	徹底したコスト削減等の実施				
人員体制等の見直し	県派遣職員の順次引揚げ				
	経営状況を踏まえた職員数の適正化				
	経営状況を踏まえた給与の見直し				
経営評価制度の導入	新たな経営評価制度の導入				
	点検評価の実施				
	点検評価に基づく適切な指導助言の実施				
理事長公募制の導入	理事長公募制の導入				
	理事長公募制の実施				

1 公社等の経営改革に係る具体的な項目、実施スケジュール等については、「青森県公社等経営改革計画」において明示する。

2 「公社等」とは、県職員の派遣が認められている法人及び県が25%以上の出資等を行っている法人であり、次に掲げる法人である。

- (1) 県職員の派遣が認められている法人及び知事が理事長の任命又は指名を行う法人
 - 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団【健康福祉政策課】
 - 財団法人21あおもり産業総合支援センター【商工政策課】
 - 財団法人青森県国際交流協会（旧財団法人青い森みらい創造財団）【国際交流推進課】
 - 社団法人青い森農林振興公社【構造政策課、畜産課、林政課】
 - 青森県土地開発公社【監理課】
 - 財団法人青森県建設技術センター【整備企画課】
 - 青森県道路公社【道路課】
 - 財団法人青森県フェリー埠頭公社【港湾空港課】
 - 青森県住宅供給公社【建築住宅課】

- 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団【原子力立地対策課】
- (2) 県が25%以上の出資等を行っている法人
- 財団法人青森学術文化振興財団【総務学事課】
- 八戸臨海鉄道株式会社【新幹線・交通政策課】
- むつ湾フェリー株式会社(旧下北汽船株式会社)【新幹線・交通政策課】
- 青い森鉄道株式会社【並行在来線対策室】
- 財団法人青森県生活衛生営業指導センター【保健衛生課】
- 株式会社青森データシステム【労政・能力開発課】
- 社団法人青森県産業振興協会【観光企画課】
- 社団法人青森県畜産物価格安定基金協会【畜産課】
- 社団法人青森県畜産協会【畜産課】
- 社団法人青森県水産振興会【水産振興課】
- 財団法人青森県沿岸漁業振興協会【水産振興課】
- 財団法人むつ小川原漁業操業安全協会【水産振興課】
- 社団法人青森県栽培漁業振興協会【水産振興課】
- 青森空港ビル株式会社【港湾空港課】
- 株式会社建築住宅センター【建築住宅課】
- むつ小川原石油備蓄株式会社【エネルギー開発振興課】
- むつ小川原原燃興産株式会社【原子力立地対策課】
- 財団法人青森県育英奨学会【教育庁】
- 財団法人暴力追放青森県民会議【警察本部】

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【公社等の経営の健全化】</p> <p>公社等の改革に係る他県の状況を調査するなど検討を行い、それぞれの公社等の経営改革に係る具体的な項目、実施スケジュール等を定めた「青森県公社等経営改革計画」を平成17年度に策定し、当該計画に基づき、それぞれの公社等に対し、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等の実施について指導した。</p> <p>その結果、事業の抜本的な見直しについては、社団法人青い森農林振興公社における農地保有合理化事業の段階的な縮小、株式会社建築住宅センターにおける構造計算適合性判定業務の開始など、20公社等において取組を行ったほか、徹底したコスト削減については、青森県道路公社における参加申込型競争入札の範囲拡大の試行、財団法人青森県フェリー埠頭公社における公用車の廃止など、25公社等において取組を行った。</p> <p>【公社等の人員体制等の見直し】</p> <p>平成16年6月1日時点と比較して平成17年6月1日時点で、各公社等の常勤職員61人(うち県派遣職員39人)、平成17年6月1日時点と比較して平成18年6月1日時点で、各公社等の常勤職員123人(うち県派遣職員28人)の削減を行ったが、後継者の育成、業務拡大等により八戸臨海鉄道株式会社及びむつ小川原原燃興産株式会社において15人の増員があったことから、平成18年6月1日時点と比較して平成19年6月1日時点で、常勤職員4人増と(うち県派遣職員6人減)となった。</p> <p>また、青森県公社等経営改革計画に基づき、それぞれの公社等に対し、経営状況を踏まえた給与の見直しについて指導し、その結果、平成17年度に2公社等、平成18年度に5公社等、平成19年度に9公社等において役職員の給与等の見直しが行われた。</p> <p>【公社等の経営評価制度の導入】</p> <p>平成17年5月に青森県公社等点検評価委員会を設置し、県職員の派遣が認められている11公社等、それ以外の18公社等を対象に点検評価を実施(平成17年度20公社等、平成18年度20公社等、平成19年度14公社等)し、評価結果等報告書を知事に提出した。</p> <p>【公社等の理事長公募制の導入】</p> <p>定款又は寄附行為において知事が任命又は指名を行うこととされている公社等の理事長の選任について公募制を導入し、任期が満了する公社等の理事長について公募を実施(平成16年度3公社等、平成17年度1公社等、平成18年度3公社等)した。</p> <p>なお、平成19年度途中における青森県土地開発公社、青森県道路公社及び青森県住宅供給公社の理事長辞任に伴う後任理事長の選任については、青森県住宅供給公社の円滑な廃止のため公募制の例外とした。</p>
20	<p>【公社等の経営の健全化】</p> <p>平成17年度に策定した「青森県公社等経営改革計画」に基づき、それぞれの公社等に対し、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等の実施について指導した。</p> <p>その結果、事業の抜本的な見直しについては、社団法人青い森農林振興公社における農地保有合理化事業の段階的な縮小、財団法人むつ小川原漁業操業安全協会における実施事業の統合など、14公社等において取組を行ったほか、19公社等において前年度に引き続き徹底したコスト削減に取り組んだ。</p> <p>【公社等の人員体制等の見直し】</p> <p>業務拡大等により青い森鉄道株式会社及びむつ小川原原燃興産株式会社において25人の増員があったことから、平成19年6月1日時点と比較して平成20年6月1日時点で、常勤職員9人増(うち県派遣職員2人減)となった。</p> <p>また、青森県公社等経営改革計画に基づき、それぞれの公社等に対し、経営状況を踏まえた給与の見直しについて指導し、その結果、9公社等において役職員の給与等の見直しが行われた。</p> <p>【公社等の経営評価制度の導入】</p> <p>県職員の派遣が認められている8公社等、それ以外の18公社等のうち6公社等(計14公社等)について点検評価を実施し、評価結果等報告書を知事に提出した。</p> <p>【公社等の理事長公募制の導入】</p> <p>平成20年度末で理事長の任期が満了する5公社等のうち、青森県フェリー埠頭公社の理事長について公募を実施した。</p> <p>また、青い森農林公社及びむつ小川原地域・産業振興財団については現理事長の再登用とし、青森県土地開発公社及び青森県道路公社については経営改革のため公募制の例外とした。</p>

6 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

近年、民間企業、市民活動団体等による社会公共的なサービスの提供や地方分権、市町村合併の進展など、県行政を取り巻く環境は大きく変化しつつある。こうした状況を踏まえ、県行政の役割分担の抜本的な見直しを進め、民間企業、市民活動団体等や市町村との適切な役割分担に基づき、各年度の当初予算の編成を通じ、補助金の交付を含め、県が実施してきた事務事業の全般にわたって徹底した見直しを行う。

見直しに当たっては、必要性、妥当性、有効性、公平性、緊急性等の視点から検討し、成果重視の視点に立って、選択と重点化を強めるとともに、効率的かつ効果的な予算執行を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
181	各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	財 政 課 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
事務事業の見直し					
補助金の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容																					
16 ~ 19	各年度の当初予算の編成を通じて県行政の役割分担の抜本的な見直し等を進め、補助金を含む事務事業の全般にわたって見直しを行った。																					
20	平成21年度当初予算の編成過程を通じて、県行政を取り巻く環境変化を踏まえた役割分担の見直し等を進め、補助金を含む事務事業の全般にわたって見直しを行った。																					
	事務事業・補助金の見直し状況 (単位: 件)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度当初</th> <th>18年度当初</th> <th>19年度当初</th> <th>20年度当初</th> <th>21年度当初</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止件数</td> <td>634</td> <td>735</td> <td>773</td> <td>526</td> <td>518</td> <td>3,186</td> </tr> </tbody> </table>		17年度当初	18年度当初	19年度当初	20年度当初	21年度当初	計	廃止件数	634	735	773	526	518	3,186							
		17年度当初	18年度当初	19年度当初	20年度当初	21年度当初	計															
	廃止件数	634	735	773	526	518	3,186															
	県費単独補助金等の見直し状況 (単位: 件)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度当初</th> <th>18年度当初</th> <th>19年度当初</th> <th>20年度当初</th> <th>21年度当初</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止件数</td> <td>94</td> <td>144</td> <td>110</td> <td>72</td> <td>84</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>縮減件数</td> <td>143</td> <td>142</td> <td>189</td> <td>162</td> <td>132</td> <td>768</td> </tr> </tbody> </table>		17年度当初	18年度当初	19年度当初	20年度当初	21年度当初	計	廃止件数	94	144	110	72	84	504	縮減件数	143	142	189	162	132	768
		17年度当初	18年度当初	19年度当初	20年度当初	21年度当初	計															
	廃止件数	94	144	110	72	84	504															
	縮減件数	143	142	189	162	132	768															
	廃止件数は、事務事業・補助金の廃止件数の内数。																					
	平成21年度当初予算編成における県費単独補助金等の見直しの主なもの																					
	【廃止事業】 (単位: 千円)																					
名 称	当 初 予 算 額 平成20年度 平成21年度 差 引	見 直 し 内 容																				
1 私立学校教職員共済費補助	36,462 0 36,462	私立学校経常費補助に一本化することとし、補助率を平成17年度から段階的に引き下げたうえで廃止																				
2 私立学校教職員退職金財団補助	95,697 0 95,697	私立学校経常費補助に一本化することとし、補助率を平成17年度から段階的に引き下げたうえで廃止																				
3 中核病院経営健全化対策費補助	124,000 0 124,000	対象病院の経営健全化計画の達成により廃止																				
4 福祉施設経営指導事業費補助	3,430 0 3,430	事業期間終了、一定の成果が得られたことから廃止																				
5 救命救急センター運営費補助	26,038 0 26,038	市町村の自主的な取組みに移行することとし、廃止																				
6 へき地医療拠点病院群運営費補助	3,184 0 3,184	実施主体における効率的運営など、一定の成果が得られたことから、嵩上げ補助を廃止																				
7 妊婦委託健康診査費補助	119 0 119	国の支援措置が拡充されることに伴い、廃止																				
8 冬季観光周遊バス支援事業費補助	3,335 0 3,335	事業期間終了、一定の成果が得られたことから廃止																				
9 青森県産品海外販売促進事業費補助	2,030 0 2,030	事業期間終了、一定の成果が得られたことから廃止																				
10 トレーサビリティシステム機器整備事業費補助	1,700 0 1,700	事業期間終了、一定の成果が得られたことから廃止																				
11 出荷前農産物残留農薬等検査支援事業費補助	15,000 0 15,000	事業期間終了、一定の成果が得られたことから廃止																				
12 合併農協自己資本不足解消額補助	10,600 0 10,600	条例の規定により期間内に補助対象となる農協がないことから廃止																				
13 地域ぐるみ防除システム構築モデル事業費補助	1,707 0 1,707	事業期間終了、一定の成果が得られたことから廃止																				

年度 (続き)	取	組	内	容	
	14 台湾向けりんごモシクイガ完全防除対策事業費補助	1,842	0	1,842	実施主体の自主的な取組みに向け、一定の事業目的が達成されたことから廃止
	15 特産果樹ステップアップモデル事業費補助	1,719	0	1,719	事業期間終了、一定の成果が得られたことから廃止
【縮減事業】 (単位 千円)					
	名 称	当 初 予 算 額			見 直 し 内 容
		平成20年度	平成21年度	差 引	
	1 県民参加型地域づくり推進事業費補助	8,272	2,072	6,200	研究助手等について手法を見直し、県との共同研究を行うこととし、補助事業費を縮減
	2 ほのぼのコミュニティ21推進事業費補助	51,300	44,765	6,535	事業の効率運営を図ることにより、補助限度額を見直し
	3 経費老人ホーム事務費補助	436,608	436,128	480	他県の状況や実態等を踏まえ、補助対象経費を見直し
	4 経営改善普及事業費補助(人件費分)	1,460,858	1,433,676	27,182	定員適正化等の人件費削減等により、補助限度額を縮減
	5 経営改善普及事業費補助(事業費分)	118,086	115,025	3,061	事業の効率運営を図ることにより、補助事業費を縮減
	6 商工会連合会指定事業費補助(人件費分)	142,227	138,397	3,830	定員適正化等の人件費削減等により、補助限度額を縮減
	7 商工会連合会指定事業費補助(事業費分)	72,222	70,976	1,246	事業の効率運営を図ることにより、補助事業費を縮減
	8 青森県商工会連合会活動運営費補助	8,568	2,748	5,820	補助対象経費の見直し及び事業の効率運営等により、補助事業費を縮減
	9 青森県信用保証協会補助	4,181	1,633	2,548	補助対象について、新規融資実行分を終了し過年度分のみに見直し
	10 社団法人青森県工業会運営基盤強化費補助	3,000	2,000	1,000	事業主体の自主的な取組みを促すため、段階的に補助限度額を見直し
	11 戦略的特許活用支援事業費補助	6,040	4,485	1,555	事業の効率運営を図ることにより、補助対象経費を見直し
	12 コンベンション誘致活動費補助	1,800	800	1,000	県関与のあり方を踏まえ、補助金交付先を変更したうえで、補助率を見直し(定額 1/2)
	13 ふるさと食品振興事業費補助	5,400	4,400	1,000	事業の効率運営を図ることにより、補助事業費を縮減
	14 おいしい果物産地振興事業費補助	19,749	16,864	2,885	事業の効率運営を図ることにより、補助対象経費を見直し
	15 あおもり短角牛改良効率化対策事業費補助	2,276	1,244	1,032	実施主体の自主的な取組みを促すため、補助単価を見直し
	16 あおもり和牛能力向上推進事業費補助	17,286	15,306	1,980	実施主体の自主的な取組みを促すため、補助対象頭数を見直し
	17 調査設計費補助	1,035	450	585	県と事業者の役割分担を踏まえ、嵩上げ補助率を見直し(15/100 10/100)
	18 海区拠点整備型事業費補助	23,444	20,127	3,317	県関与のあり方を踏まえ、補助対象経費を見直し
	19 下水道整備促進費補助	70,968	67,505	3,463	県と事業主体である町村との役割分担を踏まえ、補助率を見直し(供用分2.5/100 2/100)
	20 スポーツ振興費補助(青森県体育協会補助)	50,263	48,759	1,504	事業の効率運営を図ることにより、段階的に補助限度額を見直し
	21 スポーツ振興事業費補助	19,883	18,000	1,883	事業主体の自主的な取組みを促すため、補助対象経費を見直し

(2) 各種協議会等への関与の見直し

県に事務局を置く協議会等について、その存続の必要性や便宜供与の必要性の検討を行い、組織運営のあり方の見直しを行う。

また、県が参加し、又は構成員等となっている各種協議会等について、県職員の事務従事、県の参加、会費の負担等の必要性の検討を行い、参加等のあり方の見直しを行う。

実 施 事 項		担 当 課 等
182	県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	各 部 局
183	各種協議会等への参加等の見直し	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
県に事務局を置く協議会等	協議会等への関与の見直しの検討					
	協議会等への関与の見直し					
各種協議会等	協議会等への参加等の見直しの検討					
	協議会等への参加等の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【県に事務局を置く協議会等への関与の見直し】</p> <p>《廃止》</p> <p>ものを大切にする県民運動推進会議ほか計10協議会等</p> <p>《事務局の民間団体等への移管》</p> <p>青森県民文化祭実行委員会ほか計8協議会等</p> <p>《負担金等の縮減等》</p> <p>青森県鉄道整備促進期成会ほか計15協議会等</p> <p>《その他》</p> <p>青函カートレイン構想研究会の活動休止</p> <p>【各種協議会等への参加等の見直し】</p> <p>《退会》</p> <p>社団法人青森県安全運転管理者協会ほか計21協議会等</p> <p>《負担金等の縮減等》</p> <p>東北地方行政連絡会議ほか計12協議会等</p>
20	<p>【県に事務局を置く協議会等への関与の見直し】</p> <p>県に事務局を置く協議会等への関与の必要性について検討を行い、次のとおり見直した。</p> <p>《負担金等の縮減等》</p> <p>青函インターブロック交流圏構想推進協議会ほか計2協議会</p> <p>【各種協議会等への参加等の見直し】</p> <p>各種協議会等への参加等の必要性について、引き続き見直しに向けた検討を行った。</p>

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1) 目標管理型のマネジメント

県民の行政ニーズを的確に反映し、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用するため、施策の選択と重点化を図るとともに、当該施策の目標を効果的かつ効率的に実現するため、次の項目を中心に目標管理型のマネジメントに取り組む。

ア 施策の選択と重点化

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づき、施策の選択と重点化を図るとともに、当該施策に対して予算の効果的な配分を行うため、「生活創造推進プラン」において、平成20年度までに県が重点的に推進する取組を5つの戦略分野の10本のプロジェクトに取りまとめ、「青森県重点推進プロジェクト」として定める。

イ 施策目標等に基づく行政評価の実施

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の着実な推進に資するとともに、行政資源を効果的かつ効率的に配分し、及び活用する観点から、「生活創造推進プラン」と連動して県の行政活動の業績等の評価を行う行政評価制度を構築し、「生活創造推進プラン」及び分野別実施計画における施策の体系、目標及び指標に基づき、施策の有効性や効率性などを中心として、県の行政活動の業績等の評価を行うこととし、その評価結果については、行政資源の配分を行うに当たっての判断材料として活用するものとする。

ウ 各部局における自律的なマネジメントの確立

新青森県基本計画「生活創造推進プラン」に係る県の行政活動の業績等の評価やその評価結果を活用した行政資源の配分などを通じて、部局自律型の手法の拡大などに取り組み、各部局における自律的な目標管理型のマネジメントの確立を図る。

	実 施 事 項	担 当 課 等
184	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	企画調整課 財政課
185	新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	企画調整課
186	各部局における自律的なマネジメントの確立	行政経営推進室 財政課、人事課 各部局

【実施スケジュール及び実施状況】

	実 施 工 程	16	17	18	19	20
施策の選択と重点化	ふるさと再生・新生重点枠による施策の選択と重点化 「青森県重点推進プロジェクト」による施策の選択と重点化					
行政評価の実施	「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の検討及び構築 「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施					
自律的なマネジメントの確立	部局自律型の手法の拡大などによる各部局における自律的な目標管理型のマネジメントの取組 (再掲) 目標管理型の人事評価制度の試行 目標管理型の人事評価制度の本格実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	<p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化】 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」及び「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」に基づき、施策の選択と重点化を図るとともに、予算の効果的な配分を行った。</p> <p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施】 これまでの施策評価及び事務事業評価システムの見直しを行い、「生活創造推進プラン」等に示された施策の体系、目標及び指標に基づく新しい行政評価システムを構築した。</p> <p>また、各部局が行った施策評価の統一性及び客観性を確保し、評価の精度向上を図るため、全庁横断的な観点から企画政策部が評価調書の内容を点検し、各部局に対し助言を行った。さらに、生活創造推進プランフォローアップ委員会からの評価システムに関する提言を踏まえ、評価システムの改善を行った。</p> <p>平成17年度：分野別実施計画に基づく64施策及び663事業(政策体系上の再掲21事業を含む。)の評価実施 平成18年度：分野別実施計画に基づく83施策及び884事業の評価実施 平成19年度：分野別実施計画に基づく82施策及び824事業の評価実施</p> <p>【各部局における自律的なマネジメントの確立】 平成16年度から、全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度の試行を行い、平成18年度から本格実施した。</p> <p>行政改革の進行管理の手法として、実施項目の内容(目標)、目標に至るまでの作業工程・課題等を明らかにするとともに、実施状況を取組実績と工程の進捗状況により把握する手法を導入し、実施計画の点検・見直しを行い、各部局における自律的な目標管理型のマネジメント確立の推進を図った。</p>
20	<p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化】 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」及び「青森県重点推進プロジェクト(わくわく10)」に基づき、施策の選択と重点化を図るとともに、予算の効果的な配分を行った。</p>

年度	取組内容
(続き)	<p>【新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施】 青森県総合計画審議会に設置した「次期青森県基本計画策定委員会」において、プランに掲げる社会像ごとに、その現況や4年間の取組状況を検証しつつ、今後の課題や施策の展開方向を明らかにする「総合フォローアップ」を行い、その点検成果を次期基本計画の立案に活用した。</p> <p>【各部局における自律的なマネジメントの確立】 行政改革の進行管理手法として、年度途中での取組状況の把握・調整等を通じ、各部局における主体的かつ着実な取組の実施を促すことにより、各部局における自律的な目標管理型マネジメント確立の推進を図った。</p>

(2) ITを活用した行政経営

ア ナレッジマネジメントの推進

知的生産性を高め、行政サービスの質的向上を図るため、電子メール、文書データベース等のグループウェアの各機能の一層の利活用を図るほか、各種データベース間の連携を進めるなど、グループウェアの機能強化を図るとともに、行政文書管理システムの検討を行い、事務処理の電子化を促進するなど、行政情報等の共有化を推進する。

	実施事項	担当課等
187	グループウェアの各機能の利活用、機能強化	広報広聴課 情報システム課
188	行政文書管理システムの検討	総務学事課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
グループウェア	グループウェアの更新					
	県民の声データベース化の推進					
	行政改革関係データベースへの活用					
	その他各機能の利活用、機能強化					
行政文書管理システムの検討						

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	<p>【グループウェアの各機能の利活用、機能強化】 平成16年度にグループウェアシステムの更新を行うとともに、県民の声データベースを構築し、運用を開始した。また、グループウェアシステムを各種データベース（行政改革データベース等）に活用した。 平成17年度からは、グループウェアのインフォメーション等のナレッジマネジメントツールをより利用しやすいように改良するため、技術的な側面やコストについて検討を行った。 また、グループウェア機能の中でも事務効率化度の高いアンケート機能や電子メールの応用的な活用手法とともに、電子会議室、文書管理の管理手法について職員研修を実施し、ナレッジマネジメントツールとしてのグループウェアの活用を促進した。 グループウェア機能の応用的な活用手法や電子会議室、文書管理の管理方法について職員研修を実施し、ナレッジマネジメントツールとしてのグループウェアの活用を促進するとともに、現状の課題等を整理し、次期グループウェアの仕様について検討を行った。</p> <p>【行政文書管理システムの検討】 平成16年度の情報システム投資委員会での検討結果を踏まえ、現行設計の見直しを行ったところ、現状では、外部からの有印文書（申請・届出、見積書、契約書等）の電子化が進んでいない状況にあり、行政文書総合管理システムを導入しても電子と紙との併用決裁を行わざるを得ないため、投資効果は低いと見込まれることから、あらためてシステムの導入について検討することとし、当面、導入は見送ることとした。</p>
20	<p>【グループウェアの各機能の利活用、機能強化】 グループウェアのシステムを更新するとともに、オンライン学習として「グループウェア講座」を継続実施した。</p>

イ 行政手続の電子化

行政手続の電子化

申請、届出等の行政手続のオンライン化に取り組むとともに、「電子自治体」の実現のために整備される情報システムについて県と市町村との共同事業として共同アウトソーシングを実施する。

	実施事項	担当課等
189	行政手続の電子化	情報システム課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
電子化のシステムの設計・調達の仕様等の作成						
電子化に対応する既存業務の見直し						
(再掲)	電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの検討					
	電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの実施					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	「IT戦略推進委員会」に設置した「行政手続オンライン化推進部会」において、電子化システムの設計・調達の仕様等を、同委員会において、個別手続ごとの具体的なオンライン化実現目標等を定める「行政手続オンライン化アクションプラン」を作成し、行政手続をオンライン化する際の障害とその解決策を整理した。また、システム運用開始までに制定が必要な「行政手続オンライン化条例」について、関係各機関との協議を行った。 県内市町村等で構成する「青森県電子自治体推進協議会」においてサービス調達仕様書（案）の作成及び経費試算等を行うとともに、市町村の共同アウトソーシングの推進に向けた説明等を行ったほか、都道府県域を越えた広域連携についても積極的に推進し、北海道や秋田県との具体的な調整を行った。 平成19年11月から青森県電子申請・届出システムの運用を開始し、対象手続に関する要綱等の内容等を検討した上で、押印を要する手続での電子署名の省略や、電子ファイルによる添付書類の送付を可能とする等、手続きの流れの見直しを行った。
20	青森県電子申請・届出システムの対象手続を追加するとともに、「行政手続オンライン化アクションプラン」の実施計画の見直しを行った。

県税の電子申告等

法人県民税及び法人事業税の電子申告など県税の手続の電子化を進め、また、国や地方の複数の行政機関にまたがる自動車保有関係の各種の手続（検査・登録、車庫証明、納税等）をオンラインで一括して行うことができるワンストップサービスシステムを導入する。

	実施事項	担当課等
190	県税の電子申告等	税務課
191	自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入	

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
県税の電子申告等	法人二税の電子申告システムの開発					
	法人二税の電子申告システムの本格稼働					
	県税の電子納税システム等の開発					21
自動車保有関係手続	ワンストップサービスシステムの共用部分の稼働					
	自動車二税の既存システムの修正の検討					
	自動車二税の既存システムの修正					
	ワンストップサービスシステムへの接続					21

県税の電子納税システム等の開発及びワンストップサービスシステムへの接続に係る「20」欄の「21」は平成21年度以降実施を表す。

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	【県税の電子申告等】 法人二税の電子申告システムについて、既存システムとの連携に向けた現状調査を行い、機器調達に係る課題を整理の上、導入に向けたスケジュールを作成し、平成17年11月にシステム試験実施、平成18年1月からシステム本格稼働をした。 また、平成18年度に第2次システムの対象範囲等を決定し、（社）地方税電子化協議会において開発を行っているが、法人二税に係る電子申告の利用率の推移や費用対効果等を考慮しながら導入システムの構成・内容等を決める必要があるという状況を踏まえ、本県では平成22年度に導入する見込みとしている。 【自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入】 自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムに係る都道府県協議会に加入し、情報交換等を行った。また、既存電算システムの改修内容及び規模を確定し、機器調達・システム修正に係る詳細なスケジュールを作成したが、平成18年度に、国におけるシステム本体の開発遅れに伴い、同システムへの接続が平成21年度以降になる見込みとなったため、既存電算システム改修に係る基本設計・詳細設計までを行った。

ウ 電子入札システムの導入

公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入に取り組み、また、物品調達に係る電子入札システムについて、導入の検討を進める。

	実施事項	担当課等
192	公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	監理課 整備企画課
193	物品調達に係る電子入札システムの導入の検討	経理課

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程		16	17	18	19	20
公共工事等	電子入札システムの開発					
	電子入札システムの一部運用					
	電子入札システムの全面運用					
物品調達	電子入札システムの導入状況の調査					
	電子入札システムの導入の具体的な検討					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	<p>【公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入】 電子入札コアシステムを購入し、実証実験を5件実施するとともに、電子入札システムを構築した。利用者（受注者側（建設業者、建設関連業者）及び発注者側（県の公共事業発注担当者））、市町村職員を対象に説明会を開催し、平成18年11月に一部運用を開始し、平成19年度から運用を拡大した。</p> <p>【物品調達に係る電子入札システムの導入の検討】 出納局内に設置した「民間委託等推進会議」及び「民間委託等検討部会」において、全国の導入状況、現況における問題点などの調査・情報収集を行ったうえで、収集した情報を基に、詳細な検討を行ったところ、現時点において、システム導入により期待できる効果が大きく、県及び業者の双方にメリットが認められることから、更に検討を深めることとし、庁内関係課室の実務担当者メンバーとする導入検討委員会を設置した。</p>
20	<p>【公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入】 受注者側及び発注者側を対象に電子入札システムの研修会を実施し、平成20年7月から原則全面運用へ拡大した。</p> <p>【物品調達に係る電子入札システムの導入の検討】 更なる検討の結果、制度的な集約化・合理化を図ることにより、電子入札システム導入で期待される効果の多くを得ることが見込まれたため、まずは物品集中調達制度を教育庁及び警察本部に拡大するとともに、出先機関へ順次拡大するため、平成21年度から本格的な検討を行うこととした。</p>

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

県民の目線に立った行政経営を推進し、県民との県行政に関する情報の共有化を図るため、印刷物をはじめとする各広報媒体の機能、あり方等について検討を行うほか、県のホームページやパブリシティの一層の活用を図り、また、電子メールによる行政相談の実施など新たな広聴機会の創出に取り組むなど、適時適切な広報広聴活動をより効果的かつ効率的に実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
194	広報機能の充実	広 報 広 聴 課
195	広聴機能の充実	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
広報機能	年間広報計画の随時の見直し、県ホームページへの掲載基準等の検討によるホームページの活用、パブリシティの活用など広報活動の充実					
	広報印刷物の把握及び機能・あり方等の検討					
	広報活動に関するアンケート調査等の実施					
広聴機能	県民の声データベースの構築及び見直し					
	インターネットモニター等の検討					
	電子メールによる行政相談の受付制度の導入 広聴事業に関する広報の充実					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	<p>【広報機能の充実】 年間広報計画の見直しを随時行い、各月の広報計画として取りまとめ、広報活動を行った。 県民だよりの広報紙面のフルカラー化、拡大などの大幅な充実・見直し及び県ホームページのトップページの全面的な見直しを行ったほか、企画コンペによる広報紙面の充実・見直しやホームページの掲載基準等の見直しを図ったほか、各部局の広報印刷物の内容（時期、対象など）を把握するため、庁内の広報印刷物に係る調査を行い、機能・あり方等を検討し、重点広報についての掲載基準を定めた。 広報広聴連絡会議等の機会を通じて、各部局に対しパブリシティの活用を呼びかけたほか、メディアリテラシー向上のための講演会を開催した。 各種広報媒体を組み合わせた広報番組を制作した。 県ホームページの迅速・柔軟な情報提供を可能とするコンテンツ・マネジメントシステムを構築した。 県政モニターを活用して広報活動に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>【広聴機能の充実】 県民の声データベースを構築し、随時更新するとともに、ホームページ上での閲覧を容易にするため、ウェブページによる公表に改善した。また、電子メールによる行政相談の開始、分野別件名一覧作成をした。 各種広聴事業について、県の広報媒体（テレビ、ラジオ、新聞、県民だよりのメルマガ）やポスター等を活用して広報を実施した。 電子メールによる県政モニターアンケートを試行し、インターネットモニター導入の可否について検討した結果、当面、郵送と電子メールを併用した調査方法を継続することとした。 ホームページに「県政Q&A」を掲載した。</p>
20	<p>【広報機能の充実】 年間広報計画の見直しを随時行い、各月の広報計画として取りまとめ、広報活動を行った。 インターネット上の動画配信、テレビ等各種広報媒体を組み合わせた広報活動を行った。 広報広聴連絡会議等の機会を通じて、各部局に対しパブリシティの活用を呼びかけたほか、メディアリテラシー向上のための講演会を開催した。 県ホームページの迅速・柔軟な情報提供を可能とするコンテンツ・マネジメントシステム（CMS）を稼働した。</p>

年度	取 組 内 容
(続き)	【広聴機能の充実】 県民の声データベースを随時更新するとともに、閲覧項目の整理を行った。 県政モニターについて、郵送と電子メールを併用した調査方法を継続した。 各種広聴事業について、県の広報媒体（テレビ、ラジオ、新聞、県民だより、メルマガ）やポスター等を活用して周知を図った。

(2) 財政情報の充実と公開

これまで実施してきた予算要求概要及び予算査定概要の公表、バランスシート（普通会計及び県全体）及び行政コスト計算書（普通会計）の作成、公表等に加え、公の施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書の作成、公表など、県財政の状況に関する情報の充実と公開に取り組む。

	実 施 事 項	担 当 課 等
196	財政情報の充実と公開	財 政 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の検討					
公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の作成・公表					
その他の県財政の状況に関する情報の充実と公開					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17 ～19	本県と財政力の類似した団体と財政状況の比較分析を行った都道府県財政比較分析表（平成16年度決算～）及び公の施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書、公営事業会計に係る特別会計の財政状況、第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（平成17年度決算～）を作成し公表した。
20	引き続き、本県と財政力の類似した団体と財政状況の比較分析を行う都道府県財政比較分析表（平成19年度決算）、公の施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書、公営事業会計に係る特別会計の財政状況、第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（平成19年度決算）を作成し、公表した。

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

県民の多様な意見を県行政に反映させるとともに、政策形成過程における公正と透明性の向上を図るため、パブリック・コメント制度（「あおり県民政策提案実施要綱」）の推進を図る。

また、県民参加型の県政を推進するため、県民による政策研究などを促進する「あおり県民政策ネットワーク」や県民の視点からの政策評価機能を有する「政策マーケティングシステム」などの県民参画による政策形成のための機能について見直しを行う。

	実 施 事 項	担 当 課 等
197	パブリック・コメント制度の推進	広 報 広 聴 課
198	県民参画による政策形成のための機能の見直し	企 画 調 整 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
パブリック・コメント制度の推進					
県民参画政策形成機能の見直し					
政策マーケティングシステムの見直しの検討					
県民政策ネットワーク、政策マーケティングシステム及びパートナーシップセンターの機能連携の検討					
県民政策ネットワーク及び政策マーケティングシステムの機能の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～19	【パブリック・コメント制度の推進】 会議・庁内広報を活用し、職員への周知を図るとともに、平成18年度から対象を県の定める規則等に拡大し、実施（平成16年度13案件、平成17年度25案件、平成18年度37案件、平成19年度38案件）した。 【県民参画による政策形成のための機能の見直し】 政策マーケティングシステムの見直しの検討を行い、県民参画による政策形成がさらに推進されるよう、「あおり県民政策ネットワーク」、「政策マーケティングシステム」及び「パートナーシップセンター」における取組の成果を持ち寄りながら、三者の機能の見直しに向けた方向性を整理し、平成19年度から、「あおり県民政策ネットワーク」に三者の機能を統合した。 また、「あおり県民政策ネットワーク」においては、研究成果を政策に反映させていくため、募集・選考方法の改善、研究内容の充実、研究成果の普及に取り組んだ。
20	【パブリック・コメント制度の推進】 年間予定案件を新聞広報により周知するとともに、各部署において33件のパブリックコメントを実施した。

(4) 県民との協働

県民の目線に立ってより質の高い行政サービスを提供するため、「県民と行政とのパートナーシップ推進ビジョン」（平成15年3月策定）に基づき、地域住民等との協働による公共施設の管理運営手法の検討など、県民と

行政の協働を推進するための仕組みや体制づくりなどについて検討を進める。

実 施 事 項		担 当 課 等	
199	県民との協働の推進	企画調整課	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
県民と行政の協働の推進のための仕組みや体制づくりなどの検討					
パートナーシップセンターの運営に向けた準備					
パートナーシップセンターの運営					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	「参加と協働による地域づくり推進委員会」からの最終提言を踏まえ、県民と県行政との協働のシステムづくりに向け、県民と県の双方からの提案に基づいた協働事業の実現を図っていくシステムの試行的な構築やその効果及び今後のあり方の検討を行うとともに、民間団体等から事業提案を受け、県も含む関係者の合意形成により、提案に基づいた協働事業の実現を図った。また、その協議を通じて、今後の協働（パートナーシップ）推進体制や役割分担のあり方などの検討を行い、平成19年度から、「あおり県民政策ネットワーク」に「パートナーシップ」の機能を統合し、県民と県との協働の推進を図った。
20	「あおり県民政策ネットワーク」によるパートナーシップ企画提案募集事業を支援し、県民と県との協働の推進を図った。

(5) 情報公開と個人情報保護

情報公開制度の適切な運用を行うとともに、県民に広く利用されるよう情報公開制度に関する広報の充実強化を図る。

個人情報保護制度については、県民の権利利益の保護の観点から、個人情報の利用停止請求権を明示し、実施機関の職員等に対する罰則規定を設けるほか、公安委員会及び警察本部長を実施機関に加えるなど、個人情報保護条例の見直しを行う。

実 施 事 項		担 当 課 等	
200	情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	総務学事課	
201	個人情報保護の強化		

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
情報公開 情報公開担当者研修会の開催					
ホームページ掲載内容の充実及び新聞広報の実施					
情報公開制度の改善に向けた検討					
個人情報保護 個人情報の利用停止請求権の明示					
実施機関の職員等に対する罰則規定の創設					
公安委員会及び警察本部長の実施機関への追加					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	【情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化】 職員に対する研修会を実施（4会場）し、平成18年度からは指定県出資法人及び指定管理者に対する研修会を新たに開催した。 ホームページ「青森県の情報公開・個人情報保護制度」を作成（平成18年度）し、制度の内容、開示請求の方法、審査会の答申内容等を掲載したほか、情報公開制度の解説について新聞（平成16年度）及びメールマガジン（平成17年度）で広報を行った。 情報公開ハンドブックを改定（平成16年度）したほか、開示請求者の利便性を考慮した開示の実施方法について検討を行った。 指定管理者制度の導入に伴う条例改正及び不服申立て事案の事務処理の迅速化を図るための情報公開事務取扱要綱の改正を行った（平成17年度） 地方独立行政法人等を実施機関とする方向で条例改正の検討を行った。（平成19年度） 【個人情報保護の強化】 平成16年度に青森県個人情報保護条例について、個人情報の利用停止請求権の明示、実施機関の職員等に対する罰則規定の創設並びに公安委員会及び警察本部長の実施機関への追加を内容とする条例改正を行い、平成18年4月1日から施行した。 全庁LANを活用した「オンライン学習講座」の開設（平成17年度）及び職員に対する説明会・研修会（4会場）開催やホームページ「青森県の情報公開・個人情報保護制度」を作成し、制度の内容、開示請求の方法等の掲載（平成18年度）をしたほか、メールマガジンで広報を行った。
20	【情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化】 職員に対する研修会（4会場）及び指定県出資法人及び指定管理者に対する研修会（1会場）を開催した。 制度の内容、開示請求の方法、審査会の答申内容等をホームページ「青森県の情報公開・個人情報保護制度」に掲載したほか、情報公開制度の解説についてメールマガジンで広報を行った。

3 規制の緩和

(1) 規制緩和の推進

許認可等の規制について、県民負担の軽減、行政事務の簡素化等の観点から、見直しを行う。

実 施 事 項		担 当 課 等
202	規制緩和の推進	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
許認可等の規制の見直しの検討					
許認可等の規制の見直し					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17 ~19	許認可等の規制の見直しについて検討を行い、報告義務の廃止等2件の見直しを実施した。
20	引き続き、許認可等の規制の見直しについて検討を行い、報告義務の廃止1件の見直しを実施した。

(2) 申請、届出等の手続の簡素化

申請、届出等の手続について、申請者、届出者等の負担軽減等の観点から、簡素化を図る。

実 施 事 項		担 当 課 等
203	申請、届出等の手続の簡素化	行政経営推進室 各 部 局

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
申請、届出等の手続の見直しの検討					
申請、届出等の手続の見直し（簡素化）					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
17 ~19	県のホームページに掲載している許可申請や各種申請・届出等の様式について、担当課等において適宜、更新・拡充をし、県民の利便性向上に取り組んだ。（平成20年3月31日現在の様式登録件数390件） また、申請・届出等の手続の見直しについて検討を行い、提出部数や添付書類の見直し等6件を実施した。
20	様式の電子化について、県のホームページ上で電子申請と許可申請や各種申請・届出等の様式のダウンロードを一体化するとともに、県民が県の組織からだけではなく、生活シーンや分野等からも検索できるよう更新した。（平成21年3月31日現在の登録件数371件） また、申請・届出等の手続の見直しについて検討を行い、申請・届出手続の廃止2件を実施した。

(3) 構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した地域の活性化等を図るための規制緩和等について、市町村等とも連携しながら、国に対して積極的に提案していく。

実 施 事 項		担 当 課 等
204	構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	企 画 調 整 課

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程	16	17	18	19	20
構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の提案					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~19	各年度において、次のとおり構造改革特区計画及び地域再生計画の申請があり、国から認定を受けた。 平成16年度：構造改革特区計画 5件（青森市、十和田市、三沢市、岩崎村、東通村） 地域再生計画 2件（八戸市、青森市） 平成17年度：構造改革特区計画 4件（弘前市、三沢市、鶴田町、東通村） 地域再生計画 13件（青森県2件、青森市2件、十和田市、つがる市、鶴田町、五戸町、三戸町、大鰐町、板柳町、七戸町、六ヶ所村） 平成18年度：構造改革特区計画 2件（八戸市、東通村） 地域再生計画 3件（青森市、五所川原市、十和田市） 平成19年度：地域再生計画 5件（八戸市、十和田市、つがる市、大鰐町、東北町） 各年度において、次のとおり構造改革特区構想及び地域再生構想として、国に対し提案した。 平成16年度：15件（青森県11件、八戸市2件、三沢市1件、民間1件） 平成17年度：6件（青森県、青森県・宮崎県、青森市、民間団体・企業3件） 平成18年度：3件（東通村2件、佐井村） 平成19年度：10件（青森県7件、青森県・佐賀県、三沢市2件）

年度	取 組 内 容
20	構造改革特区計画1件（黒石市）及び地域再生計画5件（青森県2件、青森市、弘前市、深浦町）の申請を行い、国から認定を受けた。

4 職員の能力向上と意識改革

(1) 人材の確保

ア 職員の採用試験制度の見直し

多様な人材の登用を図るため、職員の採用試験制度について、採用試験年齢の引上げを図り、また、業務内容が類似している職種の統合について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
205	職員採用試験年齢の引上げ	人 事 課
206	職員採用試験職種の統合	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
採用試験年齢	職員採用試験年齢の引上げの検討					
	職員採用試験年齢の引上げによる職員募集の実施					
採用試験職種	採用試験職種の統合に係る人事委員会との協議					
	統合後の職種での採用試験の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 18	<p>【職員採用試験年齢の引上げ】 職員採用試験年齢の引上げの検討を行い、平成16年度から、言語聴覚士採用試験の受験資格年齢を30歳未満から36歳未満に、及び獣医師採用試験の受験資格年齢を32歳未満から36歳未満に拡大し、職員募集を行った。</p> <p>【職員採用試験職種の統合】 統合可能な試験職種の検討を行うとともに、人事委員会と統合後の試験実施について協議を行い、平成17年度から、土木職と農業土木職を統合し、「総合土木職」として採用試験を実施した。</p>

イ 外部人材の活用のための環境整備

外部人材の活用について、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の改正等を踏まえ、多様な人材が公務に参加できる環境を整備するとともに、人材バンクなど職員と地域の人材との連携等を容易に行うための方策について検討する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
207	多様な人材が公務に参加できる環境の整備	人 事 課
208	職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
環境整備	任期付採用制度の見直しの検討					
	任期付採用制度の拡充					
連携等の方策	職員と地域人材との連携等の容易化方策の検討					
	職員と地域人材との連携等の容易化方策の実施					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ～ 18	<p>【多様な人材が公務に参加できる環境の整備】 任期付採用職員の従事業務、適正な給与水準などについて、他県の動向を調査し、検討を行い、若手研究員の任期付職員の任期について、原則3年としていたものを研究業務等の必要性に応じて任期を更新し、5年とするなど、業務実態に応じた運用面の拡充を図った。</p> <p>【職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討】 民間人材の登用方策、県職員の地域での活用方策などについて検討を行い、県が業務上把握している外部人材・団体情報を取りまとめ、外部人材活用促進のため、庁内で情報を共有化した。</p>

(2) 人材の育成

新たな人材育成方針の策定及び人事評価制度の確立により、職員の適切な能力把握とこれを踏まえた研修や人事配置等を行うとともに、職員の意欲を人事配置に反映する庁内公募制を拡充するなど、より一層適切な人材育成方策を実施し、職員の能力の向上を図る。

また、自治研修所の職員研修実施業務を包括的に民間委託し、民間のノウハウを活用して、より実効性のある職員研修を実施する。

	実 施 事 項	担 当 課 等
209	より一層適切な人材育成方策の実施	人 事 課
210	より実効性のある職員研修の実施	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
人材育成方策	新たな人材育成方針の検討					
	新たな人材育成方針の策定					
	庁内公募制の拡充の検討・実施					
職員研修	自治研修所における職員研修の見直しの検討					
	自治研修所における職員研修の見直し					
	自治研修所の職員研修実施業務の包括的な民間委託					

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>【より一層適切な人材育成方策の実施】 新たな人材育成方針の策定に関して、課題の整理を行うなどの検討を行い、新たな人材育成基本方針を策定した。当該方針を踏まえて、職員の能力開発・資質向上のための実施方策について検討した。また、庁内公募制の拡充について検討を行い、これまで以上に職員の意欲を把握し、適性を踏まえた配置を行うため、面接を導入する等、内容を充実して実施した。</p> <p>【より実効性のある職員研修の実施】 県の新たな人材育成方針と市町村の人材育成方針との整合や市町村職員の研修を含む具体的な研修の見直し方法など、職員研修の見直しに当たっての具体的な検討を行い、(社)日本経営協会に包括的に業務委託するとともに、より実効性のある職員研修を実施するため研修計画の見直しを行った。</p>
20	<p>【より実効性のある職員研修の実施】 引き続き、民間の専門業者への委託を活用し、民間のノウハウを活用したより実効性のある職員研修を実施するため、研修計画の見直しを行った。</p>

(3) 人事評価制度の確立

目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度を平成18年度から本格実施し、職員の能力・業績本位の人事管理(人材育成、昇任管理、給与等)に資することとする。

また、職員からの降任の希望を認める希望降任制度の導入に向けて検討を行う。

実 施 事 項		担 当 課 等
211	目標管理型の人事評価制度の導入	人 事 課
212	希望降任制度の導入に向けた検討	

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
人事評価制度	目標管理型の人事評価制度の試行					
	目標管理型の人事評価制度の本格実施					
希望降任制度の導入に向けた検討						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 18	<p>【目標管理型の人事評価制度の導入】 全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度を、2年間の試行を経て平成18年度から本格実施した。</p> <p>【希望降任制度の導入に向けた検討】 自己申告書の見直しを行い、低位な職・ポストの希望についても申告できるようにした。また、申告のあった低位な職・ポストの希望について分析し、ライン職からスタッフ職への配置換等を行うとともに、希望降任制度の導入に向けた検討を行った。</p>

(4) 行政経営革新のための職員提案

コスト意識とスピード感を持った行政を推進するため、職員一人ひとりが日常的業務遂行上の課題や問題意識に根ざした改善策を提案することにより、職員の意識改革を図りつつ、全庁的な行政の経営革新につなげる取組として、行政経営革新のための職員提案を実施する。

実 施 事 項		担 当 課 等
213	行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営推進室

【実施スケジュール及び実施状況】

実 施 工 程		16	17	18	19	20
行政経営革新のための職員提案の実施						
職員提案の概要及び対応状況等の職員への周知						

【取組実績】

年度	取 組 内 容
16 ~ 19	<p>平成16年度は「経費の削減」、平成17年度は「行政経営の革新策」、平成18年度は「コスト削減」、「歳入アップ」、「県民サービス向上」をテーマに重点推進期間を設定して職員提案を実施した。また、提案の概要及び対応状況について、職員に周知を図った。なお、平成19年度に職員提案制度の試行的な取組として、職員ポータルシステム上の電子会議室に「職員提案ふらんき」を開設した。</p> <p>平成16年度は、88件の提案があり、このうち41件について提案を実現する方向で取り組んだ。</p>

年度	取組内容
(続き)	平成17年度は、55件の提案があり、このうち21件について提案を実現する方向で取り組んだ。 平成18年度は、58件の提案があり、このうち32件について提案を実現する方向で取り組んだ。 平成19年度は、19件の提案があり、このうち3件について提案を実現する方向で取り組んだ。
20	職員ポータルシステム上の電子会議室に「職員提案ふらんき」を開設し、「民間企業・NPO等との協働による公共サービスの展開」等をテーマに、9月半ばからの2か月間、職員提案を募集した結果、13件の提案が寄せられ、このうち4件について提案を実現する方向で取り組んだ。また、提案の概要及び対応状況については、電子会議室で職員に周知し情報共有を図った。

(5) コスト意識の徹底

印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記や職員のコスト削減目標の設定等の取組を通じ、職員に対してコストを意識した行動を促し、職員一人ひとりにコスト意識の徹底を図り、また、職員研修においては、コスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容を充実させる。

	実施事項	担当課等
214	コスト意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各部署

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記の検討					
印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記					
職員のコスト削減目標の設定等					
職員研修におけるコスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容の充実					
その他コスト意識の徹底の実践					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	印刷刊行物等に係るコスト表記の検討を行い、平成17年度から印刷刊行物、イベント等及び公共工事を対象として、実施要領を作成しコスト表記を実施した。 人事評価の目標設定において、コスト削減その他改善の具体的目標の設定に取り組んだ。また、自治研修所の職員研修において行政経営品質向上研修等を実施した。 各部署においては、行政改革に関する情報共有活動を通じ、全庁的な取組（職員提案等）と連動して、コスト意識の徹底を図った。また、緊急及び機密文書以外のコピーは集中センターを利用することを張り紙で掲示するなど、コスト意識の徹底の実践に取り組んだ。
20	引き続き、印刷刊行物、イベント等及び公共工事を対象としたコスト表記を実施した。 人事評価の目標設定におけるコスト削減その他改善の具体的目標の設定や、自治研修所の職員研修における行政経営品質向上研修等を継続して実施した。 各部署において、行政改革に係る情報共有活動等を通じ、コスト意識の徹底を図った。

(6) 成果重視意識の徹底

個別行政課題への対処に当たり、コスト意識とスピード感を持って、より質の高い成果を追求し、達成していくことの重要性を職員に徹底するため、各管理監督者の適切な指導監督と責任の下、職員と管理監督者が一体となって、個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開を図るよう取り組む。

	実施事項	担当課等
215	成果重視意識の徹底	行政経営推進室 人事課 各部署

【実施スケジュール及び実施状況】

実施工程	16	17	18	19	20
(再掲) 目標管理型の人事評価制度の試行					
目標管理型の人事評価制度の本格実施					
個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開					

【取組実績】

年度	取組内容
16 ~ 19	全職員を対象として目標管理型の手法を取り入れた人事評価制度を、2年間の試行を経て平成18年度から本格実施した。 行政改革の進行管理における、年度途中での取組状況の把握・調整等を通じ、各部署における主体的かつ着実な取組の実施を促すとともに、新たな掘り起こしの実施、改革の徹底・加速をしていくため、行政改革実施計画の点検・見直しを行い、成果を重視した目標管理型のマネジメント確立の推進を図った。 当該年度以降の計画に基づく取組について、より一層の徹底・加速と着実な実施を図るため、年度途中での取組状況の把握・調整等を通じ、各部署における主体的かつ着実な取組の実施を促すとともに、行政改革実

年度	取 組 内 容
(続き)	<p>施計画の点検・見直しを行い、成果を重視した目標管理型のマネジメント確立の推進に努めた。</p> <p>各部局において、個別行政課題への対処等の機会や部内研修等を利用するほか、全庁的な取組（行政評価や業績評価等）と連動して、成果重視意識の徹底を図った。</p>
20	<p>引き続き、各部局において、個別行政課題への対処等の機会や部内研修等を利用するほか、全庁的な取組（行政評価や業績評価等）と連動して、成果重視意識の徹底を図った。</p>

行政改革の実施状況等一覧

自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

1 組織の簡素・効率化

(1) 本庁及び出先機関の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		H16	H17	H18	H19	H20	
ア 本庁	001 知事部局本庁組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理 毎年度の知事部局本庁組織の見直し					人事課
	002 教育庁本庁組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理 毎年度の教育庁本庁組織の見直し					教育庁
	003 警察本部組織の見直し	組織機構の課題の検討及び整理 毎年度の警察本部組織の見直し					警察本部
イ 中長期的視点に立った出先機関の再編の検討	004 県税事務所の再編の検討	課題の整理等 県税事務所の再編の検討					人 事 課 税 務 課
	005 健康福祉子どもセンターの再編の検討	市町村支援、組織体制の検討 所管区域及び人員配置の見直し 健康福祉子どもセンターの再編の検討					人 事 課 健康福祉政策課
	006 農林水産事務所の再編の検討	課題の整理等 農林水産事務所の再編の検討					人 事 課 農林水産政策課
	007 県土整備事務所の再編の検討	課題の整理等 県土整備事務所の再編の検討					人 事 課 監 理 課
ウ 出先機関の統合	008 教育事務所の再編の検討	教育事務所の再編の検討 関係市町村教育委員会等との協議					教 育 庁
	009 北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合	業務及び組織の見直しの検討 関係機関及び地元住民等への説明 北地方農林水産事務所及び西地方農林水産事務所の統合					人 事 課 農林水産政策課
	010 弘前家畜保健衛生所及びつがる(旧木造)家畜保健衛生所の統合	業務及び組織の見直しの検討 関係機関及び地元住民等への説明 つがる家畜保健衛生所庁舎の改修 弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所の統合 弘前家畜保健衛生所庁舎の解体、跡地の整地売却					人 事 課 畜 産 課
	011 農業改良普及センターの統合	業務及び組織の見直しの検討 関係機関及び地元住民等への説明 農業改良普及センターの統合 業務の段階的見直し(普及関係職員数等の段階的見直し) 庁舎活用策の検討					人 事 課 農林水産政策課
エ 出先機関の廃止	012 五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合	業務及び組織の見直しの検討 関係機関及び地元住民等への説明 五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合					人 事 課 監 理 課
	013 西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止	業務の見直しの検討 住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討 関係機関及び地元住民等への説明 西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所の廃止					人 事 課 健康福祉政策課
	014 五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止	業務の見直しの検討 住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討 関係機関及び地元住民等への説明 五所川原保健所鱒ヶ沢支所の廃止					人 事 課 健康福祉政策課
	015 上十三保健所三沢庁舎の廃止	業務の見直しの検討 住民サービス提供体制、庁舎活用策の検討 関係機関及び地元住民等への説明 上十三保健所三沢庁舎の廃止					人 事 課 健康福祉政策課
オ 出先機関の見直し	016 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止	研究課題等の見直しの検討 関係団体及び地元住民等への説明 青森県農林総合研究センター砂丘研究部の廃止 利用しない施設及びほ場の処分					人 事 課 農林水産政策課
	017 職員診療所の廃止	職員診療所の廃止 定期健康診断業務の民間委託					人 事 課
	018 弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止	弘前県土整備事務所遠部・久吉ダム管理所の廃止					人 事 課 監 理 課
	019 弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止	弘前県土整備事務所目屋ダム管理所の廃止					人 事 課 監 理 課
カ 出先機関の見直し	020 児童相談所の業務運営体制の見直し	内部組織、事業の見直し及び市町村支援の検討 関係機関及び地元住民等への説明 児童相談所の業務運営体制の見直し					こどもみらい課
	021 農業改良普及業務の運営体制の見直し	農業改良普及業務の運営体制の見直しの検討 農業改良普及業務の運営体制の見直し					農林水産政策課
	022 林業改良普及業務の運営体制の見直し	林業改良普及業務の運営体制の見直しの検討 林業改良普及業務の運営体制の見直し					林 政 課
	023 水産業改良普及業務の運営体制の見直し	水産業改良普及業務の運営体制の見直しの検討 水産業改良普及業務の運営体制の見直し					水 産 振 興 課
	024 農林総合研究センター総合企画室等の再編等	業務運営体制の見直しの検討 普及指導室の廃止 総合企画室及び経営研究室の統合(企画経営室の設置) 本所(総務室及び企画経営室)の黒石庁舎への移転					農林水産政策課
025 りんご試験場県南果樹研究センターの業務運営体制の見直し	業務運営体制の見直しの検討 業務運営体制の見直し 試験ほ場の再編・整備 利用しないほ場の処分(売却)					農林水産政策課	

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
オ 出先機関の見直し	026 畜産試験場と牛改良技術センターの業務運営体制の見直し	業務運営体制の見直しの検討 肉用牛飼養の粗飼料調達への切替えによる採草部門の廃止						畜 産 課
	027 林業試験場の業務運営体制の見直し	業務運営体制の見直しの検討 林産部の廃止 実験林管理業務、展示管理業務等の民間委託						林 政 課
	028 その他農林総合研究センターの業務運営体制の見直し	その他農林総合研究センターの下部機関の見直しの検討						農林水産政策課
	029 水産総合研究センターの業務運営体制の見直し	研究部門等の業務運営体制の見直しの検討 関係団体等への説明 研究部門等の業務運営体制の見直し						水 産 振 興 課
	030 ふるさと食品研究センターの業務運営体制の見直し	研究部門等の業務運営体制の見直しの検討 関係団体等への説明 研究部門等の業務運営体制の見直し						農林水産政策課

(2) 漁業取締船及び漁業試験調査船の減船

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
漁業取締船及び漁業試験調査船の減船	031 漁業取締船(うとう)の廃船	業務運営体制の見直し・関係者への説明 漁業取締船(うとう)の廃船 船舶の売却						水 産 振 興 課
	032 漁業試験調査船(東奥丸)の廃船	業務運営体制の見直し・関係者への説明 漁業試験調査船(東奥丸)の廃船 船舶の売却						水 産 振 興 課

(3) 警察署・交番・駐在所の統廃合

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
警察署・交番・駐在所の統廃合	033 警察署の統廃合	統廃合の検討 統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討 地元住民等への説明 統廃合						警 察 本 部
	034 交番・駐在所の統廃合	「交番・駐在所再編プラン」の策定 統廃合による廃止後の施設の効果的な処分の検討 地元住民等への説明 統廃合						警 察 本 部

(4) 各種委員会の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
各種委員会の見直し	035 各種委員会の事務局の総務業務の処理体制の共同化	総務業務の一括処理の内容等の検討 併任による総務業務の処理体制の共同化						各 種 委 員 会 人 事 課
	036 人事委員会の業務執行体制の見直し	人事委員会の業務執行体制の見直しの検討 人事委員会の業務執行体制の見直し						人 事 委 員 会
	037 労働委員会の業務執行体制の見直し	労働委員会の業務執行体制の見直しの検討 労働委員会の業務執行体制の簡素・効率化						労 働 委 員 会
	038 監査委員の業務執行体制の見直し	監査委員の業務執行体制の見直しの検討 監査委員の業務執行体制の簡素・効率化						監 査 委 員

(5) 附属機関等の適切な管理運営

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
附属機関等の適切な管理運営	039 附属機関の統廃合	青少年問題協議会及び青少年健全育成審議会の統合(委員数20人の削減) 環境審議会及び自然環境保全審議会の統合(委員数28人の削減) 保健所運営協議会の廃止 県立病院運営審議会の廃止 中小企業振興審議会の廃止 農村地域工業等導入促進対策審議会の廃止 文化観光審議会の廃止 景観形成審議会及び屋外広告物審議会の統合(委員数10人の削減) その他附属機関の統廃合の検討						青少年・男女共 同参画課 環 境 政 策 課 自 然 保 護 課 健 康 福 祉 政 策 課 病 院 局 商 工 政 策 課 工 業 振 興 課 観 光 企 画 課 都 市 計 画 課 人 事 課 各 部 局
	040 懇話会等の統廃合	ベンセ湿原植生調査委員会の廃止 奥入瀬溪流植生復元事業検討委員会の廃止 温泉排水に関する検討委員会の廃止 生物多様性保全対策検討委員会の廃止 がん高度専門施設検討委員会の廃止 地域保健医療対策協議会の廃止 重度心身障害者医療費助成制度検討委員会の廃止 ITベンチャー創出支援審査委員会の廃止 中小企業創造活動促進法研究開発等事業計画認定委員会の廃止 指導経営革新支援事業費補助金交付審査会の廃止 工業振興推進会議の廃止 産業科学技術会議の廃止 青少年の「科学する心」育成会議の廃止 国際化推進プランフォローアップ委員会の廃止						自 然 保 護 課 医 療 薬 務 課 障 害 福 祉 課 経 営 支 援 課 工 業 振 興 課 新 産 業 創 造 課 国 際 交 流 推 進 課

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
附属機関等の適切な管理運営		あおもり「食」と「いのち」のネットワーク協議会の廃止						食の安全・安心推進課
		経営構造対策推進検討会の廃止						構造政策課
		公社等経営責任候補者審査会の廃止						行政経営推進室
		公社等経営評価委員会の廃止						教 育 庁
		教員の資質向上青森県連絡協議会の廃止						(21) エネルギー開発振興課
		教員の評価システム調査検討委員会の廃止						
		環境・エネルギー産業創造特区推進会議及びエネルギー産業振興戦略会議の統合						行政経営推進室
		その他懇話会等の統廃合の検討						各 部 局
	041 附属機関の管理運営の合理化	委員数の削減など管理運営の合理化の検討						人 事 課
		委員数の削減など管理運営の合理化						各 部 局
042 懇話会等の管理運営の合理化	委員数の削減など管理運営の合理化の検討						行政経営推進室	
	委員数の削減など管理運営の合理化						各 部 局	

(6)職制等の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
ア 職制の見直し	043 職制の見直し	職制の見直しの検討						人 事 課
イ グループ制の見直し	044 グループ制の見直し	グループ制の見直しの検討						人 事 課
		グループ制の見直し						

2 職員数の適正化

(1)定員適正化

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
ア 一般行政部門	045 一般行政部門の定員適正化	定員適正化計画の策定						人 事 課
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減						
イ 教育部門	046 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の定員適正化	定員適正化計画の策定						教 育 庁
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減						
	047 県立高等学校の教職員の人員の見直し	県立高等学校の教職員の人員の見直しの検討						教 育 庁
		県立高等学校の教職員の人員の見直し						
	048 県費単独措置の職員(県立学校)の人員の見直し	県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直しの検討						教 育 庁
		県立学校の県費単独措置の職員の人員の見直し						
ウ 警察部門	049 警察部門(一般職員)の定員適正化	一般職員の適正定員の検討						警 察 本 部
		組織機構の簡素・効率化等による人員削減						

(2)早期退職制度の導入

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
早期退職制度の導入	050 早期退職制度の導入	早期退職制度に係る退職手当の割増措置の導入						人 事 課
		早期退職制度に係る勤奨対象年齢の引下げ						
		早期退職制度の実施						

3 職員給与の適正化

(1)給与制度の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
給与制度の見直し	051 公務員制度改革等に対応した給与制度の見直し	能力・業績評価制度の検討・試行						人 事 課 教 育 庁
		職員団体への説明						
		能力・業績評価の実施						
		能力・業績評価の給与への反映						
		教職員の評価のあり方等及び評価制度の改善充実に係る検討						
		教職員の評価の実施						
052 社会経済情勢の変化を踏まえた給与制度の見直し		教職員の評価結果の給与への反映					(21)	人 事 課
		退職時特別昇給の廃止						
		給与構造改革による給与水準等の見直し						

(2)諸手当等の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
諸手当等の見直し	053 特殊勤務手当の見直し	見直しの検討						人 事 課
		職員団体への説明						
		廃止 (と畜等検査手当、機械金属等試験作業手当、稲交配作業手当、速記手当)						
		支給範囲の見直し (県税事務手当、福祉業務現業手当、特殊自動車運転作業手当、職業訓練指導員手当、精神保健業務手当、農薬散布作業手当、危険作業手当、潜水作業手当、用地買収交渉等手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、火災等取締業務手当、緊急作業手当)						
		支給額の見直し (病虫害防除手当、家畜診療手当、衛生検査手当、農業者等育成業務手当、保安検査等業務手当、災害応急作業等手当、火災等取締業務手当)						
		その他の見直し						

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
諸手当等の見直し	054 農林漁業改良普及手当の見直し	手当水準の検討 職員団体への説明 手当水準の見直し						人事課
	055 勤勉手当の見直し	職員団体への説明 能力・業績評価の実施 能力・業績評価の成績率への反映						人事課
	056 管理職手当の見直し	支給対象の検討 管理職員への説明 支給対象の見直し						人事課
	057 その他諸手当の見直し	調整手当の異動保障の廃止に係る検討 寒冷地手当の支給額及び支給方法の見直し その他の見直し						人事課
	058 旅費の見直し	旅費の見直し						人事課

4 事務処理の効率化

(1) 総務事務センター(仮称)の設置

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
総務事務センター(仮称)の設置	059 総務事務センター(仮称)の設置	内部管理業務改革検討会議の設置						行政経営推進室 人事課 教育課
		内部管理業務改革基本計画(仮称)の策定						
		事務処理システムの構築						
		委任又は補助執行事務の見直しの検討						
		委任又は補助執行事務の見直し						
		総務事務センター(仮称)設置						

(2) 権限委譲等の推進

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
ア 出先機関への権限委譲	060 出先機関への権限委譲	本庁・出先機関の権限の見直しの検討 出先機関への権限委譲						人事課 教育課
	イ 決裁区分の見直し	061 決裁区分の見直し	各決裁権者の決裁権の見直しの検討 決裁区分の見直し					人事課 教育課

(3) 公共工事の検査事務の効率化

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
公共工事の検査事務の効率化	062 公共工事の検査事務の効率化	公共工事検査執行体制の見直しの検討						工事検査課 監理課 整備課 建築住宅課 農林水産政策課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課
		公共工事検査執行体制の見直し						
		公共工事検査専任職員数の削減						

(4) 予算執行等の効率化

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
ア 物品の購入及び使用の効率化	063 物品の購入及び使用の効率化	パソコン等の共同発注・購入の実施						経理部 課局
		その他の物品等への共同発注・購入の拡大						
		教育委員会事務局、警察本部及び県内に所在する公所での購入単価契約による集中調達の実施						
		複写サービス業務の部局内の一括契約の実施						
		使用頻度が低い物品の部局内での共同使用の実施						
		定期刊物等の部局内での共有化の推進						
		安価・詰め替え再利用製品の購入の推進						
イ 印刷刊行物の標準仕様の作成等	064 印刷刊行物の標準仕様の作成等	印刷刊行物の標準仕様の作成						経理部 課局
		標準仕様による発注						
ウ 情報システムに係る投資の最適化	065 情報システムに係る投資の最適化	予算額1000万円以上又は新規・再構築の庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施						情報システム課
		すべての庁内情報システムに対する評価・投資判断の実施						
		公正・適切な情報システム調達制度の検討						
		公正・適切な情報システム調達制度の試行・実施						
エ 被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	066 被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用	被服支給期間の延伸、被服の支給及び貸与の効率的な運用						各部局
		貸与被服の購入単価、購入方法等の見直し						
オ 財務会計制度の諸手続の合理化	067 財務会計制度の諸手続の見直し	財務会計制度の諸手続に係る調査						経理課
		財務会計制度の諸手続の見直しの検討						
		財務会計制度の諸手続の見直し						
カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等	069 国直轄事業に係る内容の早期公表等の要請	情報収集、調査等						経理課
		庁内アンケート等の実施						
		検討会(分科会を含む。)の開催 検討結果報告の取りまとめ						
カ 国直轄事業に係る内容の早期公表等	069 国直轄事業に係る内容の早期公表等の要請	国への国直轄事業に係る内容の早期公表等の制度の見直しの要請						監理課

(5) 出先機関の総務関係業務の集約化

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
出先機関の総務関係業務の集約化	216 出先機関の総務関係業務の集約化	総務関係業務の集約化の検討					人事課 行政経営推進室 経 理 課
		各地域県民局単位での集約化の実施					
		各合同庁舎単位での集約化の実施					

5 公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用

(1) 公共工事コストの縮減

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
ア「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	070 「コスト構造改革プログラム」の策定及び実施	「コスト構造改革プログラム」の策定					整備企画課 林政課 農村整備課 漁港漁場整備課 教 育 庁
		「コスト構造改革プログラム」に基づく取組の推進					
イ入札制度の運用改善	071 入札制度の運用改善	制限付一般競争入札の拡大の検討					監 理 課 農林水産政策課 林 政 課 農 村 整 備 課 漁 港 漁 場 整 備 課
		制限付一般競争入札の拡大					
		公募型指名競争入札の拡大の検討					
		公募型指名競争入札の拡大					
		低入札価格調査制度の拡大の検討					
		低入札価格調査制度の拡大					
		民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入の検討					
民間技術力を活用した多様な入札契約方式の導入							

(2) 施設の維持管理コストの縮減と県有資産の総合的な利活用

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
アファシリティマネジメントの導入	072 ファシリティマネジメントの導入	全県有施設の維持管理業務の委託調査					財 産 管 理 課
		標準仕様書及び積算基準作成					
		契約発注方法の一層の適正化及び群管理の検討					
		施設経営管理の業務集約や一元的管理のあり方の検討					
	073 橋梁アセットマネジメントの導入	「橋梁アセットマネジメント基本計画」の策定					道 路 課
		橋梁アセットマネジメントに係るシステムの構築					
		橋梁アセットマネジメントの導入					
074 公共施設の管理運営の改善	管理運営状況の点検の仕組みの検討					行政経営推進室 各 部 局	
	管理運営状況の点検の仕組みの構築						
	管理運営状況の点検の仕組みの導入運用						
075 事務所等の維持管理コストの縮減	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減の検討					各 部 局	
	県が借上げ等をしている事務室に係るコスト縮減						
076 ダム維持管理コストの縮減	ダムの維持管理コストの縮減の検討					河 川 砂 防 課	
	ダムの堆砂測量業務委託の管内一括発注によるコスト縮減						
	清掃業務及び警備業務の委託の一括発注によるコスト縮減						
077 河川情報基盤維持管理コストの縮減	購入データの精査検討・代替情報の確認					河 川 砂 防 課	
	購入データの縮減等によるコスト縮減						
イ遊休資産等の利活用	078 遊休資産等の利活用	不用土地の全庁的な利活用の調整 遊休資産等の利活用				財 産 管 理 課	
ウ庁舎・県有施設の利用調整の推進	217 庁舎・県有施設の利用調整の推進	廃止・遊休施設の利活用及び庁舎等の集約・複合化の検討				財 産 管 理 課 各 部 局	
		廃止・遊休施設の利活用及び庁舎等の集約・複合化の実施					
エ職員公舎のあり方等の見直し	218 職員公舎のあり方等の見直し	職員公舎のあり方の抜本的な見直しの検討				財 産 管 理 課 教 育 庁 警 察 本 部	
		職員公舎の集約・共同利用の検討					
		職員公舎の集約・共同利用の実施					

6 歳入確保の取組

(1) 地方税財政制度の充実等

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
地方税財政制度の充実等	079 地方交付税制度の堅持・強化等の意見の主張等	地方交付税制度の堅持・強化等の意見の国への主張及び要望					財 政 課 各 部 局
	080 財源確保についての適切な対応の要望	食料供給地に対する適切な財源措置の国への要望 その他の財源措置等の適切な対応の国への要望					

(2) 県税

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
ア法定外税の創設等	081 森、川、海などの環境保全に係る新たな法定外税の創設の検討	新たな法定外税に係る財政需要及び使途の検討					税 務 課
		新たな法定外税に係る事業体系等の検討・整理及び県民意識調査の実施					
	082 核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討	新たな法定外税に係る税制案の取りまとめ					税 務 課
083 超過課税の見直し、延長等の検討	082 核燃料物質等取扱税の税収の安定的確保の方策の検討	核燃料物質等取扱税の安定的確保の方策の検討					税 務 課
		核燃料物質等取扱税の納税義務者への説明					
		核燃料物質等取扱税条例の更新・総務大臣への協議					
083 超過課税の見直し、延長等の検討	083 超過課税の見直し、延長等の検討	核燃料物質等取扱税の更新条例の施行					税 務 課
		法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長の検討					
		法人県民税法人税割の超過課税の見直し及び延長					
		新たな超過課税の検討					

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
ア 法定外税の創設等	084 不均一課税・課税免除の措置の見直し	不均一課税・課税免除の見直しの検討 不均一課税・課税免除の縮小・廃止						税 務 課
イ 県税の徴収率の向上等	085 県税の徴収率の向上	自動車税に係る休日納税窓口の開設、平日納税窓口の時間延長 滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の検討 滞納個人県民税の市町村から県への徴収引継の実施 効果的な差押財産の公売手法の検討 効果的な差押財産の公売手法の導入実施						税 務 課
		086 自動車税の賦課徴収方法等の見直しの要望	自動車税の車検時徴収に係るメリット・デメリットの検討 自動車税の賦課徴収方法等の見直しの国への要望					税 務 課

(3)使用料及び手数料

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等		
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20	
ア 行政サービス等に対する適切な対価の徴収	087 営農大学の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討 授業料(研修費)の徴収の周知 授業料(研修費)の徴収						構 造 政 策 課	
		088 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討 授業料(研修費)の徴収の周知 授業料(研修費)の徴収						労 政 ・ 能 力 開 発 課
			089 県立自然ふれあいセンターの行事に係る実費徴収	各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収					
	090 青森県白神山地ピジターセンターの映像体験ホールに係る観覧料等の徴収	映像体験ホールに係る観覧料の徴収の検討 映像体験ホールに係る観覧料の徴収の周知 映像体験ホールに係る観覧料の徴収 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の検討 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収の周知 各種行事参加者の使用材料費の実費徴収							自 然 保 護 課
		091 県立中央病院総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定	総合周産期母子医療センターの開設に伴う分べん料の改定及び新たな入院室料の設定						病 院 局
			092 青森県酪農振興センターの預託料の算定方式の見直し	預託料の算定方式の見直しの検討 預託料の算定方式の見直しの説明 預託料の算定方式の見直しの実施					
		093 農林総合研究センター林業試験場の研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収		研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収の検討 研修棟の宿泊施設の利用に係る実費徴収					
	094 漁港施設占用料等の算定方式等の見直し		漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの検討 漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの周知 漁港施設占用料等の算定方式等の見直しの実施						漁 港 漁 場 整 備 課
		095 その他使用料及び手数料の額の見直し	その他毎年度の使用料及び手数料の額の見直し						財 政 部 課 局
	イ 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	096 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し	行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直しの検討 行政財産使用料、普通財産貸付料等に係る減免の見直し						各 部 局
097 青森空港土地使用料の減免の見直し			土地使用料の減免の対象の見直しの検討 土地使用料の減免の対象の見直し						港 湾 空 港 課
		098 青森空港着陸料の減免の見直し	青森空港着陸料の減免率の見直しの検討 青森空港着陸料の減免率の見直し						港 湾 空 港 課
ウ 職員公舎料の額の改定	099 職員公舎料の額の改定	職員公舎料の見直しの検討 職員団体への説明 職員公舎料の額の改定						財 産 管 理 課	

(4)財産の処分等

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等			
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20		
ア 港湾関連用地及び工業用地の分譲・貸付けの促進	100 港湾関連用地の分譲の促進	青森県港湾関連用地等販売促進チームの設置 積極的なセールス活動等による分譲の促進						港 湾 空 港 課		
	101 工業用地の分譲・貸付けの促進	企業誘致活動の積極的な展開による分譲・貸付けの促進						工 業 振 興 課		
イ 未利用県有地の積極的な売却	102 未利用県有地の積極的な売却	未利用県有地の積極的な売却						財 産 管 理 課		
ウ 職員公舎の廃止計画の見直し等	103 職員公舎の廃止計画の見直し等	職員公舎の廃止計画の見直し 職員公舎の廃止 職員公舎の解体・整地 職員公舎跡地の売却 教職員公舎の廃止 教職員公舎の解体・整地 教職員公舎跡地の売却						財 産 管 理 課		
		104 県有施設等への広告掲載料の徴収の検討	調査・検討 庁内プロジェクトによる調整 広告掲載料徴収制度の企画及び構築、関係規程等の整備 広告掲載料徴収制度の実施						財 産 管 理 課 局	
			オ 行政資料の有償頒布	調査・検討 関係規程等の整備 行政資料の有償頒布の実施						総 務 学 事 課 行 政 経 営 推 進 室 各 部 局

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
カ 県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	220 県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討	県主催イベント等へのスポンサー制の導入検討						行政経営推進室 各 部 局
キ 都市公園スペースの積極的活用	221 都市公園スペースの積極的活用	調査・検討 許可基準の見直し 利用団体等への周知 都市公園スペースの積極的活用						観 光 企 画 課 都 市 計 画 課 教 育 課
ク 県有施設等へのネーミングライツの導入検討	222 県有施設等へのネーミングライツの導入検討	県有施設等へのネーミングライツの導入検討						行政経営推進室 各 部 局

7 持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営

(1) 財政運営の基本的考え方

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
予算編成による財源不足額の圧縮	105 予算編成による財源不足額の圧縮	予算編成における財政改革プランに基づく財政健全化方策の徹底及び前倒し実施 予算編成における行政改革大綱に定める取組方策の推進						財 政 課

(2) 財政改革プランの見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
財政改革プランの見直し	106 財政改革プランの見直しの検討	国の「三位一体の改革」の動向の把握 財政改革プランの見直しの検討						財 政 課
	107 中期財政試算のローリング	中期財政試算のローリング 財源不足額の拡大状況の把握						財 政 課

(3) 歳出全般の整理・合理化

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	108 各年度の予算編成を通じた歳出全般の整理・合理化	シーリングの強化等による補助金を含む事務事業の徹底した見直し 施策の選択と重点化						財 政 課

(4) 普通建設事業費の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
普通建設事業費の見直し	109 普通建設事業費の見直し(構造的な課題の解消)	単独事業費から補助事業費へのシフトによる普通建設事業費総額の確保						財 政 課

(5) 公会計の整備の推進

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
公会計の整備の推進	223 公会計の整備の推進	国の動向を踏まえた公会計の整備の検討 発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入					(21)	財 政 課 財 産 管 理 課 出 納 課

(6) 資産・債務管理の推進

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
資産・債務管理の推進	224 資産・債務管理の推進	資産・債務改革の方向性等の検討 資産・債務の状況等の総点検及び資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定					(21)	財 産 管 理 課 各 部 局

県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

1 行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直し

(1) 青森県社会福祉研修所の廃止

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
青森県社会福祉研修所の廃止	110 青森県社会福祉研修所の廃止	市町村及び関係機関への説明 県立保健大学健康科学教育センターの機能検討、研修内容の検討等 社会福祉研修所の廃止 県立保健大学健康科学教育センターでの社会福祉研修の実施						健康福祉政策課

(2) 県立母子福祉センターの廃止

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
県立母子福祉センターの廃止	111 県立母子福祉センターの廃止	実施事業(講習)内容の見直し						こどもみらい課
		関係団体等への説明、広報						
		事業の実施の民間団体への委託等の検討						
		県立母子福祉センターの廃止 事業の実施の民間団体への委託						

(3) 県立海洋学院の廃止

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
県立海洋学院の廃止	112 県立海洋学院の廃止	関係団体等への説明						水産振興課
		水産業の技術習得等に関する研修の継続実施等の検討						
		施設活用策の検討						
		県立海洋学院の廃止						

(4) 青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
青森県青年の家及び県立下北少年自然の家の廃止	113 青森県青年の家の廃止	地元自治体・利用団体への説明						教育庁 財産管理課
		施設活用策の検討						
		青年の家の廃止						
県立下北少年自然の家の廃止	114 県立下北少年自然の家の廃止	地元自治体・利用団体への説明						教育庁 財産管理課
		施設活用策の検討						
		下北少年自然の家の廃止						
		施設へ依存しない自然体験活動のプログラム開発等 施設へ依存しない自然体験活動等のモデル事業の実施						

(5) 農業関係教育施設の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
農業関係教育施設の見直し	115 農業大学の廃止	関係団体等への説明						構造政策課
		普通科の学生の募集停止						
		専攻科の学生の募集停止						
		施設活用策の検討 農業大学の廃止						
087 (再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収	116 営農大学の機能強化	教育課程、研修内容の見直しの検討						構造政策課
		教育課程の充実 研修内容の充実						
		087 (再掲) 営農大学の授業料(研修費)の徴収						
授業料(研修費)の徴収の検討 授業料(研修費)の徴収の周知 授業料(研修費)の徴収								

(6) 職業能力開発校の再編等

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
職業能力開発校の再編等	117 職業能力開発校の再編	「第8次青森県職業能力開発計画」の策定						労政・能力開発課
		計画に基づく職業能力開発校の再編の実施						
	088 (再掲) 職業能力開発校の授業料(研修費)の徴収	授業料(研修費)の徴収の検討						労政・能力開発課
		授業料(研修費)の徴収の周知 授業料(研修費)の徴収						

(7) 県立高等学校の再編

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
県立高等学校の再編	118 県立高等学校の再編	「県立高等学校教育改革第2次実施計画」の策定						教育庁
		県立高等学校の規模・配置の適正化						
		再編による閉校後の施設の活用策の検討						

(8) 県立さわらび園の運営の効率化

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
県立さわらび園の運営の効率化	119 県立さわらび園の運営の効率化	関係者・関係団体への説明						障害福祉課
		肢体不自由児(者)の転院 重症心身障害児施設への転換						

(9) 県立病院の改革

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実施工程	H16	H17	H18	H19		H20
県立病院の改革	120 県立病院の改革	県立中央病院改革会議における県立中央病院の担うべき医療機能や経営体制の検討						病院局
		「県立病院改革プラン」の策定 「アクションプラン」の策定 県立病院改革の実施						
	121 県立つくしが丘病院に係る一般会計からの長期貸付金の返還						病院局	

(10) 公営企業の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
公営企業の見直し	122 電気事業の見直し	既存電気事業(岩木川第一発電所)の廃止 新規発電計画の見直しに係る関係機関との調整 新規発電計画の見直し						整備企画課
	123 駐車場事業の廃止	県営駐車場の知事部局への移管に係る調整 県営駐車場の知事部局への移管及び駐車場事業の廃止						都市計画課
	124 工業用水道事業の管理業務の民間委託	平日の日中の機器運転監視業務の民間委託の検討 平日の日中の機器運転監視業務の民間委託に係る組合交渉 平日の日中の機器運転監視業務の民間委託						整備企画課
	125 観光施設事業の廃止	県営浅虫水族館の知事部局への移管に係る調整 県営浅虫水族館の知事部局への移管及び観光施設事業の廃止						観光企画課

2 市町村との連携協働

(1) 市町村への事務権限の移譲

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
市町村への事務権限の移譲	126 市町村への事務権限の移譲	「事務権限移譲推進計画」の策定 「事務権限移譲の実施に係る年次計画」の策定 事務権限移譲の実施						市町村振興課 各 部 局

(2) 市町村との共同事業の実施

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
市町村との共同事業の実施	127 電子自治体の実現のための情報システムの共同アウトソーシングの実施等	市町村との共同アウトソーシングの検討 市町村との共同アウトソーシングの実施 基幹ネットのアクセスポイントの廃止 基幹ネットのサーバの更新 基幹ネットの帯域のアップ						情報システム課
	128 県営住宅・市町村営住宅の共同管理等	県営住宅と市営住宅の共同管理に係る三沢市との協議 県営住宅と市営住宅の三沢市との共同管理の実施 県営住宅と市営住宅の入居募集情報提供の一元化						建築住宅課

(3) 市町村との人事交流の推進

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
市町村との人事交流の推進	129 市町村との人事交流の推進	市町村との若手職員の相互人事交流の推進 市町村合併や事務権限移譲の状況等に対応した職員派遣の実施						人事課 市町村振興課 各 部 局

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
民間移譲	130 県立釜臥荘の民間移譲	入所者等及び関係者への説明 移管先との引継ぎ 民間移譲の実施						健康福祉政策課
	131 県立安生園の民間移譲	入所者等及び関係者への説明 職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討 民間移譲の実施						健康福祉政策課
	132 県立八甲学園の民間移譲	入所者等及び関係者への説明 職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討 民間移譲の実施						健康福祉政策課
	133 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまりの民間移譲	入所者等及び関係者への説明 職員配置・給与水準、老朽化した施設設備への対応の検討 民間移譲の実施						健康福祉政策課

(2) 民間委託の推進

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
民間委託の推進	134 民間委託の推進	事務事業・サービスの見直し及び点検 「民間委託等の取組に関する実施計画」の見直し及び実施 民間委託等の取組に関する実績等の公表 アウトソーシング商談会等の検討 アウトソーシング商談会の実施 その他の手法の実施						行政経営推進室 各 部 局

(3) 指定管理者制度の導入

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
ア 指定管理者制度の導入に係る環境整備	135 指定管理者制度の導入に係る環境整備	指定管理者制度に係る検討 関係条例、運用指針等の整備 指定管理者の募集、選定、指定に係る進行管理 指定管理者制度の導入 指定管理者制度導入後のフォローアップ						行政経営推進室

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実	施	工	程			
			H16	H17	H18	H19	H20	
イ 指定管理者制度の導入	136 県立三沢航空科学館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入						市町村振興課
	137 県立自然ふれあいセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						自然保護課
	138 青森県白神山地ビジターセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入						自然保護課
	139 青森県十二湖エコ・ミュージアムセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						自然保護課
	140 青森県男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						青少年・男女共同参画課
	141 青森県子ども家庭支援センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 事業の見直し 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						こどもみらい課
	142 青森県県民福祉プラザへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						健康福祉政策課
	143 県立はまなす学園への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						障害福祉課
	144 青森県身体障害者福祉センターねむのき会館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						障害福祉課
	145 青森県視覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						障害福祉課
	146 青森県聴覚障害者情報センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						障害福祉課
	147 青森県駐留軍従業員等健康福祉センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						労政・能力開発課
	148 青森県酪農振興センターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						畜産課
	149 岩木川流域下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						都市計画課
	150 馬淵川流域下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						都市計画課
	151 十和田湖特定環境保全公共下水道への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						都市計画課
	152 県営住宅への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						建築住宅課
	153 特定公共賃貸住宅への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						建築住宅課
	154 青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入						教育庁
	155 新青森県総合運動公園の運動施設等への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入						教育庁

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
イ 指定管理者制度の導入	156 県営駐車場への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						都市計画課
	157 県営柳町駐車場への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始						都市計画課
	158 県営スケート場への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入						教育庁
	159 青森県武道館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入						教育庁
	160 県営浅虫水族館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に係る検討・関係団体等への説明 関係条例、管理基準等の整備 指定管理者の募集、選定、指定、管理協定等に係る手続 指定管理者による管理開始 利用料金制度の導入						観光企画課

(4)民間資金の活用

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
ア P F I手法の適正かつ円滑な活用	161 P F I手法の適正かつ円滑な活用	新規・大規模施設整備以外の事業への活用等の検討						財産管理課 各 部 局
		「青森県 P F I活用指針」の内容の見直し						
イ 民間資金の導入による案内施設の整備等	162 民間資金の導入による案内施設の整備等	民間資金の導入による案内施設の整備等の推進						行政経営推進室 各 部 局

(5)公共的サービスの提供主体の拡大

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
公共的サービスの提供主体の拡大	163 コミュニティビジネス等の推進	コミュニティビジネス推進資金・コミュニティベンチャー創業資金の融資制度の実施						経営支援課
		コミュニティビジネススタートアップ助成事業の実施 中間支援組織に対する事業(相談・情報提供・普及啓発、セミナー等)の委託 コミュニティビジネス推進会議の開催						
	164 県立美術館の管理運営手法等の検討	「あもり芸術研究会」における県立美術館の運営の目標や方針、運営主体等を内容とする運営計画に係る考え方の検討 県立美術館の運営計画の策定 県立美術館の開館運営の準備 県立美術館の開館						観光企画課
165 その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進	その他公共的サービスの提供主体の拡大に向けた取組の推進						各 部 局	

(6)市場化テストの実施検討

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
市場化テストの実施検討	225 市場化テストの実施検討	市場化テストの実施検討						行政経営推進室 各 部 局

4 地方独立行政法人への移行

(1)試験研究施設

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
試験研究施設	166 青森県工業総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討						商工政策課
	167 青森県農林総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討						農林水産政策課
	168 青森県水産総合研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討						農林水産政策課
	169 青森県ふるさと食品研究センターの地方独立行政法人への移行の検討	地方独立行政法人への移行の検討						農林水産政策課

(2)県立保健大学

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等	
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19		H20
県立保健大学	170 県立保健大学の公立大学法人への移行の検討等	公立大学法人への移行の検討 国立大学法人弘前大学との業務運営の比較検討及び大学運営経費の分析 大学の運営経費の縮減及び業務運営の効率化 公立大学法人への移行						健康福祉政策課

5 公社等の改革
(1) 公社等の統廃合等

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
ア 青森県住宅供給公社の廃止	171 青森県住宅供給公社の廃止	保有土地の処分等諸課題の処理					建築住宅課
		青森県住宅供給公社の廃止					
イ 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	172 財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止	関係者との協議					水産振興課
		魚佃安定基金制度の終了					
		財団法人青森県沿岸漁業振興協会の廃止					
ウ 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	173 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化	県派遣職員の引揚げ					健康福祉政策課
		職員配置・給与水準の見直し					
		社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の独立民営化					
エ 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	174 社団法人青森県栽培漁業振興協会の経営の自立・独立化	業務運営体制の見直しの検討					水産振興課
		関係団体への説明					
		県派遣職員の引揚げ					
		経営の自立・独立化					
オ 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	175 財団法人青森県建設技術センターの経営体制の見直し及び経営の独立民営化	下水道の管理部門の体制の見直し					整備企画課
		県派遣職員の引揚げ					
		その他の部門の経営の独立民営化					
カ 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し	176 財団法人青い森みらい創造財団の役割と業務運営体制の見直し（廃止を含む。）	財団の役割と業務運営体制の見直しの検討及び見直しに伴う課題の整理検討					教育庁 市町村振興課 国際交流推進課
		県派遣職員の引揚げ					
		廃止を含めた財団の抜本的見直し					

(2) 公社等の経営改革

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
公社等の経営改革	177 公社等の経営の健全化	「青森県公社等経営改革計画」の検討					行政経営推進室 各 部 局
		「青森県公社等経営改革計画」の策定					
	178 公社等の人員体制等の見直し	事業の抜本的な見直し					
		徹底したコスト削減等の実施					
179 公社等の経営評価制度の導入	179 公社等の経営評価制度の導入	県派遣職員の順次引揚げ					行政経営推進室 各 部 局
		経営状況を踏まえた職員数の適正化					
		経営状況を踏まえた給与の見直し					
180 公社等の理事長公募制の導入	180 公社等の理事長公募制の導入	新たな経営評価制度の導入					行政経営推進室 各 部 局
		点検評価の実施					
		点検評価に基づく適切な指導助言の実施					
180 公社等の理事長公募制の導入	180 公社等の理事長公募制の導入	理事長公募制の導入					行政経営推進室 各 部 局
		理事長公募制の実施					

6 事務事業等の見直し

(1) 事務事業の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
事務事業の見直し	181 各年度の当初予算の編成を通じた補助金を含む事務事業の見直し	事務事業の見直し					財政課 各 部 局
		補助金の見直し					

(2) 各種協議会等への関与の見直し

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
各種協議会等への関与の見直し	182 県に事務局を置く協議会等への関与の見直し	協議会等への関与の見直しの検討					各 部 局
		協議会等への関与の見直し					
各種協議会等への関与の見直し	183 各種協議会等への参加等の見直し	協議会等への参加等の見直しの検討					各 部 局
		協議会等への参加等の見直し					

県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進

1 行政経営システムの確立

(1) 目標管理型のマネジメント

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
ア 施策の選択と重点化	184 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の基本的な方向に基づく施策の選択と重点化	ふるさと再生・新生重点枠による施策の選択と重点化					企画調整課 財 政 課
		「青森県重点推進プロジェクト」による施策の選択と重点化					
イ 施策目標等に基づく行政評価の実施	185 新青森県基本計画「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施	「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の検討及び構築					企画調整課
		「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく行政評価の実施					

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
ウ 各部局における自律的なマネジメントの確立	186 各部局における自律的なマネジメントの確立	部局自律型の手法の拡大などによる各部局における自律的な目標管理型のマネジメントの取組					行政経営推進室 財政課 人事課 各 部 局
		(再掲)目標管理型の人事評価制度の試行					
		(再掲)目標管理型の人事評価制度の本格実施					

(2) ITを活用した行政経営

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
アナレッジマネジメントの推進	187 グループウェアの各機能の活用機能強化	グループウェアの更新 県民の声データベース化の推進 行政改革関係データベースへの活用 その他各機能の活用、機能強化					広報広聴課 情報システム課
	188 行政文書管理システムの検討	行政文書管理システムの検討					
イ 行政手続の電子化	189 行政手続の電子化	電子化のシステムの設計・調達の仕様等の作成					情報システム課
		電子化に対応する既存業務の見直し (再掲)電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの検討 (再掲)電子化に係る情報システムの市町村との共同アウトソーシングの実施					
	190 県税の電子申告等	法人二税の電子申告システムの開発 法人二税の電子申告システムの本格稼働 県税の電子納税システム等の開発				(21)	
ウ 電子入札システムの導入	191 自動車保有関係の手続のワンストップサービスシステムの導入	ワンストップサービスシステムの共用部分の稼働					税 務 課
		自動車二税の既存システムの修正の検討 自動車二税の既存システムの修正 ワンストップサービスシステムへの接続				(21)	
	192 公共工事及び建設関連業務に係る電子入札システムの導入	電子入札システムの開発 電子入札システムの一部運用 電子入札システムの全面運用					
193 物品調達に係る電子入札システムの導入の検討	電子入札システムの導入状況の調査 電子入札システムの導入の具体的な検討					経 理 課	

2 県民との情報共有等

(1) 広報広聴機能

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
広報広聴機能	194 広報機能の充実	年間広報計画の随時の見直し、県ホームページへの掲載基準等の検討によるホームページの活用、パブリシティの活用など広報活動の充実 広報印刷物の把握及び機能・あり方等の検討 広報活動に関するアンケート調査等の実施					広報広聴課
	195 広聴機能の充実	県民の声データベースの構築及び見直し インターネットモニター等の検討 電子メールによる行政相談の受付制度の導入 広聴事業に関する広報の充実					

(2) 財政情報の充実と公開

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
財政情報の充実と公開	196 財政情報の充実と公開	公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の検討 公の施設ごとのバランスシート及び行政コスト計算書の作成・公表 その他の県財政の状況に関する情報の充実と公開					財 政 課

(3) 施策の立案過程への県民参加機能

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
施策の立案過程への県民参加機能	197 パブリック・コメント制度の推進	パブリック・コメント制度の推進					広報広聴課
	198 県民参画による政策形成のための機能の見直し	政策マーケティングシステムの見直しの検討 県民政策ネットワーク、政策マーケティングシステム及びパートナーシップセンターの機能連携の検討 県民政策ネットワーク及び政策マーケティングシステムの機能の見直し					

(4) 県民との協働

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
県民との協働	199 県民との協働の推進	県民と行政の協働の推進のための仕組みや体制づくりなどの検討 パートナーシップセンターの運営に向けた準備 パートナーシップセンターの運営					企 画 調 整 課

(5) 情報公開と個人情報保護

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
情報公開と個人情報保護	200 情報公開制度の適切な運用、広報の充実強化	情報公開担当者研修会の開催 ホームページ掲載内容の充実及び新聞広報の実施 情報公開制度の改善に向けた検討					総務学事課
	201 個人情報保護の強化	個人情報の利用停止請求権の明示 実施機関の職員等に対する罰則規定の創設 公安委員会及び警察本部の実施機関への追加					

3 規制の緩和
(1)規制緩和の推進

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
規制緩和の推進	202 規制緩和の推進	許認可等の規制の見直しの検討 許認可等の規制の見直し					行政経営推進室 各 部 局

(2)申請、届出等の手続の簡素化

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
申請、届出等の手続の簡素化	203 申請、届出等の手続の簡素化	申請・届出等の手続の見直しの検討 申請・届出等の手続の見直し（簡素化）					行政経営推進室 各 部 局

(3)構造改革特区制度及び地域再生制度の活用

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
構造改革特区制度及び地域再生制度の活用	204 構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の推進	構造改革特区制度及び地域再生制度を活用した規制緩和等の提案					企 画 調 整 課

4 職員の能力向上と意識改革

(1)人材の確保

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
ア 職員の採用試験制度の見直し	205 職員採用試験年齢の引上げ	職員採用試験年齢の引上げの検討 職員採用試験年齢の引上げによる職員募集の実施					人 事 課
	206 職員採用試験職種の統合	採用試験職種の統合に係る人事委員会との協議 総合後の職種での採用試験の実施					人 事 課
イ 外部人材の活用のための環境整備	207 多様な人材が公務に参加できる環境の整備	任期付採用制度の見直しの検討 任期付採用制度の拡充					人 事 課
	208 職員と地域の人材との連携等の容易化方策の検討	職員と地域人材との連携等の容易化方策の検討 職員と地域人材との連携等の容易化方策の実施					人 事 課

(2)人材の育成

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
人材の育成	209 より一層適切な人材育成方策の実施	新たな人材育成方針の検討 新たな人材育成方針の策定 庁内公募制の拡充の検討・実施					人 事 課
	210 より実効性のある職員研修の実施	自治研修所における職員研修の見直しの検討 自治研修所における職員研修の見直し 自治研修所の職員研修実施業務の包括的な民間委託					人 事 課

(3)人事評価制度の確立

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
人事評価制度の確立	211 目標管理型の人事評価制度の導入	目標管理型の人事評価制度の試行 目標管理型の人事評価制度の本格実施					人 事 課
	212 希望降任制度の導入に向けた検討	希望降任制度の導入に向けた検討					人 事 課

(4)行政経営革新のための職員提案

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
行政経営革新のための職員提案	213 行政経営革新のための職員提案の実施	行政経営革新のための職員提案の実施 職員提案の概要及び対応状況等の職員への周知					行政経営推進室

(5)コスト意識の徹底

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
コスト意識の徹底	214 コスト意識の徹底	印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記の検討 印刷刊行物等への当該印刷刊行物等に係るコストの表記 職員コスト削減目標の設定等 職員研修におけるコスト意識やスピード感など職員の意識改革に関する内容の充実 その他コスト意識の徹底の実践					行政経営推進室 人 事 課 各 部 局

(6)成果重視意識の徹底

実施項目	実施事項	実施状況					担当課等
		実 施 工 程	H16	H17	H18	H19	
成果重視意識の徹底	215 成果重視意識の徹底	(再掲)目標管理型の人事評価制度の試行 (再掲)目標管理型の人事評価制度の本格実施 個別行政課題に係る目標達成度の適時適切な把握等による成果重視意識の徹底とスピーディな業務展開					行政経営推進室 人 事 課 各 部 局

青森県総務部行政経営推進室

行政改革等担当

青森市長島一丁目1番1号

TEL 017-734-9107

FAX 017-734-8032

行政改革ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/gyokaku/gyokaku.htm>